

被爆 60 周年記念 国際シンポジウム

# ヒロシマと平和憲法

— 私たちはその精神をどう活かすか —

Hiroshima and the Peace Constitution:  
Building on Our Past

被爆 60 周年記念 講演会

ペルベーズ・フッドボーイ氏 / キャロル・グラック氏

## 報 告 書

〈国際シンポジウム〉

日 時 平成 17 年 7 月 30 日 (土) 13:30 ~ 17:00

会 場 広島国際会議場 地下 2 階 ヒマワリ

後 援 (財)広島平和文化センター

〈講演会〉

日 時 平成 17 年 7 月 27 日 (水)・28 日 (木) 18:00 ~ 20:00

会 場 広島市まちづくり市民交流プラザ 北棟 6 F マルチメディアスタジオ

主催 広島市立大学広島平和研究所

広島平和研究所は、本年7月30日、広島国際会議場において、「ヒロシマと平和憲法—私たちはその精神をどう活かすか—」と題する被爆60周年記念国際シンポジウムを開催いたしました。

今回のシンポジウムでは、「被爆体験の風化」が憂慮され、平和憲法の「改正」が声高に唱えられるようになっている今日、ヒロシマと平和憲法の精神を私たちはどのように活性化するべきかを、さまざまな観点から議論することをねらいとして開催いたしました。

パネリストには、キャロル・グラック氏(米国、コロンビア大学教授)、ペルベーズ・フッドボーイ氏(パキスタン、クワディ・イ・アザム大学教授)、古関彰一氏(獨協大学教授)の3名の研究者をお迎えし、私も加わりました。また、コーディネーターは、当研究所の田中教授が務めました。

まず前半で、各パネリストから原爆の記憶の共通化や日本国憲法の制定に至る過程とその意味、さらには核兵器をめぐる世界、特にイスラム諸国の情勢など興味深い報告や提言をいただき、続く後半では、パネリストと来場者との間で活発な意見交換が行われるなど、大変意義深く、実り多いシンポジウムとすることができました。

このシンポジウムの内容を取りまとめました本報告書が、日本国憲法の唱える平和主義の意味をあらためて認識し、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願う広島メッセージの普遍化に役立つものとなれば幸いです。

平成17年(2005年)9月



---

## プログラム

---

### 13:30 開会

広島市長挨拶  
パネリスト紹介  
シンポジウム趣旨説明

### 13:50 パネリスト報告

原爆の記憶の自然史 —私たちの時代のための遺産—  
(キャロル・グラック)

憲法9条 —歴史的経緯と国民の責任—  
(古関 彰一)

広島の問題 —核廃絶と平和憲法を結びつける発想を—  
(浅井 基文)

イスラム世界の原爆はもはや既成事実か？  
(ペルベーズ・フッドボーイ)

### 15:15 休憩

### 15:30 パネルディスカッションおよび会場との質疑応答

### 16:50 総括

(田中 利幸)

### 17:00 閉会

## 開会挨拶

秋葉 忠利

広島市長



本日は、広島市立大学広島平和研究所主催の国際シンポジウムに、このようにたくさんの皆さまにおいでいただきまして誠にありがとうございます。主催は研究所なのですが、広島市の一部ですから、主催者側を代表して一言ご挨拶申し上げたいと思います。

皆さまご存じのように、今年は被爆 60 周年という節目の年に当たります。この節目の年に当たって私たちがまず考えることは、原点に戻るといふことだと思ひます。この原爆によつてもたらされた人間的な苦しみ、あるいは痛みといったものを改めて想起し、そして、亡くなられた方も含めて被爆者の皆さまの痛みや苦しみを私たちが共有する努力をすることがとても大事だと思ひます。それと同時に、被爆者の皆さまが核兵器の廃絶と世界平和実現のために努力をしてこられた、その志を受け継ぐことも大変重要になってくる、そういった節目の年だと思ひます。その節目の年に平和研究所の主催で、ここにありますように「ヒロシマと平和憲法」ということに焦点を合わせたシンポジウムが開かれるということは、大変意義深いと考えております。

その理由は幾つかありますけれども、その1つは、例えば国連憲章と平和憲法、日本国憲法を比べた場合、どこが違ふのか。これは特に国会でPKOの議論があつた時に随分議論したテーマでもありますが、この2つを比較したときに私たちがすぐに気が付くことは、国連憲章はヒロシマ・ナガサキ以前に作られたもの、日本国憲法はその被爆体験、被爆の後に作られたものだという点です。この点が国連憲章と日本国憲法との違いに関係がある。あるいはもっと大胆なことを言つてしまえば、被爆体験こそがその違いであります。その点を考えますと、平和憲法を考えるといふこと、日本国憲法を考えるといふことは、実は被爆体験を考えることにほかならない、ヒロシマやナガサキの意味を考えることにほかならない、といふ結論になるわけですね。

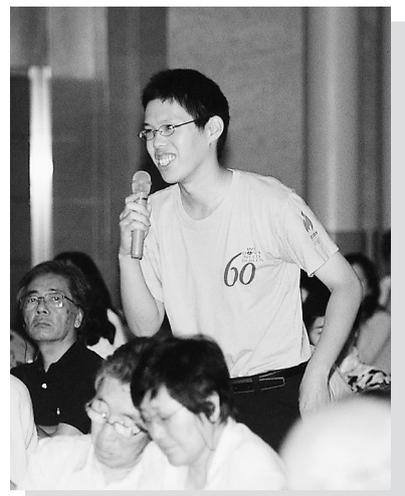
それもただ単に情緒的に、感情に駆られて結論が先にあつて考えるのではなく、学問的に整理された合理的で論理的な形でその違いを見極めること、そして被爆体験の意味を改めて問い直し、そのこ

とをこれからの未来を作る上で活かしていく、そういったことが必要になるのだと思います。そうした大きな意味を持つシンポジウムが開催されることは、大変有意義だというふうに考えております。パネリストにはアメリカ、パキスタン、そして日本を代表する、分野も日本現代史、核軍縮および憲法史といった専門家の方においでいただいております。

広島平和研究所は市立大学の一部として設立されておりますけれども、同時にこれは広島市としての思いでもあり願いでもあるのです。市立大学ですから当然市民の大学ということになりますが、その中にある平和研究所は、これまでの長い広島のさまざまな活動の基盤の上に立った研究所であります。市立大学の平和研究所の出来る前にも、広島にはさまざまな学問的な積み重ねがありました。例えば広島大学でも平和研究所といったような組織がありましたし、YMCAの中にも平和研究所というものが作られておりました。そういった先輩たちの非常に貴重な、そして大事な業績の上に立って、この広島市立大学の平和研究所がさらに大きな成果を残していくこと、市民と共にある研究所としてさらに発展することが大切で、その上でも今回のシンポジウムは大変役に立つイベントだと考えております。

皆さまとの意見交換、そして豊かな成果が挙げられますように心から祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。本当に多くの皆さま、ご来場ありがとうございました。

## ＝ シンポジウムの会場から ＝



## シンポジウム趣旨説明

### 田中 利幸

広島市立大学広島平和研究所教授



広島市立大学広島平和研究所教授。西オーストラリア大学にて博士号取得。オーストラリアの大学で教員を長く勤めた後、敬和学園大学教授を経て現職。主に第二次世界大戦期における日本軍の戦争犯罪問題の分析を研究テーマとし、米軍をはじめとする諸外国軍による戦争犯罪との比較を行うプロジェクトを進めている。主な著書に、『知られざる戦争犯罪』、*Japan's Comfort Women: Sexual Slavery and Prostitution during World War II and the US Occupation* などがある。

それではまず最初に、このシンポジウムのねらいを簡単にご説明させていただきます。

1931年9月、日本はいわゆる「満州事変」を引き起こし、これをきっかけに15年という長期にわたる戦争の泥沼にはまり込んでいき、最終的にアジア・太平洋全域を戦渦に巻き込みました。その軍事行動を正当化する建前として唱えられた「アジアの解放」とは裏腹に、現実にはアジアに対する侵略と抑圧そのものでした。この戦争は、原爆投下という想像を絶する悲惨な市民の大量虐殺の後に、ようやく終局を迎えました。アジア・太平洋戦争における軍人、軍属、民間人すべてを含む日本人犠牲者の総数は310万人と推定されていますが、その3分の1近くが民間人でした。

しかし同じ15年の間に、その日本は推定約2,000万人という数の死傷者の犠牲を中国に、そのほかにも数百万という数にのぼる死傷者の犠牲を、アジアのさまざまな国民に強いた国でもありました。

こうした悲劇をアジア・太平洋一帯にもたらした日本は、60年前、日本の軍国主義の清算と、徹底した民主化を要求するポツダム宣言を受諾して、無条件降伏をしました。その翌年11月3日にはポツダム宣言の具体化とも言うべき新しい日本国憲法、いわゆる平和憲法が公布され、1947年5月3日から施

行されました。その時日本国民は、どのような理由にせよ二度と武力は行使せず、戦争は起こさないという平和観に立って、この平和憲法、特にその9条の「戦争と戦力の放棄」という崇高な国家理念を広く支持しました。

しかしながら、当時の幣原喜重郎首相と占領軍司令官マッカーサー元帥の合作と言われるこの9条の成立の背景には、実は天皇の戦争責任の回避と、天皇制の維持、さらには沖縄の日本本土からの切り離しと米国による軍事要塞化という、その後の日本の方向性を決定する上で極めて重大な役割を果たす2つの問題が隠されていました。

天皇の戦争責任の不問は、その後、日本国民全体の戦争責任に対する認識の希薄化を生み出す要因の1つとなり、沖縄の基地化は日米安保体制の確立と、日本の再軍備化につながったと考えられます。自分たちの戦争責任を根本的に問わないという不徹底さは、原爆投下という米国が犯した重大な戦争犯罪の不問にもつながり、米国の核体制に自国を深く組み入れることを受け入れる下地となりました。特に近年、米国の軍事戦略の全面的支持と、日米軍事同盟の再編・強化という方針の下に、日本は自国の戦争能力を急速に拡大しています。

一方、米国は包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准を拒否し、弾道弾迎撃ミサ

イル制限（ABM）条約からも脱退し、小型核兵器の開発を進めるという核兵器拡大政策を採っています。さらにはアルカイダのようなテロ組織、それに北朝鮮やイランといった、いわゆる「ならず者国家」の手中にある大量破壊兵器が最も危険であると主張しながらも、イスラエル、インド、パキスタンの核兵器保有については沈黙し、核拡散防止条約（NPT）第6条で規定されている核保有国の核兵器削減の義務を履行しようとはしません。それどころか、非核兵器保有国に対する米国の核兵器の使用があり得ることも公言しています。NPTが今やその機能を失いつつある重大な原因の1つは、米国政府のこうしたダブルスタンダードにほかなりません。

今回のシンポジウムでは、こうした核を巡る世界状況と、被爆体験の風化が憂慮され、平和憲法の改正が声高に唱えられるようになってきている現在の日本の状況に立ち向かうために、私たちはヒロシマと憲法の平和精神をどのように活性化すべきなのかについて議論いたします。

それでは、まず最初にキャロル・グラック先生にご報告をいただきます。

## 原爆の記憶の自然史—私たちの時代のための遺産—

### キャロル・グラック

コロンビア大学歴史学部教授



米国、コロンビア大学歴史学部教授。コロンビア大学にて博士号取得。専門分野は19世紀後半から現在までの日本史で、米国の日本現代史研究の第一人者。著書に *Japan's Modern Myths: Ideology in the Late Meiji Period* があり、『歴史を考える』が岩波書店より来年、出版予定。共著には『「日米関係」からの自立』（和田春樹、姜尚中）がある。現在、『ニューズウィーク』誌日本版に記事を連載中。

本日の私の報告のタイトルですが、今ここで、「未来を記憶する」というタイトルに変えさせていただきます。まさに本日は、その話をさせていただきたいと思っているからです。私たちが過去の話をする時の話し方—ここでは戦争をどのように思い出すか、原子爆弾をどう思い出すかですが—と現在、そして未来を結び付けたいと考えているのです。なぜなら過去は未来と結びつけて初めて意義のあるものなのです。

皆さまご承知の通り、戦争の終結から60年が経ちました。秋葉市長がおっしゃるとおり、この60年という節目を迎えて我々は原点に戻るのです。同時に60年という歳月は非常に長く、若い世代の人々にとっては永遠のように感じられることでしょう。我々が世界中で直面している課題は、過去からのメッセージと記憶—ここでは戦争の記憶ですが—をどのようにして未来の世代に伝えていくかということです。

ヒロシマの風化、つまりヒロシマの記憶が徐々に失われていくことが取り上げられていますが、これは今年、全世界が直面している問題であるとも言えます。過去をどう繋げていくのか、どう伝えていくのか、ヒロシマの記憶を保ち、過去とは違った未来に向かうためにはどうすればよいのでしょうか。

この課題に答えるために、まずは戦争の記

憶一般についてお話したいと思います。私がこれまで第二次世界大戦について見聞きしたストーリーは、どの国のものであっても必ずある共通の特徴を備えていました。まず、全てのストーリーが戦争中もしくは戦争終結直後に作られています。できあがった最初のストーリーは非常に単純で、正義の味方と悪役そして犠牲者の役割が明確に分かれた白黒がはっきりとしたものです。私はこれらのストーリーを「英雄物語」<sup>注1</sup>と呼んでいます。あまりにも単純明快で力強い内容を指してそう読んでいます。日本のストーリーではご存じの通り、国民が政府によって誤った方向に導かれ、無謀な戦争に巻き込まれていきます。これに対してアメリカのストーリーでは、アメリカが邪悪なナチスや日本の侵略に立ち向かい、素晴らしい勝利を収めたという話になります。

注1

heroic narratives のこと。このシンポジウムの前に開催された7月28日の講演会で、グラック氏自身、日本語で「英雄物語」と訳されていた。しかし、シンポジウム後半の質疑応答の中で「英雄物語」という訳語に関連して疑問を呈した日本人聴衆者の批判に応じて、グラック氏自身が日本語で「歴史的に単純な物語」と言い換えている。(本報告書のP30、32参照)

どの国にも少なくとも1つぐらいはこういうストーリーがあると思いますが、原爆のストーリーはどうでしょう。核戦争の唯一の犠牲者として日本人こそが戦後世界における平

和実現の使命を担っていました。このため原爆についての最初の「英雄物語」も過去ではなく未来を、そして戦争ではなく戦後を見据えたもので、被爆体験を平和の使命に繋げようとするものでした。これも非常に単純な内容で、被爆者のことは含まれていませんでした。戦争に関するストーリーはすべて初めは国家のストーリーとして始まるのですが、原爆のストーリーも同様でした。日本国と日本についてのストーリーで、まだ人間的なストーリーとは言えない状態でした。

このような「英雄物語」は単純すぎるほど単純な内容であると同時に、一度できあがると非常に長い間維持されます。戦争に関する国家の「英雄物語」を変えることは非常に困難なのです。国家の政府が自らのストーリーを自らの手で書き換えることは決してありません。時折これらのストーリーの内容が変わることがありますが、それは外部、つまり国際社会の圧力か、下から、つまり社会からの働きかけによって起きるのです。

社会というのは本日ご参加の皆さまを含めた市民社会です。私は「記憶活動家」と呼んでおりますが、この記憶活動家は何年、何十年という月日をかけて自分たちのストーリーを伝える努力を続け、1つしかない国家のストーリーに自らを取り込ませることに成功するのです。そして歳月を経て、1つしかない国家のストーリーが拡大することになるのですが、当然原爆の記憶にも同じことが起こっています。広島は記憶活動家——勿論これには秋葉市長も含まれていますが——は、今日に至るまで原爆の記憶を世界平和の問題に結びつけただけではなく、つまりヒロシマと世界を結びつけただけではなく、被爆者の個別の体験にも結びつけ、原爆に関する人間的なストーリーを全く新たに作り上げたのです。

何十年にも渡る記憶活動の結果、原子爆弾の「英雄物語」は拡大してきたわけですが、まだ十分とは言えません。ここからは過去から離れて現在に話を移したいと思います。「英雄物語」を変えるには何をすればよいのか。そしてどのように変えるべきなのかを考えましょう。

では、反対側の例を挙げてみましょう。日本の原爆の記憶の反対側の記憶は、恐らくアメリカの記憶と言えるでしょう。このことをお話しするのは非常に悲しく、恥ずかしく、嫌悪感すら覚えるのですが、核爆弾に関するアメリカ側の「英雄物語」は60年間全く変わっていません。それは1995年、ワシントンでエノラ・ゲイの機体が展示され論争を巻き起こしたことで明らかです。そして今年も何も変わっていません。

核爆弾に関するアメリカ側の「英雄物語」は「原子爆弾は戦争の終結を早め、アメリカ人の命を救った」というものです。2週間前の調査で、対象となったアメリカ人の80%がこの認識を肯定しました。また、「原子爆弾は日本に投下されるべきでは無かった」と考えた人が全体の40%に上ることも事実です。しかし、これらはアメリカの「英雄物語」が変わっていないことを示しています。理由は皆さまにも明確にお分かりいただけていると思いますが、アメリカにおいては核兵器反対を訴える記憶活動家の声が失われてしまったのです。極端な保守政策、一方的な外交政策、イラクに対する先制攻撃、そして田中教授からもお話があったさまざまな条約からの撤退という時代背景の中で、記憶活動家のメッセージが失われたのです。

アメリカは、原子爆弾の投下を現在の政策の正当化の為に利用しています。今もまだ1945年に留まり続けているのです。これは

大変ひどい状況です。私たちのようなアメリカの記憶活動家の多大な努力が必要となっています。同時に外部からの強い圧力も必要です。なぜなら先ほども申し上げましたように、ストーリーを変えるには2つの方法しかないのです。1つは下から、そしてもう1つは外からの圧力です。この2つは同時に起こらなければなりません。

私の国アメリカは、原子爆弾の経験を継承するという面ではほとんど成果を残していません。しかし、広島側の問題もあります。広島原爆体験の風化が叫ばれるには理由があります。政治的な理由も一部関係しています。ご存じの通り日本政府や日本の政治家は「曖昧言語」を使ってきたと思うのです。真実に触れないようにするために曖昧言語を使っているのです。

曖昧言語とはどういうものでしょうか。例えば、日本の政治家は「日本は国際社会に貢献しなければならない」、「憲法第9条を改正しなければならない」、「自衛隊を何とかしなくてはならない」などと言っていますが、これが曖昧言語です。なぜこれが曖昧言語かと言いますと、これらの言葉は問題の本質ではないからです。そして、そもそも憲法そのものが曖昧言語で書かれているのです。まさに市長がおっしゃったとおり、本当に問題にすべき言葉は戦争と平和なのです。しかし、それらが議論されていないのです。

つまり、ある意味で憲法の風化が起きているといえ、対抗策が必要です。これには我々の過去に対する理解を活かすことが可能です。では次に話を未来に移しましょう。現在の状況はあまり芳しいものではありません。しかし未来は良いものにしたいではありませんか。

現在ヨーロッパや北米、アジアなど世界の

さまざまな地域で第二次世界大戦の記憶が新たな段階に入ろうとしている、と私は考えています。戦後60年ということで記憶の1つのサイクルが完結したということもあるかも知れません。しかし同時に世界、そして世界の人々が、この60年間の間に、戦争責任そして過去の理解に対する異なった見解を持つようになったことも関係しています。1つその例を挙げましょう。

第二次世界大戦直後は、私の知る限りすべての国が犠牲者についてのストーリーを語っていました。ごく少数の犯罪者を除くすべての国民は犠牲者だということです。この犯罪者は大抵の場合処刑されるか、もしくは裁判にかけられました。戦争犯罪裁判では極めて少数の人々が裁かれたのですが、東京裁判も同じでした。これは「英雄物語」と言えます。なぜならこの裁判では28人の人々が戦争を起こしたとされ、その中に天皇は含まれていなかったのです。これにより当然日本国民は戦争が自分たちの手の届かないところで行われ、自分たちに責任は無く、逆に自分たちは「巻き込まれた」のだと感ずることになります。

しかしこの50年～60年の間に戦争責任の理解が変わってきました。フランスやドイツに加え、その他多くの国々でもそのような傾向が見られ、戦争は単にヒトラーやナチスや官僚や軍部の責任ではなく、たとえ傍観者であったとしても我々市民社会の1人ひとりが自国の行動に対する責任を持たなくてはならない、という考えが出てきました。これは全体主義社会には当てはまりませんが、その他のすべての社会に当てはまります。

つまりコンセンサスが変化してきており、我々全員が国の行動に対して責任を持つべきだということになっているのです。これはどういう意味でしょうか。我々は国の現在の行

動や将来の行動についても責任を持つべきだということなのです。他にも色々と変化があり、それらが戦争の記憶にも反映されているのです。

ホロコーストの記憶は、1960年代後半以降完全に変わりました。それまでは、ホロコーストについてはドイツやアメリカに加え、イスラエルにおいてさえも一般には知られていなかったのです。従軍慰安婦の問題についても現在でこそ明るみに出ていますが、以前はストーリーには一切含まれていなかったのです。今は、日本の右翼が何と言おうと彼女たちはストーリーの一部になっています。日本やアジアだけではなく世界中でそうになっているのです。彼女たちが戦争のストーリーに含まれたことは、国際法にも非常に大きな影響を与えました。

戦時中の女性に対する暴力や強姦は人道に対する犯罪として指定されたのです。そしてこれらは国際犯罪法廷の法規に盛り込まれています。ボスニアの戦争犯罪が裁かれたのと同じ法廷で、女性に対する暴力犯罪が裁かれているのです。これらの判決の背景について読むと、必ず大日本帝国陸軍の従軍慰安婦であった日本やアジアの女性が前例、判例として取り上げられています。

このような変化があった訳ですが、原爆の記憶に関して私たちは何ができるでしょうか。先ほど申しましたとおり、広島記憶活動家と広島市は世界中の人々と共にストーリーを拡大してきました。少なくとも現在、広島平和記念資料館には韓国人や中国人の被爆者についての展示があります。しかし、ストーリーの拡大はまだ不十分なのです。

最後に、他の地域で戦争の記憶が十分に变化して、若い世代へと結びついていること——これこそが我々の使命なのですが——から

例をあげて3点申し上げたいと思います。決定的に重要な点が3つあります。まず第1に、原爆の記憶や戦争の記憶は、「現地の実験談」以上のものにならなくてはなりません。世界の多くの若者は、ヒロシマやナガサキは大昔の遠く離れた場所での出来事で、原子爆弾の投下を自分たちに起こり得ることとして捉え、理解することができません。戦争で自分たちが民間人に対する無差別攻撃にさらされるかも知れないなどは考えてもいませんし、自国の行動と結びつけて考えることもありません。私は、被爆者の証言や平和活動家の活動は、ヒロシマと世界平和を結びつける以上のことをしなければならぬと思うのです。なぜならそれだけでは曖昧すぎるからです。原子爆弾のストーリーを「戦争がもたらすもの」、「核戦争が引き起こすもの」として捉えられるようなものにしなければならないのです。

2つ目に、歴史的事実を伝える時には対象を広げる必要があります。若い世代に対し、戦争が民間人にもたらす恐怖を伝えたいのであれば、原子爆弾の話をする時にも戦争の恐怖の説明として扱う必要があります。民間人に対する爆撃はどんなものであっても許されません。第二次世界大戦中のヨーロッパや日本に対する火薬爆撃であれ、イラクの民間人の命を奪っているスマート爆弾によるいわゆる「巻き添え被害」であれ、これらはすべてストーリーに含まれていなければならないのです。これには地雷も含まれます。地雷は世界中で子供たちの足を奪っているのです。そして勿論、原子爆弾も含まれなくてはなりません。

3つ目は、国家の記憶という壁を越えることの重要性です。いつも1つの国だけを問題にしているはいけないのです。第二次世界大

戦は世界の戦争であったにもかかわらず、私が今までに調査した戦争の記憶のほとんどは自国のストーリーに過ぎません。そうではなく、さまざまな国のさまざまな戦争犠牲者が含まなくてはならないのです。他国の被爆者だけではなく、戦争の被害者すべてを含まなくてはならないのです。また、自国の戦争犯罪者も含まなくてはなりません。

現在ドイツのベルリン歴史博物館で開かれている展示「戦争と結果—戦争終結とドイツにおける記憶政策」は最も良い例としてご紹介できます。非常にバランスが取れています。ここ広島に、まさに同じような博物館を建ててもよいと思うのです。まず大日本帝国から始まり、侵略戦争を説明し、そのまま戦後に移って日米同盟と核の傘などを説明し、そのまま現在に移行して「現在の記憶政策」つまり靖国神社や憲法第9条や右傾の歴史修正論などの難しい課題に挑戦を投げかけるのです。この3つができれば異なった世代を超えて結びつけることができる「超世代記憶」ができあがるのです。私がさらに重要だと思うのは世代を超えた責任感覚を持つこと、つまり今日生活する我々全員が現在と未来に責任を持つ為に、過去に対して責任を持つということです。

そうすればヒロシマの経験は60年経っても忘れられることはなく、我々によって拡大され、具体的に活動家の手によって伝えられ、そして世界中ですべての人々の心を動かし、未来を思い出すことができるようになるのです。ご静聴ありがとうございました。

#### 【田中】

ありがとうございました。ヒロシマの風化と憲法の風化、非常に緊密に関連しているのだということをご指摘いただきまして、こ

の点は非常に重要だと考えます。それから、非常に悲惨ではあるけれども、貴重なヒロシマの記憶をどのように未来に向けて、ただ継承するだけではなく、積極的に活かしていくかということについて、非常に示唆に富むご報告であったと思います。

それでは次に古関先生のご報告をいただきます。よろしくお願いします。

## 憲法9条 —歴史的経緯と国民の責任—

### 古関 彰一

獨協大学法学部教授



獨協大学法学部教授。早稲田大学で法学修士号取得。専門は憲法史。憲法制定過程や象徴天皇制、安保など戦後国家体制設立についての実証的研究を行う。政治、経済、社会、歴史、文化において民主主義の発展と確立に寄与した論文・評論に贈られる吉野作造賞(中央公論社創設)を著書『新憲法の誕生』で1989年に受賞。その他の著書に『「平和国家」日本の再検討』、『憲法九条と安全保障』などがある。

ご紹介いただきました古関でございます。本日はこうしてお招きいただきまして、大変ありがとうございます。

憲法というものは、何か私たちの生活から遠いものというふうに最近は思われているようです。NHKの世論調査などを見ましても、1970年代半ばに憲法が生活と関係すると考えていた人は40%以上いたわけですが、ついこの間のNHKの世論調査ですと20%になっています。約半分です。にもかかわらず、憲法を一度も読んだことがない、あるいはあまり憲法に関心がない人でも、日本では憲法9条が戦争の放棄と戦力の不保持を定めているということはよく知っていると言われております。これほど日本人にはよく知られた憲法の条文であるわけです。

また憲法9条というのは、日本国憲法の是非を論ずる際の中心的な争点でもあり続けています。ご存じのように、それは今日でもあり続けております。ほぼその全期間を政権政党であり続けた自由民主党は、結党以来半世紀にわたって憲法改正を主張し続けており、そのこととも関連していると思います。自由民主党は政権政党として戦後のほとんどの時期の政権を担当してきたわけですが、さまざまな政策はほぼ達成してきたというふうに私は思いますが、憲法9条の改正だけは、結党以来掲げているにもかかわらず、いまだに実

現ができていないわけであります。

それではその理由はどこにあるのかということですが、それは言うまでもなく憲法9条は多くの国民が支持してきたからだというふうに言われています。しかし日本国民の意識は、ご存じのように、戦後50年以降と申しますか、特に1990年代に入って非常に変わって、支持は低下しています。今や強大な軍事力を持っている自衛隊を、憲法上認めようという方向に変化しています。さらに憲法9条の改正が具体的な政治日程にのぼるといふ、そういう時代を迎えております。少なくとも20年、30年前にはとても考えられなかった事態が急速度に進行しています。

本日の私の報告では、このような政治状況の中で、憲法9条が日本国憲法に盛り込まれた理由をあらためて検討しなおしてみたいのです。この大変な歴史的な転換点を私たちは迎えてしまったわけですが、日本が憲法9条を持ったことから、私たちにどのような責任が実は生じているのか、私たちは今どういう歴史責任を持って生きているのかということ、あらためて考えることを目的といたしております。

まず最初に、私たちはどういう形でこの憲法9条を受け入れてきたのかということ、これを1分で話すのは大変難しいことで、この中にはいろいろな経験をされている方が

いらっしやいますから、「自分は違う」とおっしゃる方もいるかもしれません。一般によく、憲法9条は憲法が作られた段階で高く評価されてきたということですが、確かに新聞の世論調査などを見ますと、かなり高い支持率だということは言えます。しかし憲法9条を積極的に支持してきたのでしょうか。特に軍備の不保持について。「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」と憲法9条2項には書いてありますが、その部分を積極的に支持してきたのかというと、私は残念ながらそうは言えないと言わざるを得ないわけでありませぬ。

また日本国憲法を作る議論をしたのは第90 帝国議会ですが、その時に立候補した人のなんと3分の2の立候補者は、この憲法がいいのかどうかという自分の意見を選挙公報で述べていません。これはその時の選挙公報で調べたわけですが、約3分の1の立候補者が述べているに過ぎません。あるいはまた、その後1950年代の初めにサンフランシスコ講和条約と日米安保条約が締結されます。この時にも、日本の再軍備の問題であるとかそういうことは議論されましたけれども、ではそれと憲法9条はどういう関係になるのかという議論は、実はあまりされていないわけです。

世論調査というのは必ずしも正しい世論をピタッと反映していると私は思いませんが、しかし1つの指標です。その後の世論調査等を見ましても、1950年代の初め、つまりサンフランシスコ講和条約や日米安保条約が結ばれたころですが、9条改正に賛成するという世論は、反対する世論よりも上回っていました。これが逆転してくるのは、実は憲法改正問題が具体的に政治問題になったころ以降のことです。

具体的に言いますと、1955年に自由民主党が結党されます。政党が作られたその翌年に自由民主党は選挙の前に憲法改正を言い出します。選挙公約には掲げませんでした、言い出します。その選挙で、自由民主党は議席を減らします。そして憲法改正に反対だと言った野党が、憲法改正の発議に必要な3分の1以上の議席を確保します。

そのころから憲法9条を守ろうという運動が出てまいります。1950年代半ばです。ちょうどそのころは、皆さまもよくご存じのように原水爆禁止世界大会が初めて開かれ、さまざまな所で米軍基地の反対運動が起こる、そういう時代であります。言い換えれば、それは日本人が核と戦争の脅威を間近に感じながら、自分たちが平和に生きる道を選択した時代だと言っていいと思います。さらに言い換えれば、私は日本国憲法の9条を擁護しようという思想は、1950年代の半ばに定着したというふうに考えています。

そういう経緯をたどっておりますが、それではこの憲法9条がどうしてこの日本国憲法に盛り込まれたのかという問題であります。先ほど市長さんが「戦後の原点に帰って」とおっしゃいましたが、今日は日本国憲法にどうして9条が盛り込まれたのか、というお話をしたいと思ひます。

実は私もこのことに関心を持っている調べてまいりました。結論を先に申し上げますと、日本国民が抱いていた9条意識というものは大分違うという気がしてならないのです。日本国民が抱いていた意識とは、極めて一般的に申しますと「戦争はもうこりこりだ、二度とあのような戦争はしたくない」、自分たちの戦争体験に照らして「もう戦争は嫌だ」という考えであった、と大まかには言えるのではないかと思います。

それではこの憲法9条をなぜ、どのようにして作ろうとしたのか。ご存じのように日本国憲法は連合国の占領下で作られました。連合国最高司令官ダグラス・マッカーサーは、日本国政府の憲法改正案を入手した際に、日本政府に近代憲法を作る能力がないと判断して、総司令部（GHQ）で憲法案を作ることを決定します。そこでマッカーサーは総司令部の民生局に憲法案を作ることを命じます。ただ、その際にマッカーサーは3つの原則を出して、この原則に従って憲法を作れと言うわけです。その原則の1つは、天皇は国の最上位にあるということ。それから2番目は戦争の放棄。そして3番目は封建的な条項の廃止。この3つに従って案を作りなさいと民生局に命じるわけです。

実は私は、今はやっていないのですが、大分前に憲法制定過程の研究をしていた時には、天皇制の問題というのがマッカーサーにとって非常に重要な問題だとは、あまり気付いておりませんでした。しかし、昭和天皇がお亡くなりになって、その後、天皇の側近の人たちの資料がいろいろ公開され始めて、それとGHQの資料と突き合せて見たときに、自分の考えていたことは大分違っていたのではないかということに気が付き始めます。

そのことを少し具体的に申し上げます。マッカーサーは日本統治に天皇を利用するという、それはもう不可欠なものだというふうに判断します。もちろんそれは明治憲法に定めるように、天皇が統治権を有し、不可侵な存在であってよいというふうに判断していたわけではありません。それどころか連合国の中では昭和天皇の戦争責任が指摘されていました。

オーストラリアは、天皇を戦争犯罪人とすることを政府決定していました。オーストラ

リアはご存じのように英連邦の構成国ですので、英国を始め英連邦全体に影響を及ぼす可能性があります。世界の有力紙も、昭和天皇を戦争犯罪人と考えておりましたので、仮にマッカーサーが天皇を残したいとしても、何らかの地位の変更、あるいは権限の変更ということは不可欠の条件でした。そこでマッカーサーがまず試みたのは、1946年（昭和21年）の元旦に出された昭和天皇の新年の詔書と呼ばれるものです。一般的には『人間宣言』とか『神格否定宣言』と言ったほうが日本人にはなじみやすいかと思います。

しかしこれは法的に言えば宣言ではありません。詔書です。詔書というのは法的な拘束力があります。少し調べてみましたところ、それは国の大事あるいは皇室の大事の場合に発する、とあります。確かにこれは国の大事であり、皇室の大事です。なぜかと言えば、この詔書の中で昭和天皇は「自分は現御神（アキツミカミ）ではない」、生きた神ではない、そういうふうに言われたことは、「それは架空の神話に基づくものである」と、こう言ったわけです。明治憲法では「天皇は神聖にして犯すべからず」と書いてあるわけですから、それを自分が「いや、違います」と言ったわけですから、これはまさに国家の大事、皇室の大事であります。したがって詔書の形式をとってこれを出します。

それだけでなく、「朕と汝ら臣民、天皇と国民とは敬愛によって結ばれている、敬愛関係である」とこう言います。実はこの天皇の詔書は連合国で大変評判が良かったのです。驚くことに、元旦に出した詔書は3日、4日には全部英訳されて分析もされているいろいろな新聞に載っています。もちろんGHQの高官もコメントをどんどん出します。大変評判がいい。

そこでマッカーサーは1946年の1月末に昭和天皇を戦争犯罪人から除外することにします。しかし同時に、連合国に日本の天皇制がまったく変わったことを納得してもらわなくてはなりません。詔書だけでは駄目です。もっと永遠性のあるものでなければ駄目。まさにその証拠となるのが日本国憲法であったと私は気が付いたわけです。その辺をもう少し申し上げます。

1946年の2月3日、マッカーサーは先の3つの原則に基づいて部下にGHQの憲法案を作らせます。そして10日後の13日に日本政府に手渡します。まさに、この時期というのはマッカーサーにとっては1日が大事な日だった。と申しますのは、東京裁判の開廷が5月初めに控えています。この頃からだれを被告人にするかの選定の時期に入るわけです。そこでマッカーサーはとても急ぎます。

そのことが結果的には押し付けであるとか、強制であるとかというふうに言われる原因を作っているとも私は思います。非常に急がせていることは事実です。日本政府に「早くしろ、早くしろ」と言っています。しかしそれはただ急がせたのではなくて、東京裁判との関係があるということに私は気が付きました。非常に急いで3月6日には政府草案要綱が作られます。しかし、マッカーサーはその時に天皇に勅語を出して欲しいと言います。この天皇の勅語は3月6日のどの新聞にも載っています。僕も何百回見たのか知れないぐらい見えています。しかしよく読んでいませんでした。本当にすまないことだと思います。

よく読んでみると、この日本語はちょっとおかしいです。だれが読んでもおかしいです。それが私が考えた発端です。いろいろ調べてみますと、どうもこの勅語は英語が先にでき

ている。なぜそんなものを作ったのかというと、もう一度申し上げますが、詔書は法的な拘束力がありますが、勅語はありません。勅語は天皇がまったく任意で出せる。にもかかわらず憲法草案要綱を出す時に、天皇に勅語を出すように言っています。それは側近日誌で全部分かります。

それでは、この中で天皇は何と言っているのか。天皇は日本政府に「ポツダム宣言に従って、進んで戦争を放棄し、人権を尊重する憲法を作れ」と命じているわけです。まさにマッカーサーにとってはこれが必要だったので。マッカーサーはこの英訳文をその日のうちに電報で連合国に送っています。

ですから、こういうふうと考えてみますと、戦争放棄条項というのは、天皇制を残したまま日本が戦後の国際社会に復帰するためにはなくてはならない条件だった。天皇制を残しても日本は二度と戦争をしない、軍事力を持たないという保証——言い方を換えれば、それは戦後国際社会に復帰するためのパスポートであった、というふうに判断することができると思います。

そうすると次の問題は、それではマッカーサーは日本を非武装化して平和国家にしようと本気で考えていたのかということ。残念ながらそうではありません。それは当然だと思ふのです。マッカーサーは軍人ですから、戦争をするのが仕事です。こういうと失礼かもしれませんが、戦争がなくなったら仕事はなくなっちゃいますから、そんなはずはありません。

いろいろ調べてみましたが、決定的な証拠だけ1つ言います。1948年、実はこの時はもうアメリカは冷戦が始まる中で日本の再軍備を考え出します。これはアメリカの陸軍省です。アメリカといってもいろいろなところ

がありますから、一概にアメリカと言っ  
てはいけないと思うのですが、アメリカの陸軍省は再軍備を考えます。そしてマッカーサーの意見を聞こうということで、陸軍次官といった高官を日本に派遣します。そしてマッカーサーの意見を聞きます。それに対してマッカーサーは憲法改正に断固反対します。9条改正にも再軍備にも反対します。

その部分だけちょっと読んでみますと、こう言っています。「外部から日本の領土を防衛しようとするならば、我々は陸海軍よりも空軍に依拠しなければならない。沖縄はその位置において米国の防衛線の要にあり、強力にして有効な空軍作戦を準備するのに十分な面積がある。日本の本土に軍隊を維持することなく、外部の侵略に対して日本の安全を確保することができる」、こう述べています。

こう考えてみますと、マッカーサーにとって憲法に戦争放棄条項を盛り込んだということは、決して理想でもなんでもありません。マッカーサーが見て、それはまさに当時の日本を再生させるといいますか、国際社会に復帰させるための、まさに政治的な意図、軍事的な意図をもった極めて現実的な戦略であったと私は思います。

私たちはそういう意図を見てきたのかというと、残念ながらそれは見てこなかった。もちろん資料が公開されていなかったとかさまざまな問題がありますが、しかし私はまさに戦後を生きてきた人間ですけれども、憲法9条は日本の平和のためにあるということだけとは言えないにしても、かなりそのように考えてきた。私自身もそのように考えてきた側面が強いわけですけれども、それだけではないということに気付かざるを得ない気がいたします。

つまり私たちはまさに、先ほどキャロル・グラックさんが言われたように、国内のことだけを考えるのではなくて、あらためて私たちが行った戦争との関係で日本国憲法の戦争放棄条項があるのだということあらためて考えなければならない。その時に、私たちは日本国憲法の9条というものをアジア・太平洋の人々と共有することができる、そういうふうには私は最近考えています。

そんな気持ちで憲法の前文を読み直してみますと、そこには、「全世界の国民は恐怖と欠乏から免れて、平和のうちに生存する権利を有する」と書いてあります。平和のうちに生存する権利は、決して日本国民のためとは書いてないのです。そのことをあらためて確認し、日本国憲法の持っている地球上の地域への広がりということを考え直したいと思っております。どうもありがとうございました。

#### 【田中】

どうもありがとうございました。憲法制定の歴史的過程にはさまざまな問題があり、それが現在にまで尾を引いている。この事実を我々が知らずに、あまり真剣に9条と再軍備の問題を議論してこなかった、考えてこなかったところに現在の我々が直面している問題の原点がある、というご指摘だったと思います。

それでは次に浅井先生、よろしくお願ひします。

## 広島の問題 ―核廃絶と平和憲法を結びつける発想を―

### 浅井 基文

広島市立大学広島平和研究所長



広島市立大学広島平和研究所長。1963年から90年まで外務省に勤務。中国、英国など各地の大使館をはじめ、国際協定課長、中国課長、地域政策課長（アジア局）などを歴任。東京大、日本大、明治学院大教授を経て、今年4月から現職。専門は国際関係論、主な著書に『戦争する国 しない国』、『集団的自衛権と日本国憲法』、『平和大国か軍事大国か』などがある。

太平洋戦争とアメリカの原爆開発の経過の歴史を振り返りますと、いわば同時並行的に物事が進んで、広島・長崎で両者が交わったという印象を私は免れることができません。元々、アジアでの侵略戦争、植民地支配で兵站が伸びきっており、半ば自暴自棄で勝ち目のない戦争を仕掛けた日本に対して、圧倒的な国力を背景にしたアメリカは、日本を防戦一方に追い込みつつ、4年弱の歳月をかけて原爆開発を進め、日本の息の根を止めるために原爆投下をためらうことがなかったというふうに思われます。その経緯を簡単に振り返っておきたいと思います。

アメリカの原爆開発は、日米開戦に先立つ1941年10月9日に、ルーズベルト大統領が原爆製造は実現可能かどうかの研究調査強化を承認したことに始まり、翌年6月にはルーズベルト大統領が原爆製造計画を陸軍技術部に移し、その陸軍がマンハッタン計画を始動することで本格化しました。

日米戦争に関しましては、開戦直後は日本軍が周到に準備した作戦が順調に進み、対戦半年間で東はインドネシア諸島から、西はビルマに及ぶ広大な地域に進出するという成果を収めました。しかし日本軍は早くもこの年の6月のミッドウェー海戦で大敗を喫し、攻勢は挫折し米軍の反攻が日本側の予想以上に早く開始されることになりました。

その後の日本は一方的に守勢に追い込まれ、1943年9月の段階で、昭和天皇は早くもニューギニアのスタンレー山脈を突破されてから勝利の見込みを失った、と後になって回顧しております。ところが天皇は「一度どこかで敵をたたいて速やかに講和の機会を得たいと思った」という気持ちでずるずると戦争継続に傾き、沖繩戦が事実上終結した1945年6月23日の前日、6月22日になってやっと「先般の御前会議決定により、あくまで戦争を継続すべきはもっとものことなるも、また一面時局收拾につき考慮することも必要なるべし」と、終戦工作を支持しました。しかし天皇以下の戦争指導者たちは、その後も敗戦間際まで国体護持の条件闘争に執着しました。

トルーマン大統領が原爆実験の成功、これは7月16日ですが、それを背景にポツダム会議に臨んだことはよく知られています。ここで出されました米英中3国による日本降伏の条件を明らかにしたポツダム宣言、これは7月26日に出っていますが、そこでは「我らの軍事力の最高度の使用は、日本国軍隊の不可避かつ完全なる壊滅を意味すべく、また同様、必然的に日本国本土の完全なる破壊を意味すべし」と、原爆投下を含んだ徹底した攻撃を警告していました。

これに対して原爆をアメリカが開発したこ

とを知るすべもない鈴木貫太郎、当時の首相は、軍部の強硬派の圧力の下、7月28日、2日後ですけれども、ポツダム宣言について「政府としては何ら重大な価値があるとは考えない。ただ黙殺するだけである」と述べました。この発言はアメリカからすればポツダム宣言に対する拒絶そのものと受け止められ、その結果広島・長崎への原爆投下に至り、原爆投下で万事休した日本は無条件降伏のやむなきに至ったということです。

昭和天皇は終戦の詔書で「敵は新たに残虐なる爆弾を使用して、しきりに無辜、罪のない人々を殺傷し、惨害の及ぶところまことに計るべからざるにいたる。しかもなお交戦を継続せんか。ついに我が民族の滅亡を招来するべし。これ朕が帝国政府をして共同宣言に応ぜしむるに至れるゆえんなり」と述べています。国体護持に汲々として、沖縄戦さらには広島・長崎に対する原爆投下を招いた天皇以下の日本の指導層の責任は非常に重いと言わなければならないと思います。

このように天皇以下の日本の支配層が降伏したのは、原爆投下でもはやこれまでという諦めからであり、ポツダム宣言に盛り込まれていた対日要求の内容を納得した上でのことではなく、ましてや軍国主義に対する真摯な反省に出るものではありませんでした。

しかし、ポツダム宣言そのものは軍国主義の徹底した清算、戦争犯罪人の処罰、人権・民主国家への生まれ変わりを明確に日本に要求していました。憲法とのかかわり而言えば、軍国主義を生み出し、人権・民主主義を抑圧した明治憲法は、新しい憲法で替わられるべきことが当然予定されていたということです。

ところがポツダム宣言の趣旨をまったく理解しなかった当時の日本政府は、国体護持に

しか関心がなく、明治憲法の焼き直しに過ぎない憲法案しか用意できなかったこともよく知られています。そこでGHQは、古関先生がお話しになりましたように、ポツダム宣言の趣旨を戴した憲法案文を用意して日本側に受け入れを迫り、ここに平和憲法が成立したということです。

私の皆さまへの報告の中心部分を構成することとして、次のことを強く指摘しておきたいと思います。それはポツダム宣言の発出、鈴木首相による黙殺発言、原爆投下、ポツダム宣言受諾、平和憲法制定という流れの重みであります。平和憲法の基礎となったのは、繰り返しになりますが明らかにポツダム宣言でありました。昭和天皇が速やかにポツダム宣言受諾の聖断を下していれば、広島および長崎に対する原爆投下は回避されていた可能性が非常に大きいわけです。しかしその聖断は下されず原爆が投下され、そこでたまたまポツダム宣言受諾による降伏となったわけです。

つまり原爆投下という途方もない代価を支払わされて、天皇以下の日本の支配層は、ようやく国民に犠牲を強いる戦争継続、徹底抗戦の道を諦め、ポツダム宣言を受諾し、平和憲法制定への道を客観的に開いたのです。

原爆投下という代価を支払わされた広島および長崎の人々は、昭和天皇以下の支配層からまったく無視されました。それだけではありません。原爆投下に至る上記の状況を知る由もない広島の人々は、先ほど田中先生の冒頭にもありましたが、原爆投下の責任を負うべき昭和天皇の1947年12月の広島訪問を、熱狂的に出迎えるということもなりました。さらに目を広げますと、日本国内にも原爆によって戦争は終結し、軍国主義から解放されたと感じた人々さえ存在していたと言う事実

があります。特に原爆投下については、アメリカ自体がプレスコード（検閲）によって厳しい言論規制をかけたこともあって、国民的な意識に上ることすら妨げられたのが実情でありました。

しかし私たちとしては、原爆投下という代価の上に平和憲法があるという重みをかみしめることが極めて重要ではないかと私は思います。この重みをかみしめる限り、平和憲法を改めるなどという安易な発想は出てくるはずがありません。逆に言えば、平和憲法を亡きものにしようとする者は、原爆投下、被爆という、私たちが思想化することが求められている人類的課題を根っから消し去ることを意図しているに等しいと言わなければならないと私は思います。

平和憲法を守る側においても、これまで原爆投下、ポツダム宣言受諾、平和憲法の成立という3つの要素の間に存在する内在的な相互関連性を明確に意識して把握し、その意味を思想化する努力をしてこなかったのではないかという反省が求められているのではないのでしょうか。平和憲法、特にその第9条の改正が公然と叫ばれる今日、平和憲法を守る側に立つ者は平和憲法の原点に立ち戻り、原爆投下をも視野に納めた説得力ある思想を練り上げることが緊急に求められていると考えます。

次に、日本の核廃絶、原水爆禁止運動は、第五福竜丸事件（1954年）をきっかけとして急速に盛り上がった原水爆禁止署名運動を母体としています。それまでの平和運動が左翼主導であったという反省に立った核廃絶運動は、特に不偏不党、非政治性を強調し、核廃絶の1点で一致し得る、あらゆる層を巻き込む国民運動としての性格を力説しました。不偏不党、非政治性を強調するあまり、

憲法問題を扱うことすら回避されました。確かにこうした運動のあり方は、少なくとも当時の状況においては核廃絶の世論の裾野を広げる上ではそれなりに有効であったことは認める必要があると思います。

当時の原水爆禁止運動に関して、1点触れておく必要があります。原水爆禁止署名運動を強力に推進した地域の1つとして、東京杉並区の取り組みがあったことはよく知られていますが、そこでは当初、ヒロシマ・ナガサキでの被爆体験との結び付きが希薄であったということでもあります。もちろんヒロシマ・ナガサキへの言及はありましたが、「日本国民は3度まで原水爆のひどい被害を受けました」というように、ビキニまでの時間的流れにおいてとらえており、その被爆体験はもっぱら過去のものとしてとらえられています。ヒロシマ・ナガサキを現在の問題としてとらえる意識はないというのが実際であったわけです。

当時の核廃絶運動にヒロシマおよびナガサキを現在の問題として位置付ける、本来当然すぎる視点を持ち込んだのは、ヒロシマの人々の努力によるところが大きいと言えます。ヒロシマの場合、運動の初めから原水爆禁止と被爆者援護が車の両輪でありました。その広島で第1回世界原水爆禁止大会が開催され、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴えたことによって、初めて原爆体験が現在の問題であるという認識が核廃絶運動の中に定着することになりました。

ところで、その後の核廃絶運動はどのような足取りをたどったのでしょうか。確かに再軍備を認める立場の人々の間でも、核廃絶は推進しなければならないという認識はありました。しかし保守的な人々は次第に核廃絶運動から離脱していきました。またアメリカの

核政策との矛盾が起こらない範囲で核廃絶を唱える可能性を模索した日本政府は、究極的核廃絶という主張を核廃絶運動に持ち込みました。このことにより、日本の核廃絶運動は深刻なまでの曖昧さと不徹底さを抱え込むことになったと思われます。

こうした事態の展開にもかかわらず、今日の核廃絶運動は総じてなお不偏不党、非政治性のくびきから抜け出せないでいます。しかし原爆投下と平和憲法の相互関連性が当初から明確に認識されていたのであれば、核廃絶運動は同時に平和憲法擁護を正面から打ち出していなければならなかったのではないかと思います。核廃絶運動が起こった1950年代当時における国民の平和憲法に対する積極的な意識のありようからいっても、核廃絶運動が平和憲法擁護の主張を不可分の一部として含んでいたとしても、非政治性、不偏不党とは矛盾するものではなかったと私は思います。

平和憲法を守る側が核廃絶の視点を欠いていたという問題はすでに指摘しましたが、核廃絶運動を進める側においても同様に、核廃絶の課題における不可分の構成要素として平和憲法を積極的に位置付ける視点を欠いて出発したことは、致命的な問題を抱え込んでいたと言わなければならないのではないのでしょうか。もちろんこの致命的な欠陥は、憲法問題が現実の政治課題とならない状況が続く限りにおいては意識されずにすみしました。しかし平和憲法を巡る政治情勢は、1990年の湾岸危機を契機とする軍事的国際貢献論の台頭以後、年を追って厳しさを増してきています。特に2001年に改憲論を公然と口にする小泉首相が登場して以来、平和憲法を改正しようとする動きは格段に勢いを増すことになりました。

今日の平和憲法を巡る情勢が厳しさを増す中においては、核廃絶運動が平和憲法を視野に納めないままにしていることは、もはや到底見過ごすことができないと言わなければなりません。平和憲法が改正され、日本が正真正銘の戦争をする国になったとき、そんな日本から発信される核廃絶の訴えにどれだけの説得力があり、まただれが真剣に耳を傾けてくれるだろうかということです。被爆60年の節目を迎える日本の核廃絶運動が、今後も内外に対する説得力、指導力を発揮しうするためには、平和憲法を守りきる思想を運動の不可分の構成要素として確立しなければならないと私は思います。

ヒロシマは言うまでもなく日本の核廃絶運動の拠点であり、最大の発信地であります。核廃絶運動のあり方に関する私のささやかな提言は、とりもなおさずヒロシマに対する提言でもあります。被爆60周年の節目を向かえるヒロシマが正面から見据えるべき課題は、核廃絶と平和憲法、特に第9条を結び付ける思想を築き上げることであり、その思想を内外に向けて発信することではないかと確信いたします。どうもありがとうございます。

#### 【田中】

原爆投下という代価の上に平和憲法があるという、この重み。それを深く認識していなかったがゆえに、その後の核廃絶運動と平和憲法擁護運動に力があまりなかったのではないかという、非常に厳しいご指摘でありました。

それでは最後にフッドボーイ先生にご報告をお願いします。

## イスラム世界の原爆はもはや既成事実か？

### ペルベーズ・フッドボーイ

クワディ・イ・アザム大学物理学部教授



パキスタン、クワディ・イ・アザム大学物理学部教授。マサチューセッツ工科大学（MIT）にて博士号取得。5カ国語に翻訳されている『イスラム教と科学』の著書の他、核軍縮、女性、教育、環境問題など様々な社会問題について、長年にわたり執筆・講演活動を続けている。過去に原水爆禁止世界大会の他、広島市の平和団体に招待されており、今回もバグウォッシュ会議のため来広。

ありがとうございます。本日はお招きいただきまして非常に光栄に感じております。今朝私は広島平和記念資料館に行ってみましたが、前回訪問した時と同じように非常に悲しく沈鬱な気持ちにさせられました。私の国で核爆弾を製造している人たちにもこれを見せることが出来ればと思います。そうすれば彼らも核兵器が何をもたらすかを知ることが出来るでしょう。自分の学生たちも連れて来たい思いです。なぜならまさに私の学生たち、少なくとも彼らの一部が将来爆弾の開発に携わることになる人々だからです。

日本が自らの歴史を正直に振り返っていることには強い感銘を受けました。一方では日本を恐ろしい通常兵器そして核爆弾の犠牲者として効果的に展示し、他方では戦争を引き起こした自らの責任に触れています。私の国も日本と同じくらい率直に、そして正直に歴史と直面出来れば良いのですが、実際はそうではありません。1947年の悲劇や東パキスタンの分離に繋がった内戦に加え<sup>注1</sup>、その他の事柄についても我々は正直に向き合うことをしていないのです。日本が自国の歴史を正直に伝え続けることはとても重要だと思います。

注1

1947年、英領インドはインドとパキスタンに分離独立し、インドは政教分離国家、パキスタンはイスラム国家として出発した。このため、パキスタン地域に住んでいたヒンドゥー教徒がインド

へ、インドとなった地域に住んでいたイスラム教徒がパキスタンに大移動を開始し、両国あわせて1,500万人もの人々が移動したと言われている。この移動の過程で、ヒンドゥー教徒とイスラム教徒が各地で衝突を繰り返して、100万人近い人々が殺害された。

また1971年には、東西パキスタンの間の政権抗争が原因で東パキスタンが内乱状態となった。そこにインド軍が東パキスタン問題に武力介入を行なったため、第三次印パ戦争が勃発。パキスタンは14日間で無条件降伏し、東パキスタンはインドの支援を受けて「バングラディッシュ」として独立した。この戦争によって、パキスタンは国土の2割近くと人口の60%を失った。

日本にも真実の伝達を拒む勢力があることだと思います。国内においても葛藤があるはずで。昨日、禎子の像の折鶴が放火の被害に遭ったという話を聞いて非常に悲しく思いました。なぜそんなことが出来るのでしょうか。しかしそれでも日本には、平和を脅かし、人々を後戻りさせようとする闇の力を跳ね返すのに十分な人の力があるのです。これだけの素晴らしいパネリストや素晴らしい参加者が真実を生かし続ける為の努力を惜しまず、日本が後戻りするのを防いでいるのです。

ではここで別の問題に目を向けて見たいと思います。平和と戦争に関係する問題として、闇の脅威、世界の平和を脅かす恐らく最も深刻な脅威について今日はお話しましょう。これは核兵器の将来とも根本的に関わりがある問題です。私の話は日に日に激化しているイスラム世界とアメリカ合衆国の対立についてです。現在世界を見渡すとイスラム社会には強い怒りが渦巻いていますが、この怒りは特にアメリカに対して強く向けられています。理由はいくつかあります。

まずアメリカや西洋列強諸国による植民地化により、誇り高い人々が欧米帝国の使用人にされてしまった歴史があります。現在に目を向けると、イスラエルのパレスチナ占領行為に対する不当かつ明確な支持が大きな怒りを呼んでいます。最も最近ではイラクに対する侵略行為に対し世界中で何百万人もの人々が街頭で抗議行動を起こしました。そしてそのイラク戦争が現在悲惨な状況に発展していることは誰の目にも明らかです。

イスラム社会の怒りは、ガンタナモやアブグレイブの捕虜収容で行われた戦争捕虜の人権侵害や拷問事件を受けて更に強まっています。以前からアメリカはイスラム国家の独裁者を援助して人々の怒りを買っていました。例えば私の国ではこれまでに4人の軍事政権の独裁者がいましたが、その全員がアメリカの強い支持を受けていました。今回の事件によってイスラムの怒りは更に加速したのです。

これらは全て外部要因ですが、その他に内部の要因もあります。実際、今日のイスラム国家は教育、行政、人権、女性の地位といった面で非常に立ち遅れた状況にあります。その原因は、現代的なものと伝統との対立にあります。イスラム国家において民主政治の実践が非常に困難なことも影響しています。この状況が生み出した落胆と絶望が、さまざまなところに別のはげ口を見出しているという面もあるのです。

その激しい憎悪の結果が、現在次々に発生しているテロ攻撃なのです。勿論9月11日のテロ行為が皮切りになったわけではありませんが、9月11日が歴史的な分岐点であったことは確かです。9月11日以降、パリ、カサブランカ、マドリッド、アルジェリア、サウジアラビア、パキスタン、ロンドンなど

に続き、つい先週にはエジプトでもテロ事件が発生しています。

なぜこのような状況になってしまったのかを理解する必要があります。実際、このような状況になったのは比較的最近のことなのです。15年前にはイスラムによるテロはありませんでした。アメリカ、パキスタン、エジプト、そしてサウジアラビアはお互いに強い盟友関係にありました。これらの国々は協力して世界中にジハード（聖戦）のネットワークを広げ、ソ連に対抗していたのです。イスラムの戦士が歴史上初めて世界のさまざまな地域から1つの地域に集められ、武装し、訓練を受け、異教の侵略者との戦争に解き放たれたのです。イスラムの歴史の中において、異なった地域から集まったジハード戦士が共通の敵と戦ったような例は他に考えられません。歴史上初のことだったのです。

しかし1988年にソビエト連邦がアフガニスタンで敗れ無条件撤退を開始すると、もうジハード戦士は必要なくなってしまったのです。パキスタンはインドとの戦争のためにジハード戦士を囲い続けました。しかし、アメリカは無関心で、戦争に勝つてしまえばジハード戦士はもはや必要なく、アフガニスタンに麻薬、戦争で持ち込まれた大量の兵器、そして戦争が引き起こした多くの問題を残したまま撤退してしまったのです。

ソ連が崩壊したことにより、アメリカは世界唯一の超大国になりました。今日の社会は一極社会です。アメリカは堂々と悪びれることなく帝国として君臨しています。今年2005年、アメリカは軍事費として4,550億ドルの支出をしますが、その内820億ドルはイラクとアフガニスタンでの戦争に割り当てられます。現在のアメリカは12の空母艦隊を有し、3つ以上の戦争を同時に戦うこ

とができるばかりか、宇宙に武器を配置する計画まで立てています。

これはクリントン政権にまで遡ります。共和党、とくにその幹部が「アメリカの新世紀」というプロジェクトを1977年に計画したのですが、その署名者の一部は現在ホワイトハウスで極めて主要な位置を占め、多大な影響力を振るっています。彼らこそがワールドトレードセンタービルの破壊以前から、イラクに対する侵略を呼びかけていた張本人なのです。

このアメリカの新世紀プロジェクトにより、冷戦終結以降減少していた核兵器保有数が再び盛り返す傾向を見せています。アメリカの「核戦略見直し」に関しては、皆さまの多くがご存じだと思いますが、これは2002年にメディアに対して極秘にリークされました。それによると、非核保有国までもが仮想敵としてターゲットに含まれていたのです。ロシア、中国、北朝鮮、イラク、イラン、シリア、リビアなどがターゲットに名を連ねていた国々の一部です。

「核戦略見直し」では更に、核兵器をもはや単なる「戦争抑止の手段」としてだけではなく、戦争で実際に利用する兵器として取り扱うという考えを取っているのに加え、より小型かつ最新の核兵器の必要性が訴えられています。つまり実戦に使用可能な小型核兵器が必要だということです。現在、バンカーバスター爆弾<sup>注2</sup>の研究が進められており、この研究が成功すれば間もなく生産に移されることとなります。ペンタゴンの研究者たちは

注2

バンカーバスター爆弾：数メートルから10メートルのコンクリートを突き抜けて地下施設を破壊する威力をもつ爆弾。劣化ウランを外皮に用い、高々度から投下して使用する。湾岸戦争(1991年)のときにイラクの地下司令部を破壊し、2001年9月11日のテロに対する報復攻撃でも使用された。bunkerは陣地構築物、busterは破壊する物という意味。

今、アメリカによる地球の完全支配を実現する使命を担わされているのです。

ここに1つの疑問があります。現在、通常兵器でも十分にすべての敵を打ち負かすことのできるアメリカ軍になぜ核兵器が必要なのでしょう。なぜ逆に新しい核兵器を開発する方向に向かっているのでしょうか。そしてなぜ、核兵器が再び主要兵器として重要視されているのでしょうか。

これはアメリカの過ちだと思うのです。アメリカ帝国主義の傲慢と完全な思い上がりであると同時に、根本的な過ちでもあります。なぜなら1945年にアメリカが享受していた核の独占という状況は既に存在しないのです。他の国家や、国家でなくとも高度に組織されたグループ—超国家もしくは非国家主体と呼ばれていますが—が核兵器を製造することは非常に容易になっています。

現在においては、核兵器の製造は技術的には大したことで無いです。ご存じのとおり、北朝鮮は自国民を養うことは出来なくても核兵器を製造することはできます。物理学の大学院生が、広島を破壊したものと同様の砲身型核兵器の開発を博士号のテーマとして与えられ、論文を書くようなことがあってもおかしくはない状況なのです。情報はインターネットや文献にふんだんに出ており、核物理学の文献だけでも残虐な爆弾の設計を考案するのに十分な情報が手に入ります。

しかし、当然ながら実際にこの爆弾を製造するにあたっては、最も重要な材料として高濃縮ウランもしくは兵器級プルトニウムが必要になります。高濃縮ウランの方がはるかに使いやすく、この会場の半分ぐらいの大きさの爆弾を設計することが可能です。そんな爆弾を持ち運ぶことは不可能ですが、爆発させたい場所で製造することは出来ます。

核兵器の製造がこれ程容易だということを考えた場合、現在の核の再興路線は非常に危険なタイミングで起きていると言えます。なぜなら先ほどお話ししたようにイスラム社会とアメリカの対立が現在激化しているからです。両陣営に過激派が存在します。一方はオサマ・ビン・ラディン、他方はジョージ・W・ブッシュですが、彼らが互いを刺激し合うことにより対立はより激化して深刻度を増していくのです。更に深刻度を高める原因として、非国家主体による核兵器保有が今では現実の可能性となっていることも挙げられます。

私が「イスラムの核」という言い方をすることを快く思わない人々がいます。特にイスラムの人々がそうです。彼らに言わせると「それは西洋の言い方だ」ということになるのですが、それは間違いです。「イスラムの核」という言い方を初めて使用したのはパキスタンの元首相で、1977年に死刑囚房でその言葉を使ったのです。彼は自分の回想記の中で「すべての文明社会が核兵器を持っている。キリスト教社会、ヒンズー教社会、ユダヤ教社会も核を持っている。私こそがイスラム社会に核を与えた張本人であり、その為に私は罰を受けているのだ」と言っているのです。彼は自らをアメリカの犠牲者だと信じて疑わなかったということが分かります。

その考え方はその後広がっていきました。残念ながら今日ビデオをお見せする機会はありませんが、私は2000年にパキスタンで多くのジハード戦士の指導者や政党首脳と面談しました。彼らは「イスラムの核」が必要なのだと訴えています。パキスタンだけではなく、パキスタンの国境を守る為だけではなく、世界中のイスラム社会の利益を守るためだと言います。2001年9月11日以降、この考えはより苛烈で危険なものに発展してい

ます。

私は、パキスタンの核が「イスラムの核」だとは思いません。もう一度はっきりと述べておきますが、パキスタンの核は「イスラムの核」ではありません。パキスタンの核がイスラエルやアメリカに対して使われることはありません。もしパキスタンの核が実際に使われる、もしくは使うという脅迫が用いられるとすれば、それはインドに対してです。しかし、過激なイスラムの活動グループが存在する以上、私はその予測に自信を持つことも皆さまにお約束することも出来ません。

実際に恐ろしいことは、闇の集団が十分な高濃縮ウランを手に入れるのは時間の問題だということです。量はそれ程多く必要ではありません。広島原爆と同等の威力を持つ実際に使用可能な核爆弾を製造する場合、簡易的なものであれば100キロもあれば可能なのです。

では、世界の核紛争の可能性を抑えるために我々は何をすべきなのでしょう。他国への拡散を防止するためにはどうすれば良いのでしょうか。そしてテロリストによる核の利用を抑止するためにはどうすれば良いのでしょうか。これには4つの重要なステップが必要だと私は考えています。

まず第1に核兵器の正当性を完全に否定すること、つまり核による戦争抑止の考え方を完全に非合法化することです。これには国際条約を遵守することが必要で、核拡散防止条約(NPT)を再度強化する必要があります。兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)も発効させなければなりません。包括的核実験禁止条約(CTBT)に関してもすべての国、特にアメリカが署名し批准する必要があります。アメリカは自らの手で「核戦略見直し」を放棄する必要があります。これについ

では先ほど少しお話ししました。なぜならアメリカの核兵器に対する姿勢が世界中に恐怖を巻き起こしているからです。北朝鮮やイランといった国々がこれに対して強い恐れを抱いています。この計画は放棄されるべきなのです。

テロはそれでも続くことでしょう。しかし、テロに対しては政治的な解決策が必要なのです。これは非常に深遠な話題で本日お話しすることはできません。しかし、テロには根があるということを申し上げておきます。軍事的手段に加え、その根が何に起因するのかを突き止め、人々を自爆やその他の恐ろしい行為に駆り立てる不満の原因を理解する必要があります。核紛争の可能性を抑止するために我々がしなければならない最も重要なことは恐らくこれだと思います。

最後に、平和を願う人類全体のグローバルなアジェンダが必要です。そしてそのアジェンダにまず必要なものは、強固な非宗教主義です。なぜなら今日の社会では各宗教の原理主義者たちの対立が激化しているからです。キリスト教の教義に基づくジョージ・W・ブッシュやホワイトハウスの新保守主義者、ユダヤ教の教義を持つイスラエルのアリエル・シャロン、イスラム世界にはイスラム教の教義を持つオサマ・ビン・ラディンや彼のような指導者が何十人もいます。我々が必要とするアジェンダは民主主義、市民の権利の尊重、社会的地位の平等に則ったものでなければなりません。民主主義の欠如はテロの温床になります。我々は国家の利害を超えることを学ばなければなりません。例えば日本人が日本の国益のみを考え、北朝鮮人が北朝鮮の国益のみを考えている限りにおいて、世界平和はありえないのです。つまり世界の利益は国益に優先されなければならないというこ

とです。

この意味で、日本国憲法や憲法第9条についての議論は非常に重要だと思います。そのことに関してはこれ以上お話しません。最後に、我々は世界市民にならないといけない、ということを申し上げます。世界市民とは地球という視点を持ち、人類は基本的には一体であり歴史的な課程によって現在の状態に至ったのだということを理解できる人のことです。ご静聴ありがとうございました。

#### 【田中】

ありがとうございました。フッドボーイ先生のご報告により、我々の現在の核を巡る状況が非常に悪化してきていることがわかります。これに対して私たちヒロシマの市民としては、核問題に積極的に取り組んでいく道義的責任があるということをもう一度確認しなければならない状況にきていると思います。

それでは、ここで15分間の休憩を入れさせていただきます。パネルディスカッションと質疑応答を15時40分から始めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## パネルディスカッション及び会場との質疑応答

### 【田中】

それでは後半を始めさせていただきます。まず最初にパネリストの方々から1人5分ずつぐらいで、これだけは付け加えておきたいとか、あるいはほかのパネリストの方のご報告に対するコメントがありましたらお願いしたいと思います。それではまずグラック先生からお願いいたします。

### 【グラック】

とても興味深い報告を聞きながら、私たち4人のテーマは違いますけれども、やはり重なっている部分が結構あると思いました。それは何かといいますと、1つは、平和というものは1国のものではないということです。古関先生の、憲法第9条の戦争放棄ということは日本についてだけではないのですね。あるいはフッドボーイ先生の、核に対して、未来に対して、地球市民という概念については、やはり私も国境を越えなければならないというふうに考えています。そして平和憲法と原爆投下との非常に密接な関係があるということ、浅井先生がおっしゃいました。その関係は何かと申しますと、やはりそれは戦争と平和ですから、それは1国のものではないです。ですから、違った観点からほとんど同じことを話したという感じですが、いかがでしょうか。

### 【田中】

それでは古関先生、お願いいたします。

### 【古関】

私の話は一言で言えば、グラック先生もおっしゃったように、日本の平和のことだけを考えていると平和憲法は守れないということなのではないでしょうか。でもそういうお話をある意味で私は恐る恐るしているわけですが、今日のほかのパネリストの方々との問題意識がそんなに変わっていないということを知ることができたことは大変嬉しいことです。

言い方を換えれば、私たちはやはり冷戦下ですと憲法というものを見てきたという気がしてなりません。あるいはまた日本国憲法はすばらしい憲法だと思いますが、しかし基本的には非常に日本国民のための憲法になっているのです、構造的には。例えば人権条項などもう1度読み直してみてください。いろいろなところで、例えば憲法14条1つとってみても、「すべて国民は法の下に平等であつて」と書いてあります。では外国人は法の下に平等じゃないんですかという疑問が出てきませんか、国民というのは日本国籍所有者ですから。そういうことも含めて私たちは憲法を持ったことによって、国内のことだけを考えるような行動——国民国家というのはそういうものですから——が各国にできてきています。

それは、私から見ると冷戦下でさらに強められたのではないかと思うのです。そして私たちの憲法9条観も、冷戦下の国家観とか戦争観、戦争に対する考え方とほとんど変わっていない。冷戦後は戦争も変わったわけですが、オスロに平和研究所（PRIO）というのがありますが、あそこの統計ですと、国家と国家の戦争、冷戦終結以降の国と国との

戦争は、紛争・戦争が120何件あるうちの確か7%ぐらいしかありません。ほとんど国家とグループとか、グループ同士とかに変わってきている。私たちの頭はまだまだ冷戦で、国家と国家とか、大量破壊兵器とか、武力によって解決できると思っている人が多いのではないのでしょうか。特に先進国のリーダーたちは。

やはり今日のほかの方のお話を伺いながら、原点を確認することは大事なので、僕は今日原点の話をしました。それだけではなくて現在を生きる、そして未来に活かしていくためには、私たちは冷戦後の世界に生きているということもあらためて考えなければいけないのではないかと思います。

#### 【田中】

ありがとうございました。それでは浅井先生、お願いいたします。

#### 【浅井】

私の感想もほとんどグラック先生がおっしゃったことと同じで、あまり付け加えることはありません。半ば繰り返しになりますけれども、本当に今の日本の政治状況、憲法状況を見るとときに、古関先生がおっしゃった原点は何かというときに、私はポツダム宣言と原爆投下、この問題を抜きにして今日の日本の問題状況を考えることは、すべて非生産的になってしまうというふうに思います。

それにもかかわらず、私はまだ広島にまいりましてから4か月なので生意気なことを申し上げているとしたら本当にお詫び申し上げますけれども、原水爆禁止、核廃絶ということをお口にされる方々が、憲法についてはほとんど触れられないことがない。これはどうということかなという感じが非常に強くするので

す。実は私は東京にいた時にも核廃絶運動の方々と交わっておりましたけれども、そういう人たちからも憲法問題についての言及がなかったということについて、いつも奇異に思っていました。

そういう問題を突き詰めて考えていくと、今申しましたように、やはり私たちはポツダム宣言を受諾して無条件降伏をした、そして生まれ変わるのだ、しかもポツダム宣言を受諾せざるを得なかったのは、原爆投下というとてもない代償を払ったからなのだと、その点をもっともっと重視した憲法観、そして核廃絶に関する見方というものを養う必要があるのではないかと考えております。

#### 【田中】

ありがとうございました。それでは最後にフッドボーイ先生、コメントをお願いします。

#### 【フッドボーイ】

私自身が話すよりも皆さまの意見をお聞きしたいので、短くお答えします。1つだけ申し上げたいのは、何十年も経過した後にはどのように記憶を生かし続けることができるのかという点についてです。現在も存命の被爆者の数は減っていますし、私の国でも同じことが起きています。1947年や1971年の悲劇的な時代を生き残った人々の数は少なくなってきています。だからこそ学者や歴史学者が真実と虚構を分けて来る世代に守り伝え、彼らが過去を振り返ることにより同じ過ちを繰り返さずに済むようにすることが大変重要なのです。私からは以上です。

#### 【田中】

ありがとうございました。先ほど浅井先生は、憲法問題と核廃絶運動とを一緒にやって

きた人が少ないということをおっしゃいました。

### 【浅井】

そういう意味ではなくて、核廃絶運動をやる人が同時に憲法擁護運動の担い手でもあることは事実なのです。しかし、核廃絶運動というと核廃絶だけになってしまいます。

### 【田中】

分かります。

### 【浅井】

そういうことです。

### 【田中】

実はそれを非常に深めて運動としてもやってこられた方がご参加者の中におられます。広島「9条を守る会」の代表で、「核廃絶をめざすヒロシマの会」の共同代表でもあられます広島修道大学名誉教授の岡本三夫先生のほうから少しコメントをいただければと思います。

### 【来場者】

岡本三夫と申します。今、田中先生からご紹介がありましたように、私は「第9条の会ヒロシマ (Article 9 Society Hiroshima)」というのを1992年から、今日も来ておられる藤井さんとかいろいろな人たちとずっとやってきました。これは詩人の栗原貞子さんが名付け親なのです。「第9条の会」、これは憲法を守るということとずっとやってきます。ヒロシマは片仮名です。フッドボーイさんは日本語をご存じないかと思しますので申しあげますと、このヒロシマという書き方は、原爆に遭った広島という意味が非常に濃

厚に表れる、そういう書き方なのです。ですから「第9条の会ヒロシマ」というのは、憲法を守るだけではなくて、核廃絶ということとを憲法9条と一緒に結び付けてこの十数年間運動をしてきました。この8月6日にも、今年毎日新聞になると思いますけれども1ページを買い取って、憲法9条そして核廃絶の重要性を訴える意見広告が出ますのでご期待いただきたいと思います。

今日は4人の先生方、また司会者の田中さんの最初の趣旨説明を含めて非常に深い、いろいろ教えられる内容のお話を聞かせていただいております。各先生方に質問したいと思います。

まずグラック先生には、Heroic Narratives についてです。これは「英雄物語」と訳されたのですが、その場合に勝利者 (Victors) が Heroic Narratives になるのは当然なのですけれども、なぜ負けた日本にも英雄物語という言い方ができるのでしょうか。その辺ちょっと概念的によく分からなかったもので、整理していただければと思います。日本の場合、だれが英雄なのか、その点、ちょっとよく飲み込めませんでした。

それから古関先生への質問ですが、天皇制の存続、そして憲法9条、沖縄の結び付きというのは非常に教えられました。私は憲法の研究者ではないですけれども、いろいろなものを読むと、憲法研究会がその当時あって、この憲法研究会のいろいろな提言が翻訳されて、あるいは民生局でこれを翻訳して、憲法には随分意見が取り入れられたということを知っているのですが、その点、今日はお触れにならなかったもので、一言教えていただければと思います。

それから天皇制存続に関して、原爆投下を問題にしないための取引があったのではない

か、そういうことをどこかで読んだことがあります。ですからインドのパール判事なんかも、広島・長崎への原爆投下を戦争犯罪として裁かないこの法廷は一体何なのか、正確な発言は今覚えていませんが、かなり東京裁判で問題にしたといういきさつがあって、その点、天皇制存続との関係でどうなっているのかということをお教えいただければと思います。

それからグラック先生にもう一つ。資料館のことについて触れられましたが、私は10年ほど前に『中国新聞』に、広島に戦争博物館を建てるべきではないかと中国論壇に書いたことがあります。大変残念なことに、ほとんど反応がありませんでした。アメリカの人もそうですし、韓国や中国の人もそうですが、ヒロシマは原爆の被害ばかり強調しているということをよく言われます。しかし被爆者の方々に戦争犯罪のことも言えと言われるのは酷な話だと思うのです。ですから原爆資料館とは別に戦争博物館を広島につくって、グラック先生がおっしゃるようないろいろなアジアの戦争の悲惨、日本の戦争への関与、侵略のことなどをそこで十分、教育施設として伝えるべきではないかと思っております。

浅井さんへの質問です。国体護持に汲々として沖縄戦さらには広島・長崎に対する原爆投下を招いた天皇以下の日本の指導者の責任は実に重大である、とご発表の中でも言われましたけれども私もそのとおりだと思います。ただポツダム宣言があのような形で出された背景には、バーンズ国務長官の強い意志が働いていて、元々は天皇制護持と読み取れるポツダム宣言があったということです。それから原爆に関してももう少しはっきりした表現があったらいいのですが、特に前者につ

いてバーンズがポツダムにトルーマンと一緒にいく船の中か、着いてからか、そこのテープを消したというのです。そして結局ポツダム宣言が発表された時には、天皇制がどうなるのかということに関して日本の指導部はまったく暗闇に置かれて、あのような決断になったのです。

このことは、もう少し違った見方をすれば、アメリカは原爆の投下をどうしてもしたかった。原爆投下をしたいので、かえって戦争を引き伸ばすためのポリシーがあった。つまり原爆は戦争の終結を早めたというのが一般の考え方ですけども、そうではなくて原爆を落とすために戦争を長引かせたという解釈をしている歴史家がおられます。この点、コメントいただければと思います。

最後にフッドボーイ先生への質問です。1980年に横浜で国際平和研究学会(Asian Peace Research Association Conference)のアジア研究というのがあった時に、イスラムボンブ(イスラムの爆弾)について、私も初めて聞きました。ですからそういうイスラム世界の核兵器がどういう意味を持っているのかということに関しては承知しています。先ほどのフッドボーイ先生のご報告の中で、「自分はアメリカの手先ではないかというようなことをどうも言われているらしい」、というくだりがありました。私はイスラム世界では先生のように核廃絶を主張する人はどういうふうに見られているのかということをお聞きしたいです。フッドボーイさんは日本平和学会でも前に招待されたことがありますし、広島にも前にも来ていらっしゃるの、先生のご主張について私は随分承知しておりますけれども、特にイスラム原理主義者などからは先生は命をねらわれているのではないかという心配までしてしまいま

す。

最近読んだよそからのEメールでも、テロリストが核保有するのは時間の問題で、これはもう「もし」(If)ではなくて「いつ」(When)というのが今や問題だということです。先生がおっしゃられた核兵器の非合法化、さらにはこれを断罪することが必要ではないかという点では、私は先生のご意見とまったく一緒です。

### 【田中】

ありがとうございました。それでは各先生方に簡単にお答えいただければと思います。まずグラック先生から、どうぞ。

### 【グラック】

「英雄物語」という言葉は、英語で言えば、英雄がその物語に在るという意味ではないのです。つまり「英雄物語」という意味は、白黒非常にはっきりしていて、犠牲者と犯罪者をはっきりと区別しているような、そういう単純さを英雄物語的というのです。なぜかという、そこには多様性も入ってないし、複雑さが入っていないのです。ですから歴史そのものがなくなるのです。そういう英雄的物語です。だからその言葉をやめます。「歴史的あまりに単純な物語」でいいと思います。

そして勝った国は、実は敗北した国よりもそういう物語は要らないと私は思います。例えばドイツとか日本の場合のように、無謀な戦争、正しくない戦争を行った後、敗北という経験からどういうふうにも未来の道へ歩み始めたらいいか、絶望的な気持ちで分からない状況に直面した場合には、やはり単純な物語が助かります。

例えばソビエトが崩壊した後、元々のソビエト圏の国々では同じようなストーリーがで

てしまったのです。それは共産主義下の時代についてのストーリーです。だからそういういろいろな国民が大変な体験から、これからどういうふうになったらいいか分からないときに、単純すぎる物語が役に立つのです。それだけです。

そして博物館の話ですが、今の博物館の展示を変えるわけではないのですが、ちょっと強調させていただきたいのは、もう1つの博物館についてです。一番いい例は、例えばドイツ歴史博物館ですが、それはほとんど戦争の展示です。平和の展示ではないのです。戦争の原因について、戦争の結末について、どういうふうにも戦争が起こったかについての展示です。つまり、戦争が分からないと平和の世界をつくれないうことです。そういう意味で戦争の博物館をつくったらいいと私は思います。

### 【田中】

どうもありがとうございました。それでは次に古関先生、お願いいたします。

### 【古関】

2つ質問をいただいていると思います。1つは、憲法研究会の案がGHQに影響を与えているのではないのかというご質問です。憲法研究会というのは実は日本の知識人といったらいいのでしょうか、当時、いろいろな人がいらっしゃいました。明治期の自由民権運動の研究をしている人とか、当時とても有名でしょっちゅう新聞に出ていたジャーナリストであるとか、そういういろいろな知識人が集まった小さなグループです。

非常に特徴的なことは、戦後、最初は日本の政府も明治憲法改正などということはまったく考えていませんでした。それでも明治憲

法を改正しなければいけない時がそろそろくるのではないかといって、非常に早い段階で自分たちの案を考えた小さな知識人のグループなのです。

GHQ のファイルを開けますと、彼らが作った案が出てきました。GHQ に持って行っているのです。英訳して持って行っています。日本語も書いて。ところが憲法研究会の人には悪いのですが、GHQ の側で見て「この英語は駄目だ」というので、全部翻訳のし直しをします。そしてコメントを付けています。非常に早い段階で付けております。それを行った方は、後で GHQ の案を作ることになるマイロ E. ラウエルという人です。

その中でやはり一番大きな影響を与えたのではないかと思うのは、例えば、天皇は国家的儀礼を司るということがあります。この憲法研究会案の中心的な役割を果たしたのは、当時は先ほど申しました自由民権運動などの研究をしていて、静岡大学の教授になられた鈴木安蔵さんという方です。鈴木安蔵さんはその後回想録を書いています。GHQ の案が「天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴だ」というのを見て、「これは自分たちの使ったのじゃないかと思った」と書いておられます。

それでは GHQ の側から見て、どのぐらい影響を及ぼしたかということですが、ラウエルさんが一番、傍線を引いてある部分というのは何かといいますと、それは国民主権という部分です。これは僕がいろいろな所で申しているのですが、私たちのいう主権、いわゆる sovereignty ですね、これを何か当たり前のように思いがちですが、日本政府は徹底的にこの言葉を嫌った。つまり明治憲法では天皇が主権者だったわけですから、日本国憲法で「国民が主権だ」なんて憲法を作っ

たら革命ですね。こんなこと、とても許せない。ですからそのところは「国民至高」と訳します。「天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であって、その地位は国民至高の総意に基づく」というふうに言っていたくらい主権という言葉が嫌がっていたのですが、鈴木安蔵さんたち、つまり憲法研究会は「国民主権」という言葉を使った。それをラウエルさんはすごく喜んでいますが、そういう部分がありますから、確かに影響がないとは言えないと思います。

### 【来場者】

憲法9条や戦争の放棄について、日本側から何らかの提案をしたという経緯はあるのでしょうか。

### 【古関】

9条は残念ながらないです。ただ、それ以外の案、例えば憲法懇話会の案というのがあります。これはできたのが遅くて、もう GHQ が案を作っていたころです。それはどんな人かというと、有名な人と言うと岩波茂雄という岩波書店を創った人や、あるいは海野晋吉という弁護士。正確ではありませんが、この中で海野晋吉さんは戦争の放棄という言葉は使っていません。ちょっと思い出せなくて申し訳ありませんが、つまり日本はもう戦争をしないと、そういう条文を入れるべきだと言って、最初の案にはそれが入っています。けれども最後には取っています。

あと1点、僕は非常に大事なことだと思うのですが、チャールズ・ケーディスという GHQ の案を作った時の事実上の最高責任者の方に、憲法9条を作ったのはだれだと僕は何度も聞いて、忘れられない言葉があります。「あの当時はみんな GHQ の中で、もう

二度と戦争は嫌だとだれも思っていた。みんな思っていた。だから、だれが、と言われると困るんだ。みんなそう思っていた」と言われました。それは僕はとても忘れがたいことです。やはり勝っても負けても、あれだけ悲惨な戦争をしたら「もう1回やってみよう」という人はだれもいなかったということですね。それは僕はすごく大事だと思います。

#### 【田中】

ありがとうございます。

#### 【古関】

天皇制と原爆投下なのですが、よく分かりません。申し訳ありません。

#### 【田中】

それでは浅井先生、お願いいたします。

#### 【浅井】

バーンズ国務長官の影響カウんぬんという、私がいわゆるアメリカ側の陰謀説というふうに名付けているものは、そのほかにも例えば20億ドル使って正当化するためとかいろいろあるのですが、これはアメリカ側において、グラック先生がおっしゃるアメリカの英雄物語を解決する上で、アメリカ自身が解決すべき問題であると思っています。

もちろんアメリカの原爆投下に関する戦争責任というのは追及しなければいけないと思っていますし、そういう脈絡においてバーンズの行動とかそういうものも遡って追っていかなければいけないというふうには考えています。

しかし私が今日の報告で申し上げたかったことは、そういうさまざまな陰謀説はともかくとして、私たちが今この被爆60周年の節

目で自らに問いかけなければいけないのは、原爆投下を招いたことに対する昭和天皇の責任ということを見て通る、あるいはこれをタブーにして問わないという態度が続けられる限りは、原爆投下問題についての本当に全面的な認識ということは達成できないのではないかということなのです。ですからそういう意味におきまして、さまざまな陰謀説によって、昭和天皇が負うべき原爆投下に対する責任を解消するというふうに使われることがあってはならないのではないかと、いうふうに思います。

#### 【田中】

ありがとうございました。それでは最後にフッドボーイ先生、お願いいたします。

#### 【フッドボーイ】

岡本教授から、私がパキスタンの核に対する反対発言を行うことに対してイスラム教徒がどのように反応するか、という質問をいただきました。核実験後の1998年は非常に難しい状況でした。街頭では祝祭が催されており、核爆弾に反対する人間は全員裏切り者で、インドかアメリカ、もしくはイスラエルの手先と見なされたのです。

幸いなことにここ数年間に、現在で7年経ちますが、状況は若干変化しました。核兵器に関する熱狂は以前と比べるとかなり落ち着いており、このような話をテレビですることさえ可能になっています。先ほどおっしゃられたように、確かに私は最近テレビで、パキスタンで最も極右と言われるイスラム主義の軍司令官ハミード・グルという人物と討論しました。その前にはムシャイド・フセインという上院議員と討論したこともあります。この討論は、パキスタン国内に加え中東におい

でも非常に多くの視聴者の目に触れたのですが、その結果は、私が期待していたよりもずっと前向きなものでした。実際、レストランで夕食をした際、オーナーが私の意見に賛同したと言ってお金を受け取ってくれなかったことが2度ありました。このように変化は起きているのです。

核によって実際に偉大なものが得られたわけではなく、安全がもたらされたわけでもなく、通常兵器の必要性または必要だとする考えが、無くなりつつあるわけでもありません。核が人々に対して約束するはずだったものが満たされなかった今、人々の熱狂は収まり、核兵器に対する反対意見も、以前よりは受け入れられやすくなっていると思うのです。

更に申し上げるならば、世界中のイスラム教徒の大半は、核兵器を望んでいません。本日この問題を取り上げた理由は、過激派グループが存在し、彼らは一般市民から徐々に支持を受けつつあるからです。しかし、圧倒的支持というわけではありません。だからこそ適切な行動によってこの問題を解決する必要があるのです。

### 【田中】

どうもありがとうございました。それではご参加の方々からご意見あるいはコメントをいただきたいと思います。それではまず最初に、向こうの青いシャツを着ておられる方、お願いいたします。

### 【来場者】

主に浅井先生への質問になると思います。平和憲法と核廃絶とを結び付ける必要があるということですが、平和憲法は明文改憲される前にすでに、例えば有事立法ですとか、先週成立したミサイル防衛法とかでか

なり空洞化していて、日本は戦争できる国になっているので、そのものに対する反対というの必要ではないかという感じがします。

それから憲法改悪というときに、9条だけではなくて、例えば25条生存権を改悪するとかいうものもセットとして出てきています。私は浅井先生のホームページで、小泉内閣の経済政策について批判されているコラムを拝見したのですが、なるほどと思いました。向こうはそういうメチャクチャな市場主義的な経済政策と、やはり戦争できる国をセットで出していて、やはりヒロシマとしても両方に反対していくという手段が必要ではないかと思いました。

### 【田中】

それでは浅井先生のほうからお答えいただけますか。

### 【浅井】

平和憲法の空洞化に対する反対も必要ではないかというのは、私も常々反対の発言を機会あるごとにやっております。今日は「ヒロシマと平和憲法」というテーマなので焦点をしばったということでご理解いただきたいと思います。私のホームページを見てくださるのであれば、コラムのところを見ていただくと、いろいろな時にいろいろな問題で発言していることもお分かりいただけたと思います。

それから憲法改悪の問題についても、人権・民主主義の問題にかかわって非常に重大な改悪への動きがあるということも意識しておりますが、それも今日のタイトルに即して言及しなかったということでもあります。

## 【田中】

ありがとうございます。それでは2番目の方、お願いします。

## 【来場者】

ナガイと申します。70才目前というぐらいの年齢でございます。5点申し上げます。

第1点は、ヒロシマと平和憲法を密接に結び付けた今回のシンポジウムの趣旨に心から賛同いたします。パネリストの皆さまありがとうございました。非常に重要なことだと思います。

第2点は、核抑止論を超えるという問題です。核抑止論というのは一般には日本人は核兵器によって核戦争を抑え込むというふうに思われがちですが、これは核兵器でもって相手の国や国民を脅しあげる脅迫ということです。そのために私どもがヒロシマで長年追究してきた真の原爆投下の目的はどうだったのか、これも非常に重要な点です。先ほど岡本先生がトルーマンとバーンズの話を読まれたけれども、今年、日本に原爆を落とすまで日本を降伏させるなという本が出て、私もすぐ買って読みました。もっともなことだと思います。そういう原爆投下の目的自体が戦後の米ソ、あるいは米露の垂直核拡散を押し進め、また今回は水平的な核の拡散を押し進めるという動機にもつながっていると思います。

そのために日本はどうするかということで、アメリカの核の傘から脱却しなければ、東アジアの非核地帯の実現もあり得ませんから、外務省に長くいらっしゃった浅井先生に、ヒロシマとナガサキの名と力において、日本の外務省の核政策を10年かけて変えるというようなプロジェクトをぜひ作っていただきたいと思います。

それから3点目ですが、憲法9条というのは、私は第二次世界大戦後、かつて軍隊を押し進めたアジアの国々に、日本と日本国民が受け入れていただける、社会復帰できる証文みたいなものだと思っているわけです。単なる国民的な問題だけではなくて、アジア全体、場合によっては世界全体にかかわっているというふうな位置付けであります。そのことをぜひ申し上げたいと思います。

それから4点目。私は平和教育に1970年代からかかわっておりまして、そのときに平和教育の内容としては戦争の被害だけではなくて、これには核被害、ヒロシマ・ナガサキの被爆体験が入りますが、その国の起こした戦争の加害、それからそれを食い止めようとした戦争への抵抗の3つの体験を全部発掘して、次の世代に継承すべきだということを提唱して若干の成果を挙げた、ということをお申し上げます。これは今後もどの国でも必要だと思っております。

最後に、秋葉市長がご挨拶の時にYMCAの平和研究所のことをお話しされましたけれども、実は1980年代に広島大学からそこに移って7、8年いたことがございまして、その時に世界の核被害者の連帯ということを提唱いたしました。これはヒロシマ・ナガサキを始めとして核実験や核開発でさまざまな所で核の被害者が出ておりますけれども、ヒロシマ・ナガサキの核被害者、被爆者が世界の核被害者と連帯しなければいけません。研究面でも発掘、検証しなければなりませんけれども、運動面でも連帯していかなければいけません。そういう戦争の被害者の連帯が、世界的にこれからの人類の歴史を作っていくのではないかとこのように私は思っております。

## 【田中】

ありがとうございました。ご質問というよりはコメントだったと思いますけれども、浅井先生、いかがでしょうか。

## 【浅井】

私はかつて外務省におりましたけれども、今は外務省を離れてすでに20年近くなりますし、外務省でそういうプロジェクトを立ち上げよと言われても、今やとてもできない相談でございます。

## 【来場者】

外務省の若手官僚に広島・長崎に研修に来ていただければいかがでしょうか。若手外交官の人に、日本の外務省を代表してぜひ現地視察をしていただきたい。

## 【浅井】

私は、日本政府が究極的核廃絶という、核廃絶を事実上無効にする政策に固執する限り、若手外務省員を広島・長崎に研修に來させるという提案に応じる可能性はないと、残念ながら思っております。

## 【田中】

それでは、そのほかのご質問がある方はどうぞ。

## 【来場者】

今日は大変貴重なお話をどうもありがとうございます。ただ、今日のシンポジウムを聞いておまして、実は大変重大なことが欠けていると私は思っています。それは憲法9条の発想者はだれかということなのです。今までご承知のようにマッカーサー説と幣原説がございしますが、どちらも決定的ではないので

す。はっきり申し上げて昭和天皇でございます。決定的な証拠資料がございます。

昭和21年の3月6日に、陛下はおっしゃっています。「日本国民が正義の自覚によりて進んで戦争を放棄して、国民の総意を基調とし、憲法に根本的改正を加え、政府当局、それよく朕の意を体し、必ずこの目的を達成することを期せ」と。

そのほかにも、ご承知と思えますけれども、昭和20年、終戦の年の9月29日の朝日新聞に記載された昭和天皇とマッカーサーの写真がありますが、その横にちゃんと載っています。当時マッカーサーと昭和天皇が会う2日前に、ニューヨークタイムズのクルックホーンという記者が陛下と会って質問しています。どういう質問かということ、「陛下は最新兵器の出現が世界から戦争を無くするとお考えではありませんか」と聞いているのです。要するに原爆が出ちゃったから、もう戦争はできないと思いませんかということですね。それに対し陛下は、「武器を手にしては平和問題は解決し得ない。真の平和は自由なる人民の協力一致によってのみ達成さる」とはっきりおっしゃっています。

申し上げたいことは、憲法9条をいくら皆さまが論議なさっても、いわゆる左翼の論議になってしまうのです。今日本を動かしているのは自民党で、自民党の党是の中で改憲ははっきり決まっているのです。9条をなくして軍隊をつくらと言っているのですから。彼らは、全然聞きません。言えは言うほど腹が立って反発するだけなのです。今の右翼とか民族派の人たちが、いわゆる改憲して軍隊を持つという人を押さない限りだめなのです。

憲法9条は昭和天皇、天皇ということをはっきり出していただきたい。なぜならば今の右翼とか民族派の人たちは例外なくみんな

天皇を大変信奉する心を持っているのです。この天皇のことを9条と結び付けない限り、絶対うまく輪が起りません。

最後に言いたいことは、日本国民は現在バラバラで、力にならないということなのです。原爆排除と9条を世界に訴えるためには、日本が一致団結しないと駄目なんです。

### 【田中】

分かりました。それに対して古関先生のほうからいかがでしょうか。

### 【古関】

おっしゃっている趣旨は、9条が昭和天皇の発想だという意味でしょうか。

さっきのことを一部繰り返すことになりませんが、戦争を放棄するというようなことを「戦争の放棄」とか「戦力の不保持」ということを考えて憲法に盛り込もうとしたのは昭和天皇だというふうには考えたのは、私が調べた限り、それはマッカーサーの考えですね。マッカーサーはそういうふうにしたかったのだと思います。先ほど挙げませんでした、GHQの報告書にはそういうふう書いてあります。

しかし私から見れば、まったくそんなことは言えないと言わざるを得ないと思います。それはどういうことかといいますと、例えば資料的にいえば、当時、天皇の側にいつもいた木下道雄氏の『側近日誌』などを読んでみても、昭和天皇は決して憲法を喜んで受け入れておりません。「ここ、ここに至るならば致し方あるまい」と幣原首相に言っています。以上です。

### 【田中】

ありがとうございます。それでは、そちら

の外国人の方、どうぞ。

### 【来場者】

フットボーイ教授に質問です。教授は核による戦争抑止の考え方を非合法化するべきだと言われましたが、どのようにすればそれが可能なのでしょうか。何かアイデアをお持ちですか。方法はあるのでしょうか。我々は何を訴えればよいのでしょうか。どうすれば核による戦争抑止を非合法化できるのでしょうか。

### 【フットボーイ】

まず、2国間で対立が起きた場合、核があればお互いを破壊することが可能になります。確かに核兵器には相手の攻撃を防止する効果があります。1度、2度、もしかしたら25回ぐらいまでは効果があるかも知れません。しかし、これが常に機能するという数学的定理は、どこにも無いのです。パキスタンとインドの具体的な例を挙げてお話ししましょう。確かに両国間でこれまでに4回、核戦争に発展しかねない危機的状況が持ち上がりました。しかし、パキスタンの核保有がインドの攻撃を防いだのです。しかし5回目はどうなるのか、いつまでも抑止力が機能するかどうかは、分からないのです。

核の抑止力が機能しなくなった場合の結末は、人間の想像力を絶する重大なものになります。インドとパキスタンだけの問題ではありません。冷戦の歴史をたどると1962年にキューバのミサイル危機がありました。アイゼンハワー政権の元国防長官ロバート・マクナ马拉氏は、ソ連とアメリカが核戦争に突入する確立が半々のところまで高まったことがあった、と現在になって発言しています。

ですから私は、戦争防止の手段として核の

持つ抑止力に頼ることは、根本的に間違っており、致命的だと思うのです。そして、この点を我々の議論の中心に据えなければなりません。核兵器が誤って使われる事故が起きるかも知れませんが、核兵器が間違っただけで人々の手に渡る可能性もあります。また、計算しつくした上で愚かな決断が下されることもあり得るのです。双方が核兵器を所有していたとしても、戦争が起きる可能性が例え少しでもあること自体が言語道断です。これは両国の住民が受け入れるべきことではないのです。

### 【田中】

ありがとうございました。女性の方がたくさん来ておられるにもかかわらず、あまりお手が挙がりませんが、どうぞ遠慮なくご質問ください。それでは一番向こうの方、どうぞ。

### 【来場者】

国連訓練調査研究所（UNITAR）広島事務所のナスリン・アジミと申します。歴史記憶の点について述べられたフットボーイ教授に質問させて下さい。事実と虚構の区別の問題と、それを実現する歴史家の責任について触れられましたが、その点をもう少し詳しくお話いただけますでしょうか。私は広島に在住して2年になりますが、おっしゃるようなことは人間にとって非常に難しいのではないかと思うのです。多くの人が過去を忘れて未来を見つめたいと考えています。彼らにはそうする権利があるのです。しかし同時に、（26日のパグウォッシュ会議での）藤原帰一教授のお話にもありましたように、広島体験は、日本の平和外交全体と整合性を持つ形で統合されない限りは何ももたらさず、抽象的なままで終わってしまうのです。この意味で、広

島の人々が積極的にそういった活動に取り組み、同時に過去の傷を癒して未来に向かって歩むためには、どうすれば良いのでしょうか。

### 【田中】

質問の内容は、恐らくフットボーイ先生だけでなく、ここにおられる先生方皆さまにかかわってくると思いますので、もしほかの先生方からもコメントをいただければ幸いです。では最初にフットボーイ先生、どうぞ。

### 【フットボーイ】

私には魔法の答えはありません。基本的に人は自分の思い出したいことを思い出し、忘れたいことは忘れていくものです。ここに我々のジレンマがあるのです。同時に2つのことを行う必要があります。一方では平和を唱える必要がありますが、これは平和以外の選択肢は戦争や対立で、その代償があまりにも大きいわけですから論理的必然性の問題です。しかし同時に過去を指し示すことで、我々の主張をさらに強固にすることが出来るのです。過去の例を用いて我々の主張を強化するのです。

その意味で広島体験は、日本のみならず世界全体にとって非常に大切です。悲惨な出来事を受け止め、再生する広島の力は重要ですが、単に再生して過去を忘れてしまうということではなく、過去を生かし続け、記憶として残すのです。これが今まで非常に重要な意味を持ってきました。現在、世界中の核反対運動が何を象徴として活動しているかといえば、答えはヒロシマです。

どのようにして生かし続けるかは、我々全員に与えられた課題です。それが政治的枠組みとなり、精神構造を形作るわけですから、生かし続ける必要があるのです。

## 【田中】

ありがとうございました。これは記憶の問題と非常に深くかかわっていますので、グラック先生、いかがでしょうか。

## 【グラック】

可能なことだと思います。見た目ほど不可能なことではないと思います。西ドイツの若い世代が、骨の髄まで戦争や戦争参加に反対する姿勢を身に付けたことを見れば分かります。選挙投票にもそれが反映されるため、権力を失いたくない政治家は気をつけなければなりません。このような状況は、ナチスとホロコーストの過去と非常に長期間にわたって直面してきたことの産物なのです。最も重要な点は、現在の政治と切り離して考えないことで、その意味で藤原さんがおっしゃられたことは正しいのです。日本の政策の一部にならなくてはなりません。

もう1つ、あまり受け入れられないのを承知で敢えて申し上げますと、日本では憲法改正の議論がすべてになっていますが、そうする間にも政策は進化を続けており、自衛隊の派遣その他のことが実施されています。率直に言って、憲法は単なる紙切れに過ぎず、すべては解釈の問題なのです。

私は日本で憲法の改正に関する政治的議論が続く間に、本質的な平和の問題や現実が何年も先に行ってしまうのではないかと本気で心配しています。私がそれに対して何かできるのであれば、憲法改正論議を全面的にストップし、外交や国内の司法における人権保護の議論を開始します。ご承知の通り憲法というものは、日本の憲法もそうですが、解釈と政策によって始めて命を吹き込まれるものなのです。日本政府は1つの憲法を持ちながら政策を変更しています。日本は政策を変

えなければ憲法を変えることは可能です。

私の申し上げたいことは、日本が過去と現在を結びつける必要があるということです。つまり今まさに、原爆の経験と平和憲法の起源を、現在の日本政府の世界における活動と結びつける必要があるのです。なぜ日本がいまだにアメリカに従っているのか、なぜアジア全体の共通の目的を持つ努力をしないのか、等の議論です。そこに戦争と平和の本質的な議論が生まれるのです。

## 【田中】

非常にパワフルなお答えで、ありがとうございました。それでは先ほど手が挙がりました女性の方。一番前の方、どうぞ。

## 【来場者】

主にフッドボーイ先生に質問です。先ほど先生は、イスラム国家が核兵器を使用してアメリカやイスラエルとの関係を壊すことはほぼありえないと言われました。私もそう思います。しかし、そうした保証がどこにあるのかというようなことを、あるリアリスティックな見方を好む教授から言われたことがあります。そうした見方は比較的ある層において根強いかと思うのですが、そうした意見に対してどのように反論することが可能でしょうか。

## 【フッドボーイ】

私は何1つ約束できません。ただ、パキスタンやイランのような国が核を使うことがあるとすれば、それは自衛に限定されるだろう、と言っただけです。イスラエルやアメリカに核を使用したら、それは完全な破滅を自ら招くことにしかならないからです。

このように、国家が自衛以外の目的で核を使用することは、非常に考えにくいのですが、

国家以外の組織、イスラム過激派などが核爆弾製造技術を入手した場合の危険性は、非常に高いと思います。そのような組織が形成される元となっている怒りを防止する努力が必要なのです。そして核分裂性物質が彼らの手に渡ることがないよう、十分な防止措置を取らなければなりません。

過激派グループと議論をする余地はないと思います。自爆テロを計画している人と議論をしても時間の無駄ですから、そのような組織は撲滅するしかありません。そして彼らの手に核物質が手に入ることのないようにすることです。しかし同時に、国家やその国民は、過激派のような組織が大量破壊兵器を求める原因となる怒りの源を断ち切る努力を行う必要があるのです。

## 【田中】

ありがとうございました。まだまだご質問があるかと思えますけれども、大分時間も迫ってまいりました。この核の問題に関しては、広島平和研究所は9月の下旬から毎年市民講座をやっておりますけれども、今年は60周年記念ということもありまして、さまざまな核の問題をいろいろな局面から検討してみようというプログラムを組んでおります。9月の初めにはプログラムを皆さまのお目にかけることができるかと思えますので、ぜひご参加いただけるようお願いいたします。

それでは、まとめに入らせていただきます。さまざまな問題が出てまいりましたので、まとめるとするのは非常に大変なことですけれども、「殺されることなかれ、殺すことなかれ」という題でまとめさせていただきます。

太平洋戦争中に「マレーの虎」という異名で日本国民に広く尊敬された陸軍大将山下

奉文は、彼の指揮下にあったフィリピン駐留の日本軍が犯したマニラ市民虐殺や強姦などの戦争犯罪の責任を戦後まもなく問われ、1946年2月23日、絞首刑に処せられました。この山下裁判にはマッカーサーによる見せしめ裁判的な側面がかなり強くありましたが、山下自身は最終的には司令官としての自己の責任を潔く認め、処刑台へと登っていきました。処刑の1時間40分前、彼は日本国民への最後のメッセージを、森田正覚教戒師に託しています。この骨子は、以下の4点に要約できます。

まず、強靱な倫理観に基づく義務の履行ということ。日本人の倫理観の欠如が、日本人の間に多くの戦争犯罪者を生み出し、世界各国の日本に対する信頼を失わせた根本原因である。人類共通の道徳的判断力を養成し、個々人が自己の責任において各自の義務を履行するようになって欲しい、日本国民になって欲しいと言っております。

次に、科学知識の平和的な利用。特に核兵器について彼は言及しまして、核兵器の使用を避ける唯一の方法は、核兵器の使用を戦略とするような国家をつくらないことで、これ以外に核廃絶の道はない、とはっきりと述べております。

3番目としては、女性の独立と自由。平和の原動力は婦人の心の中にある。女性が新たに獲得した自由と、婦人独自の能力、これを有効、適切に発揮して日本社会をつくって欲しいということを述べております。

最後に、母の愛情に満ちた人間教育ということを言っております。あらゆる環境に耐え忍び、平和を好み、協調を愛し、人類に寄与する強い意志を持った人間の育成。これをやってほしい。そのためには、特に母親の愛情が不可欠であるということを述べておりま

す。

獄中にあった数か月間で彼は思想的な大転換を遂げ、伝統的な軍国主義思想から見事に脱却しています。メッセージ4項目のうちの半分が女性にける期待であったことに、本当に驚かされます。この山下将軍のメッセージの根本に流れている思想は、彼の処刑の8カ月余り後に公布された日本国憲法を、基本的には先取りするものであったと私は考えています。

グラック先生がご報告で指摘されました原爆の唯一の被害者である日本人の体験、それが戦後の世界に平和を築く使命を日本人に与えたという高潔な物語、勇敢な物語。その原形もまた山下将軍のこの最後のメッセージに私たちは見て取ることができます。

靖国神社に神として奉られている山下将軍が、このような熱い思いを死ぬ直前に残していたという事実を、靖国に参拝する小泉首相を始めとする政治家たちはどれほどよく知っているのでしょうか。私たちの父親がアジア・太平洋各地で犯した残虐行為の歴史を否定し、それに対する日本の責任を黙殺し、米国の核戦略に対して何ら批判の声を挙げようとしないどころか、米国に追従する軍事拡大政策を採り続け、女性差別的な制度の改善には無関心で、教員と子供たちの創造力を萎縮させるような管理教育政策を次々に打ち出している政治家たちが、自分を崇めるために靖国にやって来ることを山下将軍の御霊はどのように見ているのでしょうか。

戦争の物語が、戦争のすべての犠牲者と加害者、すべての行動とその結果を含むようなものとして語られるようにならなければならない、とグラック先生は述べられました。現在のこうした日本の状況を考えますと、私たちは今こそ高潔な記憶の原形、この原形を、

戦争のすべての犠牲者と加害者の記憶に深く配慮しながら、いかに活性化させることができ、若い人たちの創造力をかきたて、他者との平和的な関係で築かれた「開かれた社会」の形成に力強く向かわせるようなものへと発展させていくことができるか、このことを真剣に考えることを迫られているのではないのでしょうか。

政治家たちの中には、もはや平和憲法が現実に合わなくなったため、現実に即するような憲法に改正する必要があると主張する人たちが多くなってきています。しかし憲法は現実を反映するために設定されているわけではありません。むしろ欠陥のある現実社会を正し、より良い社会をつくり出していくための理想的な規範としての役割を憲法は担われています。

例えば第14条は「すべての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分、または門地により政治的、経済的、または社会的関係において差別されない」とうたっています。これはあるべき姿としての理想的な日本社会を定義したものであって、現状を反映したものでないことはだれの目にも明らかです。

したがって、現実が第9条にそぐわないのなら、「陸海軍その他の戦力はこれを保持しない」、「国の交戦権はこれを認めない」、「武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」という条項の内容に沿うように現実を改めていくことこそが、私たち国民に課せられている責務であるはずで、これは政治家だけを批判すれば済む問題ではありません。私たち市民もまた、この責務をこれまで怠ってきたことを深く反省すべきではないのでしょうか。

古関先生がご報告の中で、憲法9条の成立過程の面から明確にされましたように、私たちは憲法9条を持ったことによって、こうした重大な責任を負っています。憲法9条は単に日本人の悲惨な戦争体験ばかりでなく、日本の行った戦争、中でもアジア・太平洋諸国に対して行った戦争に対し、二度とあのような戦争をしないという誓いであり証文です。にもかかわらず、私たちは日本が行った戦争による戦争体験、より具体的には近隣アジア諸国の人々の戦争体験との関係で憲法9条を考えることを十分にはしてこなかったという古関先生のご指摘を、もう一度私たちは深く考えてみるべきではないでしょうか。

もちろん、民主的憲法はその内容に不備な点があれば、国民の自発的総意に基づいて改正を検討すべきであることは当然のことです。しかし、これまでの憲法改正の要求は、常にアメリカの戦略体制の中における日本の再軍備と軍備拡張との関連において、保守政治家の間から出されてきており、自発的で自律的な要求に基づくものとは程遠いものです。平和憲法がアメリカによる押し付け憲法であったから改正すべきであると主張する人たちが、実はその改正要求が根本的にはアメリカの要求であることに気が付かないことは、まことに皮肉としか言いようがありません。

第9条は日本の自衛権を否定するものではない、としばしば言われます。しかし、この自衛という言葉を目にするとき、私たちは無意識、無批判のうちに「軍事力による自衛」ということを想定してしまっているのではないのでしょうか。軍事力で果たして本当に自衛ができるのでしょうか。とりわけ、いわゆるテロとの戦争において、核兵器やミサイルや軍艦や潜水艦がどれほど成果を挙げることが

できるというのでしょうか。答えは明らかです。つい先日起きたロンドンの地下鉄とバスで

の同時爆破テロ。しかも1週間のうちに2度というテロ攻撃。これに続くエジプトでの爆破テロなどを考えてみれば、詳しく説明するまでもないことでしょう。フッドボーイ先生がご指摘になったように、今や私たちは核兵器によるテロ攻撃の可能性さえ恐れなくてはならないような不安な状況の中で生活しなくてはならなくなっています。

むしろ私たちは文化運動としての自衛ということを考えるべきではないでしょうか。憎悪や敵対心を生み出さず、他者に対する配慮を自然に湧き出させるような文化、文字通り、人が人に優しい文化を創造することによって、自分だけを守るのではなく、他者の生命と文化をも守ることができるような市民社会文化を築き上げることこそ、本当の自衛につながる道ではないのでしょうか。この方法によってこそ、憲法の前文に掲げられている言葉「我らは平和を維持し、専制と従属、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと務めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という目的に近づくことができるのではないのでしょうか。

山下将軍の指揮下にあったフィリピンの戦場に送られ命を失った多くの若者の1人に、23歳の竹内浩三という青年がいました。彼は戦場で死ぬことのはかなさを『骨のうたう』という1編の詩で、まことに物悲しく次のようにうたいあげました。「戦死やあわれ兵隊の死ぬるやあわれ 遠い他国で ひょんと死ぬるや だまって だれもないところで ひょんと死ぬるや ふるさとの風や こいびとの眼や ひょんと消ゆるや 白い箱にて 故国をながめる 音もなく なんにも

なく 帰ってはきましたけれど 骨は骨 骨を愛する人もなし 骨は骨として 勲章をもらい 高く崇められ ほまれは高し なれど 骨はききたかった 絶大な愛情のひびきをききたかった ああ 戦死やあわれ 兵隊の死ぬるや あわれ こらえきれないさびしさや」。ここには、殺されたくない、生きて愛されたいという竹内青年の悲痛な叫び声が込められています。しかし、ひょんと死んだのは兵隊だけではありませんでした。60万人近い日本市民の生命が、原爆を含む各地の空襲でひょんと消えてしまいました。しかし、その日本人はまたアジアの多くの人たちの命をひょんと消してしまった人間でもありました。

浅井先生は、私たちヒロシマの市民は、日本国内で平和憲法と核廃絶の声を結び付ける思想を早急に構築する上で極めて重い責任を負っていることを強調されました。ヒロシマと平和憲法のその精神思想は、したがって「殺されることなかれ 殺すことなかれ」という言葉に要約できるのではないかと私は思います。

今また私たちは、自分の愛する恋人や妻や夫や子供たちの優しく微笑む目が、テロ攻撃で私たちの眼前からひょんと消えてしまうかもしれない不安な状況に置かれています。こうした見えない敵に対し、アメリカやイギリス、日本は相変わらずひょんと多くの人間を殺すことができるさまざまな兵器で対抗しようとしています。イラクやアフガニスタンではすでに多くの市民がその犠牲となっています。このような混沌とした状況であるからこそ「殺されることなかれ 殺すことなかれ」というヒロシマと平和憲法の精神をもう一度ここで確認し、それを積極的に平和運動の中で体現していくことが、今の私たちの責務で

はないでしょうか。

ご清聴ありがとうございました。

被爆 60 周年記念 講 演 会

# 核拡散を防止するには何をなすべきか？

What Will It Take to Stop Nuclear Proliferation?

ペルベーズ・フッドボーイ  
Prof. Pervez Hoodbhoy

日時 平成 17 年 7 月 27 日 (水) 18:00 ~ 20:00  
会場 広島市まちづくり市民交流プラザ  
北棟 6 F マルチメディアスタジオ



## 【フッドボーイ】

今日の社会をより平和にすることを望むのであれば、アメリカの軍事帝国主義とイスラムの暴力的急進主義の両方を理解し、これらと戦う必要があります。両者の対立は日に日に血生臭さを増しており、核兵器の未来もこれに大きく影響されるでしょう。

12の航空母艦艦隊と何百もの軍事基地を世界中に持つアメリカ合衆国は、紛れもなく現時点での軍事最強国家です。2005年度のアメリカの軍事予算は4,550億ドルに達し、更に別途820億ドルがイラク並びにアフガニスタンでの戦争に注ぎ込まれる予定です。この額は、アメリカに続く2位以下の国家32カ国の軍事予算の合計よりも大きく、全世界の軍事支出の50%近くにも相当します。

アメリカが軍事力の行使と拡大を強く意図していることは、極めて明確です。アメリカの軍事理念は、抑止という考え方から先制攻撃、一方的軍事介入、複数地域における戦争の同時進行という方向へ大きく転換してきました。アメリカ軍は、ドナルド・ラムズフェルドによる2004年度「臨時全世界攻撃警戒命令」を導入しています。これは大量破壊

兵器を開発中の敵国、具体的にはイランや北朝鮮に対する攻撃準備を整える主旨のもので、アメリカ軍は、敵国に対する攻撃は半日以内に実施することが可能であり、そのためには核兵器も使用する、と表明しています。

ジョージ・W・ブッシュ率いるアメリカ合衆国において、核兵器は実際に戦闘で使用する武器と見なされ、継続的に保有されます。アメリカの2002年度「核戦略見直し報告」では、当面の未来においてアメリカの戦略的または政治的目標達成の為に核兵器を利用することが推奨されていることに加え、核爆弾製造のための新施設の建設、新型核兵器の研究、核兵器の新しい輸送手段などを含む他の多くの活動が指示されています。その報告では更に、「アメリカ並びにその同盟国の利害にとって脅威となり得る敵対国の軍事計画、軍事行動を抑制する手段として」核兵器を用いる考えを新しい戦略として展開しています。想定敵国にはロシア、中国、北朝鮮、イラク、イラン、シリア、リビア等が挙げられており、「緊急かつ予測不可能な安全状況の変化」に対し、核兵器を使用することを認めています。

アメリカ空軍は、兵器を宇宙へ配備する権限を求めています。前空軍長官は「宇宙からの地上掃射や爆撃が可能な段階には達していないが、可能性としては検討している」と述べています。陸海空そして宇宙の全領域における優位性の確保は、地球の完全支配という目標達成に不可欠であるということなのです。

冷戦終結後のアメリカの外交政策は、1997年に設立され、ワシントンを拠点とする新保守主義のシンクタンク「アメリカ新世紀プロジェクト (PNAC)」に大きな影響を受けています。「アメリカ新世紀プロジェクト」は、アメリカが世界を支配するべきであるという考えをはっきりと明言し、「(新しい世界秩序)は、アメリカの圧倒的軍事的超越性という確固たる基盤の上に成り立つものでなくてはならず、これに向けた変革のプロセスは、真珠湾攻撃のような破滅的ではあるが変化を促す事件が無い限り、長いものになる」としています。そしてその真珠湾攻撃的な事件は、2001年9月11日に起きてしまったのです。

9月11日の同時多発テロ以降、アメリカ帝国論を提唱する人物が後を絶ちません。アフガニスタンにおける対ソ連ジハード戦争を開始したズビグニュー・ブレジンスキーは、アメリカは「従属国の依存関係を維持して共謀を防ぎ、従属性を保ったまま保護下に置き、野蛮人が結託するのを防止しなければならない」と臆面も無く帝国主義的論調で記しています。

「野蛮人」を封じ込めるために、ペンタゴンの計画立案者たちは、全世界におけるアメリカの支配を確保する任務を担っています。米国陸軍情報諜報担当主席補佐官代理室(ODCSINT)で将来の戦争の概念化を担当し、

*New Glory: Expanding America's Global Supremacy* (『新しい栄光—アメリカの世界的優越性の拡大』)の著者でもあるラルフ・ピーターズ氏は、アメリカが闘わなければならない理由を明確に説明しています。「我々は、絶え間ない紛争の時代を迎えている」。「新しいアメリカの世紀が迫っている。この中でアメリカは、より豊かになり、文化的にもより破壊力を増し、そして強大さを増していく。我々に対する憎しみは、かつて無い程のものとなるだろう」。「平和はあり得ない。人類がある限り、世界にはさまざまな形で常に複数の紛争が存在するだろう。アメリカ軍の実際の役割は、アメリカ経済の為に世界の安全を確保し、世界にアメリカの文化を受け入れさせるようにすることである。この目的の為に、我々は相当規模の殺戮を犯すことになるだろう」。

既存の軍事力に加え、アメリカがなぜ核兵器を必要とするのかは理解しにくいかもしれませんが、なぜ、他国の核開発意欲を刺激する必要があるのでしょうか。そして、必要があれば核を保有していない敵国をターゲットにすることもあり得ると宣言することによって、何を得ようとしているのでしょうか。その答えは明白です。帝国主義の思い上がり、軍国主義の暴走、そして権力の傲慢です。

しかし、これには欠点もあり、アメリカにとって長期的なメリットをもたらすことはありません。なぜなら核の独占という状況が、既に崩れ去っているからです。核戦争を戦える国は他にも存在するのです。

マンハッタン・プロジェクト当時と比較すると、核兵器—特に原始的なもの—の製造は劇的に容易になっています。基本的な情報は世界中の技術系図書館で入手可能ですし、単にインターネット上で調べるだけで、誰でも

も信じられない量の詳細な情報を手に入れることが出来ます。ある程度有能な科学者やエンジニアであれば、より高度なテキストや研究論文を参考に、即席の核爆弾を設計することも可能です。核爆発の物理学的説明は、大学院レベルで普通に教えられています。解体を待っている旧ソ連の何千という核爆弾から核分裂性物質を盗み出すことができれば、あるいは世界中に存在する研究用原子炉や貯蔵庫からそのほんの一部の量の高濃度ウランか分離プルトニウムを盗み出すことができれば、ウラン濃縮やプルトニウム再処理の複雑なプロセスは必要なくなるのです。

イスラム諸国のアメリカ合衆国に対する怒りは、これまでに例を見ないほど高まっています。このため、本日私がお話しする内容は、現在特に重要度を増している問題であると言えます。アブグレイブやガンタナモ収容所におけるアメリカ人調査官による捕虜の虐待や拷問、並びにコーランを冒瀆する新たな事件が起きていることが、既に存在していた彼らの怒りをさらに掻き立てる結果となっているのです。しかし最も顕著な問題は、アメリカがイスラエルによるアラブ地域の占領を明確に支持していることです。報復の手段として核兵器の入手を模索する考えは—勿論これは明らかに不道德で、愚かで、自らをも破滅に導く考えではありますが—残念ながら今やそのような考えは、過激派以外にも広がっています。イスラムによる核爆弾の保有という概念は、徐々にイスラム世界の支持を得ているのです。

イスラムによる核爆弾の保有という考え自体は、9月11日の同時多発テロのはるか以前から存在していました。1977年、パキスタンの核開発計画の立案者であるズルフィカル・アリ・ブットーは、私の自宅からちょ

うど5マイルの所にあるラウルピンジ刑務所の死刑囚監房で、自分の後輩たちに宛てて次のような手紙をしたためました。「イスラエルと南アフリカが完全な核兵器生産能力を有していることは周知のとおりである。キリスト教、ユダヤ、そしてヒンズー文明に加え、共産主義諸国も核の生産能力を保有している。これに対してイスラム文明のみが取り残されていたが、それが間もなく変わろうとしていたのだ」。

イスラム社会全体に属する核兵器の必要性を訴えたイスラム国家の主導者は、他にもいました。1992年にテヘランで開催されたイスラム会議の席で、イランの副大統領サイエド・アヤトラ・モハジェラニは、次のように述べました。「イスラエルによる核保有が継続する以上、我々イスラム教徒も国連による核拡散防止努力は無視し、協力して核兵器の開発にあたるべきである」。

1998年、パキスタンによる核実験成功を受けた祝宴ムードの最中、右派政党のジャミアテ・イスラミは、ボール紙で作成した爆弾とミサイルの模型を掲げて国内各地の都市を練り歩きました。彼らは核兵器の中に、千年の長きにわたってイスラム社会を苦しめてきた災いの運命の明確な反転の兆し、とあらゆる問題の解決策を見出したのです。聖戦を唱えるパキスタン国内の右派政党の指導者たちが2000年に発言した内容を、私はいくつかビデオに収めることが出来ました。

このように申しまして、イスラム社会全体の防衛、または対アメリカ・イスラエル攻撃のために核兵器保有を宣言するイスラム国家の出現は、現在においても考えにくい状況です。危機に陥ったアラブ国家に対してパキスタンは核の傘を提供するのではないかと、といった憶測が時折メディアを通じて流される

ことがあります、私はそれは不可能だと考えています。

歴史を振り返ると、パキスタンがイスラム社会全体の大義のために具体的な責務を強く果たそうとしたことはありません。現在のところ、イスラム世界では唯一の核保有国であるパキスタンですが、イスラエルやアメリカからの破壊的な報復のリスクを冒すような行動を取る可能性は、極めて低いと言えます。

中東に対する核兵器提供の試みという点では、過去にイランとの間で実施されていた秘密裏の核協力が挙げられます。この活動は公式には、アブドゥル・カデール・カーン博士と彼の組織網によるもの、ということになっています。これは約10年ほど前にストップしています。同様の各技術の売却は、リビアに対しても2003年まで継続されていました。しかし、組織網が明るみに出たことにより、2004年の初め、カーン博士は世間に対する自白を行いました。

私は、核紛争の危機はイスラム国家から生じるのではなく、イスラム国家の一部の過激な個人によってもたらされると考えています。9月11日の同時多発テロの後、パキスタンの軍政府は、自国の核兵器は安全に保管されていると発表しましたが、念を入れて更なる安全策を講じました。大量の核兵器が北部の山岳地帯や、より隔離された安全な地域へと移送されたのです。

政府の神経質とも取れる対応には理由がなかったわけではありません。ムシャラフ大統領と非常に緊密な繋がりのあった2名の過激な軍司令官が解任された直後、という状況だったのです。パキスタンのタリバンに対する裏切り行為に対しては、当時もそして今もなお、強い不満が存在していると私は思います。アメリカの強い圧力を受け、パキスタン

政府並びにムシャラフ大統領は、ほとんど一夜にして態度を変え、かつて自らが育てたジハード戦士に対して壊滅的な戦争を仕掛けることに合意したのです。

その後、パキスタンの高位の核開発エンジニアであるシード・バシルディン・マフムッドと原料専門家のチャウドリー・マジードが、2000年に数回にわたってアフガニスタンを訪問していたことが発覚し、パキスタンの核に対する恐怖は、より複雑な様相を帯びるようになりました。両名とも過激なイスラム信奉者で知られており、マフムッドに至ってはオサマ・ビン・ラディンと撮影した写真も存在しています。余談ですが、私自身は両名とも知っています。

現在、イスラム過激派が急激に成長しています。アメリカの帝国主義に対する反発、イスラム社会の内部紛争、イスラム社会内部における民主主義の欠如、そして深い失意と絶望の念が、過激派の急激な成長を支えているのです。

今日、アメリカは自らが開発した核爆弾の恐怖に悩まされています。核兵器が手に入り次第、それをアメリカに対して使うという決定が既になされているからです。しかしその決定を下すのは、グレーのビジネススーツに身を包んだ人物ではありません。顎鬚を蓄えた男たちが、アメリカの何処で核兵器を使うかを判断するのです。狂気に満ちた憎悪に駆られ、核分裂性物質を求めて世界中を歩き回っている闇の集団が存在することは、間違いありません。彼らは別に急いでいるわけではないのです。時間を味方に、いつか核開発の壁を打ち破ることができる日が来る、と強く信じているのです。その日が今世紀中に訪れるのか、もっと早く起こりうるのか、私には見当もつきません。

市街地に対する核攻撃の手段として考えられる方法は、核保有国の兵器庫から盗み出したり持ち運ぶことが可能な、いわゆる「スーツケース爆弾」だけに留まりません。実際、そのような爆弾を使用するよりも高濃縮ウランを使って簡易核装置を製造する方が、使用がはるかに容易なのです。より可能性の高い攻撃手段としては、原子炉や使用済み核燃料貯蔵庫に対する攻撃が考えられます。

この点についてももう少し説明しましょう。仮にここに50キログラムの高濃縮ウランがあり、こちらにも同じく50キログラムあります。そして金属のパイプがあり、強い爆発物を用いて両者をお互いに激突させるのです。かなり大きな装置が必要で、恐らくこの部屋ぐらいの大きさになるでしょう。勿論そんなものを運び込むことは不可能なのですが、威力としては、広島原子爆弾に匹敵する破壊力を持ちます。これは市街地に地下室を借りてそこで製造すれば済むことです。別に外部から運び入れる必要はないのです。

ここで名前を挙げることは控えておきますが、核兵器の専門家の中には今述べたような核攻撃が行われるかどうかを問題にするのではなく、むしろいつその日が来るかの時間の問題だと考えている人もいます。この考えは多少悲観的過ぎるかも知れません。しかし、核物質の管理制限と監視の強化、核分裂性物質の貯蔵量の削減、並びに核兵器技術の管理等に向けて今すぐ歩みを開始する必要があります、遅延は一切許されないと云えます。

しかし、それだけでは全く不十分です。核保有国による核の保有が戦争抑止力をもたらす正当な手段として容認され続けた場合、他の国家や国以外の組織による世界中への核拡散は、上手く行けば遅らせることは可能でも、完全に止めることは不可能になります。強制

的な核拡散防止は、逆に需要を高めるだけです。アメリカが自国の核保有と核兵器の性能改善に固執し続ける限り、協力と合意に基づいた核拡散防止は成功しません。結局のところ、このような状況において、他国が核開発や核保有を放棄しなければならない合理的な理由がどこにあるのでしょうか。

核紛争と核拡散の可能性を抑制するためには、核による戦争抑止を非合法化し、核拡散防止条約を厳守する必要があります。ブッシュ大統領による「核戦略見直し」を拒否し、テロリズムに対する政治的な解決策を探る必要があるのです。

残念なことに、核拡散防止条約の効力は日に日に弱まってきています。ちょうど3日前に、アメリカはインドに対して核燃料を供給することに合意しました。これによって条約の効力は更に弱まったと言えます。

狂信的な信教者らが核攻撃を計画しており、いずれその計画が成功するであろうと仮定した場合、皆さまは恐らく次に何が起こるのかを考えられるでしょう。報復が新たな報復を生み、世界は底なしの地獄へ向かって真っ逆さまに落ちていくのでしょうか。その恐怖を頭で理解するのは容易なことではありません。アメリカは誰に対して報復するのでしょうか。メッカを爆撃するのでしょうか。それともイスラム諸国の首都が核爆弾による攻撃にさらされるのでしょうか。アメリカやアメリカの同盟国は、自国民の恐怖にどのように対処するのでしょうか。第二次大戦中に日系アメリカ人を追い出したように、全てのイスラム教徒をアメリカやヨーロッパ社会から追い出し、抑留キャンプにでも閉じ込めるのでしょうか。

今日、60年前の出来事を振り返ってみた場合、ヒロシマ、ナガサキはアメリカのみ

ならず人類全体の過ちを示していたと言えます。技術を正しく利用する知恵が、技術そのものの成長に全く追いついていなかったのです。猿の集団が穴の開いた船の上で互いにダイナマイトを投げあって戦っているようなもので、我々は全く先の見えない航海に出してしまったのです。人類が生き残れる可能性が最も高いシナリオは、生物兵器や化学兵器と同様に核兵器もタブーとしてしまうことであり、世界的な核廃絶に向けての努力が必要なのです。

我々人類は、生き馬の目を抜くような野蛮な社会で生きていくことはできません。世界共通の、愛に満ちた、人間的で、宗教に拘束されない価値観を、勇気を持って思い描き、その実現に向けて直ちに努力を開始しなければなりません。そのために文明社会は現代の2つの怪物であるアメリカの帝国主義とイスラムの過激主義を抑制する必要があるのです。

皆さま、ご静聴大変ありがとうございました。日本が、世界に平和への道筋を示してくれることを祈っています。

## 質 疑 応 答

### 【田中】

ありがとうございました。それでは質問をお受け致したいと思います。ご質問のある方、挙手をお願いします。

### 【来場者】

フッドボーイ先生はパグウォッシュ会議の委員としてご活躍されていると伺いました。50年近くこのパグウォッシュ会議の活動されている過程で、世界に向けて影響を与え

たというようなことがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

### 【フッドボーイ】

パグウォッシュは、科学者と知識人による小規模な団体です。彼らは核兵器の危険性を認識しており、それを世界に知らせようとしています。しかし、パグウォッシュ単独では、国家の政策を変えることは出来ません。実際に変化を引き起こすような手段を持ち合わせているわけではないのです。しかし、彼らが持つ道徳的な影響力は非常に重要です。パトランド・ラッセルとアルバート・アインシュタインによって設立されたパグウォッシュの見解は、他の多くの人々—特にジョセフ・ロートブラット博士等です—に支えられて道徳的な影響力を持つに至っています。しかし、政治的な力を持つことはないのです。

ご存知の通り、パグウォッシュは、ソビエトとアメリカの科学者らを交渉の席に付かせたことによりノーベル賞を受賞しています。この交渉により2国間の緊張が緩和され、核兵器開発競争の段階的縮小が実現されたからです。

最後に1点付け加えたいと思います。現在、世界平和に対する脅威は、冷戦時よりもかなり複雑化しています。冷戦時は、ソビエト連邦とアメリカ合衆国しかなかったのです。これに対して現在はより多くの主体が絡んでおり、より多くの新たな脅威が人類の安全を脅かしているのです。核兵器、地球温暖化、環境問題など、我々は以前よりも危険な世界に住んでいるのです。

### 【来場者】

2つ質問します。話を聞き実際ちょっと悲観的になりました。アメリカがグローバリ

ゼーションを続ける限り、イスラムの核という考え方が、今後ますますイスラム社会、特にイスラム原理主義の人たちの中に広がってくる事は当然になります。そうなるとアメリカが完全に、いわゆる世界を支配するという意思を撤回しない限り、核兵器の廃絶というのは難しいなというふうに考えます。

その関係で質問ですが、1つは、インドとパキスタンの核兵器はインドとパキスタンの間に信頼醸成措置が積み重なれば廃棄できる、というふうに私は考えておりましたが、今のイスラムの核、イスラムの爆弾という考え方が原理主義の中に広がってくるということになると、これは無理だと思うのです。そのインドとパキスタンの核についてどう考えられるか、というのがひとつです。

それからもうひとつの点は、バグウォッシュ会議の役割について私が期待していたところを質問したいのです。日本の物理学会では、10年以上前に物理学者の社会的責任ということをかなり議論しまして、科学者・物理学者が軍事産業に協力をするということに対する倫理抗弁のようなものをその頃に作ったことがあります。バグウォッシュ会議が持っているその国際的な影響力ということからいえば、今回広島で開催されたバグウォッシュ会議の中で、物理学者・科学者の社会的責任・倫理観というものをかなり議論してそれを世界にアピールして欲しかったのですが、そういう討論の内容はあったのでしょうか。

## 【フッドボーイ】

パキスタンとインドは核兵器の製造を継続しています。残念なことに、これに対する抑止圧力は事実上消滅してしまったと言えます。クリントン政権の時代には、核の生産を

抑制するように両国に対して圧力がかけられていました。しかし、現在のアメリカ政府はこの2国がそれぞれ核を保有することに懸念を抱いておらず、実際、最近になって核搭載の可能なF-16戦闘機をパキスタンに売却する契約を取り決めました。これはパキスタンのみならず、インドに対しても同じ措置が取られています。残念なことです。パキスタン、インドのどちらも核生産のスピードを緩めることはないと思います。冷戦の時と同じように、両国がお互いを睨み合って生産を継続するのです。

バグウォッシュの決議に関して言えば、確かに科学者や一般市民がそれぞれの方法で核兵器に反対し、それぞれに可能なあらゆる手段を用いて核廃絶に向けた努力をすることが大切です。しかし、1つ忘れてはならない重要なことは、核兵器の製造には、もはや科学者は必要ないのです。技術者やエンジニアでも科学者と同じような結果を出すことが可能なのです。これはある意味、パンドラの箱が既に開いてしまったことを意味します。

核の抑制を実現する唯一の方法は、政治的手段によって各国の核兵器保有の願望を放棄させることであり、これにはまずアメリカが先頭に立って模範を示す必要があります。私は、これには実現の可能性があると考えており、全く悲観はしていません。ジョージ・W・ブッシュが退任するまでは無理でしょうが。

私が完全に悲観していない理由は、アメリカが現在ほど多くの核兵器が必要ないことに気付くと思うからです。200発もあれば十分なのです。むしろ全く必要無いとも言えます。アメリカの通常兵器の威力と規模は群を抜いており、一発の核も使わずに世界を制覇することも可能なのです。つまり、核兵器を保有することがアメリカの利益に繋がらない

のです。アメリカの有力者の中にも、そのことに気づき始めている人々がいます。

### 【田中】

他にはありませんか。

### 【来場者】

2つ質問があります。1つ目は、7月の中旬くらいにアメリカのトム・タンクレド下院議員がコロラド州選出だそうですね、アメリカが核攻撃されればメッカを核爆弾で攻撃する、というような発言をラジオでしたそうです。これに対してアメリカ国務省なども反応を示していますが、ブッシュ政権が崩壊し、次の政権に変わって民主党政権に変わったとしても、アメリカの保守的な傾向というものはそれほど変わらないのではないかと私は考えますが、フッドボーイ博士はどうお思いでしょうか。

もう1つは、今ロンドンの同時多発テロなどで、パキスタンのイスラム神学校で学んだ人たちがテロを起こしているとか、パキスタンがそのテロの発信基地のような形になっているというような報道もありますが、そのようなイメージが植えつけられていることに対してどうお考えでしょうか。

### 【フッドボーイ】

非常に難しい質問です。確かに、その議員はメッカの攻撃を検討するべきだ、という発言をしました。しかし、9月11日の同時多発テロ直後にも同じ主旨の発言をしたアメリカの右派の解説者がいます。彼は「メッカを爆撃してしまえばいい」と言ったわけですが、これは勿論全く馬鹿げた意見です。そんなことをすれば世界中のイスラム教徒を殆ど1人残らず怒らせることになり、憎悪が同様

のテロ事件を大量に引き起こすだけです。もはや後戻りのきかない状況に追い込まれるのです。

メッカを爆撃する以外にも選択肢があります。テヘランを爆撃することも出来ますし、核爆弾を落すことも出来ます。核攻撃の対象はイスラマバードやカイロやジェッダかも知れませんし、選択肢はいくらでも付け足すことができます。しかし、結果として生じる怒りと狂気は止まるところを知らず、究極の大惨事が引き起こされることになるのです。勿論我々はこれを未然に防がなければならないのですが、まずは現実にそのようなことが起こり得るという状況を認識し、防止努力を行う必要があるのです。

ではどうやって防止すればよいのでしょうか。世界中で核兵器を禁止し、核分裂性物質の生産を止め、核分裂性物質の盗難を防ぐのです。これが私の最初の答えです。

2つ目の点についてですが、非常に残念ですが、おっしゃるとおりだと言わざるを得ません。しかし、15年前にはそのようなことはあり得なかったのです。この15年間にテロが加速し、新しいタイプのテロ行為が行われるようになっていきます。

私は、これはアメリカとパキスタンの2国に直接の責任があると考えています。アメリカとパキスタンはソ連と戦うために協力して世界中にまたがるジハード戦士のネットワークを創り上げました。アルジェリア、エジプトを始め世界中からジハード戦士を寄せ集め、宗教戦争を戦う戦士として訓練したのです。1988年にソ連がアフガニスタンから撤退すると、ジハード戦士には何の目的も残されていませんでした。パキスタンは水面下で彼らをインドとの戦争に送り込むようになり、彼らは非常に大きな戦力になったのです。

今日においてもパキスタン国内に訓練所がいくつか残っています。パキスタン政府も訓練所を完全に撤廃するつもりはありません。

アメリカとパキスタンのこの誤った政策によって生み出された戦士達が、今は自らの生みの親に対して牙を剥いているのです。両国に加え、資金提供を行ったサウジアラビアや多くの兵士を送り込んだエジプトの関与もありました。今日、アメリカ自身がそれによって苦しめられていますが、パキスタンはより多くの苦しみを経験しています。2カ月前のことですが、私の大学から1マイルの所にある寺院が自爆テロの被害に遭い、25人が亡くなりました。20年前には考えられなかったことです。

#### 【田中】

よろしいでしょうか。何か非常に悲観的になってきましたけれども、もし何も質問がないようでしたら、この辺で終わらせていただきたいと思います。フッドボーイ先生、ありがとうございました。

#### 【フッドボーイ】

ありがとうございました。

#### 【田中】

それでは本日の講演は終わらせていただきます。明日の晩には、コロンビア大学教授、キャロル・グラック先生の講演が行われますので、是非ともご参加下さい。それから土曜日にはシンポジウムもありますので、それにもご参加頂ければ幸いです。皆さま、どうもありがとうございました。

被爆 60 周年記念 講 演 会

# 未来を記憶する

## —ヒロシマと世界—

Remembering the Future:  
Hiroshima and the World

キャロル・グラック  
Prof. Carol Gluck

日時 平成 17 年 7 月 28 日 (木) 18:00 ~ 20:00  
会場 広島市まちづくり市民交流プラザ  
北棟 6 F マルチメディアスタジオ



### 【田中】

時間になりましたので、そろそろ始めさせていただきます。最初に、当研究所の所長であります浅井基文のほうから、一言ご挨拶をいただきます。

### 【浅井】

皆さま、こんばんは。浅井でございます。昨日も来てくださった方がいらっしゃると思いますけれども、暑い中、どうもありがとうございます。

広島平和研究所は、被爆都市・平和都市である広島市がつくった非常にユニークな平和研究機関でございます。設立してまだ7年です。私の場合は着任してまだ4カ月という、いわば若輩者であります。なるべく市民の皆さまから「平和研、やっているな」というふうに認めていただけるような研究機関になるように頑張りたいと思いますので、よろしくご支援とご協力、そしてきたんのないご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

### 【田中】

それでは、まず本日の講師、キャロル・グラック先生のご紹介をさせていただきます。

実は私、先生は覚えてらっしゃらないと思いますけれども、グラック先生には1970年代にお会いしております。恐らく先生は博士課程の大学院生でいらして、私がまだ学部生でコロンビア大学にちょっと行ったことがあります。その時にお会いしているのです。

グラック先生はコロンビア大学で長年教えておられますけれども、代表的な作品としては『日本の歴史』という明治後期のイデオロギー問題です。単なる政治的なイデオロギーだけではなく、いろいろな社会的な意識というものを非常に詳しく分析されまして、それを理論化された本です。今のところ明治後期のイデオロギー問題、社会意識問題に関する著書で、これを超えるものはないのではないかと私は思います。それくらい非常に重要なご研究です。

今年、『歴史を考える』という先生の論文集が出版される予定ですので、もし皆さまのお目にとまることがあれば読んでいただければと思います。

今日は、原爆問題だけではなくて、日本の戦争を考える上での意識といいますか、戦争に関する意識というものが、原爆問題を含めてどのように変わってきたかということをお話していただきます。それを我々ヒロシマの人間としては、どのように普遍化していったらいいかという問題提議の場にできたらと思っています。今日は日本語でお話しかけていただくということで、私も安心して聞かせていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。

### 【グラック】

ご紹介いただき、どうもありがとうございます。キャロル・グラックと申します。原爆投下から60年という節目の時期に、このヒロシマでお話しする機会をいただき、まことに光栄に存じます。大変光栄であると同時に、これは大きな課題に向かい合うきっかけでもあります。

戦後60年たちました。60年というのは長い年月です。そして、60年は記憶の1つの完全なサイクルだと言われています。というのは、60年を経て、直接に、また家族とか身の周りの人を通じて間接的に、戦争体験を持っている人が、戦争を記憶する前に、まず戦争について学ばなければならないより若い世代に交代しようとしているからです。

ご承知のように、「ヒロシマの風化」という言葉があります。これは、この都市と市民が耐えてきた大変な苦しみから学ぶべき教訓についての知識と、その切迫感が忘れられてしまっているように見えることを表現するのです。

ただし、これはヒロシマの問題だけではなく、より一般的な問題だと思います。今年、多くの国で終戦60周年の式典を行って、や

はり同じような記憶の風化に直面しているとみんな言っています。つまり近代世界の歴史の中で最も破壊的な戦争についての記憶、この悲惨な過去の教訓を、どのようにして未来の世代に伝え続けていけるかということです。これは世代を超えた記憶という課題です。そしてもっと大切なことですが、世代を超えた責任という課題でもあります。と申しますのは、現在と未来の世代が歴史の教訓を学び、記憶するというだけでは十分ではないからです。むしろ私たちは現在の活動の中で、過去に対する責任を問わなければならないのです。

このように、私たちは今、二重の課題に直面していると思います。どういうふうにかこの記憶の課題と責任の課題とに向き合っていくのかを考えるに当たり、まず初めに公共の記憶、私の申します「公共の記憶」というのは、やはり一般の記憶、共通の記憶という意味ですが、私たち市民としての記憶がどのように働くのかということについてお話ししたいと思います。

過去60年間に戦争についての見方がどのように形付けられ、どのように変わってきたか、あるいは変わってこなかったかを理解しなければ、記憶のサイクルが、今年が終わった後も、二重の課題に向かい合うことはさらに難しくなるでしょう。その点についてお話ししてから、ヒロシマの記憶をどのようにして広く有益に未来に持ち込むことができるのか、幾つかの提案を私なりに試みたいと思います。

さて、それでは公共の記憶は、英語で言えば public memory ですが、どのように働いているのでしょうか。第二次世界大戦に関連して私が記憶の作用、記憶の働きと呼ぶものについて、ここで簡単にご説明申し上げ

げます。まず、そもそもの発端から、つまり戦争中あるいは戦争直後に、戦争がどのように語られたか、という点から話を始めなければなりません。

私は、早い時期に出たこれら戦争のストーリーを「英雄物語」と呼んでいます。というのは、実際に戦争という劇的な出来事（ドラマ）が起こった直後で、まだその出来事から深い精神的傷（トラウマ）を受けている時期に現れ、これらには悪人と犠牲者が白黒はっきりと明確に示されている、とても強力な物語です。ほとんどのこれらの物語は非常に単純で、例えばオーストリアはナチズムの最初の犠牲者だったとか、あるいはアメリカはナチスという悪と日本の侵略に対して良い戦争を戦ったとか、あるいは日本人はその指導者によって無謀な戦争に巻き込まれたといった、きわめて単純な説明に集約することができました。

このような歴史的な単純説明は、戦争体験の複雑さと多様性をすっかり消し去るものでした。さらに戦争を起こしたのは国家であるという事実にもかかわらず、これらの物語はむしろ国民について語っています。イギリスでは国民が、いわゆる民衆戦争を遂行し、日本では国民が敗戦の悲劇を被ったといった具合です。「英雄物語」とは総力戦の挿話であり、経験的差異を拭い去ることで、単一の国民的なまとまりを表現したものです。そのため、イタリアにおいてはみんながパルチザンになる。フランスにおいては全員がレジスタント。ソビエト連邦においてはだれでも反ファシスト。そして何よりも国民、犠牲者からなる国民すべてを創造した物語です。

日本の戦争の記憶は、日本人指導者によって無謀な戦争に巻き込まれた被害者を強調

するものとして、しばしば批判されることがあります。実際は早い時期に現れた戦争の語りは、多くの国で犠牲者の物語でした。例えば西ドイツでは、これは引用ですが、犠牲者であるドイツ国民すべてが、加害者である一握りのナチ、および大勢の恐ろしい共産主義者という勝者に立ち向かったと言われたのです。

大事なものは、一握りの加害者です。ほんの一握りの悪人に焦点を合わせることで、残りの国民は自分ではコントロールできない、つまり責任を持たない出来事に単に圧倒された、日本語で言う「巻き込まれた」ということを意味していました。犠牲者である国民全体が、こうした物語の中心を占めていて、言うまでもなく自国以外の犠牲者はほとんどこの話に入らなかったのです。

日本の銃後の苦勞の語りも、このパターンを踏襲していたといえます。今日でも東京の昭和館に展示されているように、物語の舞台を国内に置き、もんぺを履いた母や家族として戦争の犠牲者を現しているのです。すべての国において終戦直後の文脈が、それらの戦争物語のあらすじを決定しました。例えば中国やギリシャでの内戦でも、ドイツと朝鮮での政治的分断でも、東南アジアの反植民地闘争でも、そしてその他の軍事占領下の国々でも同じでした。

日本にとっては、やはりアメリカの権力が3つの点で決定的だと思います。まず第1に、GHQは、「大東亜戦争」をパールハーバーで始まり、ヒロシマと降伏で終わる「太平洋戦争」、つまり日米戦争とその呼び名を変えました。それにより、対中戦争とアジア侵略は早い時期の戦争物語から姿を消したように見えました。

第2に、アメリカは天皇以外の一握りの

指導者を戦犯裁判にかけました。勝者の正義と犠牲者の正義を横一列に並べて裁かれ罰せられた戦争犯罪人によって、国民は天皇とともに誤った方向に導かれたのだ、というイメージを強調しました。

第3に、驚くべきことですが、アメリカは、戦争の原因は日本の中であって、占領下での戦後改革によって対処が可能だとし、戦争を完全に国内問題化しました。そして「新生日本」という戦後のスローガンは、大日本帝国の忘却に寄与しました。朝鮮、満州、台湾などの植民地は、突如として公式な記憶から抹殺され、平和と民主主義にひたむきで、突然単一民族となった国民が、「内地」である日本に残されたのです。

この物語には対中戦争もアジアも共同責任も帝国でさえも現れませんでした。大部分が国内問題として語られる戦争物語に基づいて、いったん立ち止まって帝国後の問題に注意を払うことなく、日本は戦後の出発に着手することができた次第です。

同じような空白は他国の「英雄物語」にも見られるもので、そのさまざまな沈黙により、それぞれの国の中に犠牲者のヒエラルキー(階層)が生まれました。例えばヨーロッパでは強制収容所から帰還した生存者の中でも、政治犯は物語に登場しましたが、ユダヤ人は触れられることがありませんでした。日本を含む幾つかの国でしばしば銃後の苦難は語られましたが、戦争捕虜や引揚者が受けた苦しみについては、あまり語られることはありませんでした。そして皆さまもご存じのように、被爆者というのは当時の戦争物語には組み込まれていなかったのです。

こうした沈黙には、社会的、心理的なトラウマから生じるものもありました。人々は自分たちの体験を語るができなかったり、

そもそも語るつもりもなかったのです。私はこれを「言いうること」(言うことができること)と呼びます。周りの人々が聞きたくない、あるいは精神的な辛さがあまりにも深刻で、まったく口に出せなくなるような事例が多かったのです。ホロコースト生存者、アジアの慰安婦、強姦や虐殺をした兵士、そしてノルマンディー上陸作戦に参加した連合軍兵士も、自分たちの身に焼き付くような体験を公にもしばしば私的にも語る状態になかったのです。

これらの戦争物語について重要なのは、それがあまりにも単純化されていたということだけではなく、どれだけ長く語られ続けてきたかということでもあります。それは強力な物語であったので、長い年月の間に国民のイデオロギーとアイデンティティーの中に組み込まれていったのです。

日本では、戦後の歴史も、戦争の単純なストーリーを支持しているように思われます。あたかも悪い戦中の過去は、より良い戦後の現在によって置き換えられたということ、平和と民主主義が証明しているかのようです。公的な発言でも、戦後を強調することは、注意に値すると思います。そして今年でも、外務省などは戦争の終わりではなく、もちろん敗北でもなく、戦後を、戦後60周年を記念しているということです。もはや戦後ではない、と言われている現在でも、戦後が中心です。

これらの戦争物語がさまざまな国でいかに長く語られてきたとはいえ、時折変化してきたということもまた事実です。それでは、どのように変わってきたのか、そして、そこから私たちは何を学ぶことができるのでしょうか。戦争の単一の記憶というものは存在しないのです。ですから、記憶が生まれることに

なった社会的場所に沿って記憶を区別することが必要となります。

最も明確なものは、もちろん公式な記憶の領域です。これは国家と結び付いたあらゆる活動が含まれます。例えば記念式典、公の記念碑や記念館、そして靖国や政治家の発言、あるいは国家検定教科書などです。アメリカはいまだパールハーバーを記憶しています。一方、日本の政府は毎年8月に原爆と戦争の終わりを記念しています。それは戦争の始まりを記す9月18日でもなく、7月7日でもありません。

そして記念館のほうも同じことが言えるかもしれません。例えば東京の昭和館、ベルリンのホロコーストメモリアルなどの国立の記念館や博物館や、広島に原爆を投下したエノラ・ゲイという飛行機に関するアメリカの展示などは、結局は国内政治への人質に取られることが多いのです。

なぜならば歴史というものは、政治家がよく言いますが、政治的コンセンサスを可能にするにはあまりに論争的でありあまりに複雑です。そして公式な記憶は英雄物語を保護する傾向が強くて、ほかの力に促されない限り、めったにその物語を変えようとはしません。

一般の公共の記憶にとっては、幸いなことに公式な記憶は最大の注意を引くにもかかわらず、戦争の記憶の一番重要な部分というわけではありません。最も重要なのは、大衆文化などの広い社会的領域だと思います。映画、テレビドキュメンタリー、漫画などにおいて私たちの多くは戦争のイメージの消費者です。そしてその同じ社会領域では、ご来場の皆さまもそうですが、もう1つの戦争観の生産者が活躍しています。私はこの社会での戦争観の生産者を「記憶の活動家」と呼ぶの

ですが、日本では記憶の活動家が多くて、活発な市民社会が、かけがえのない役割を果たしてきました。その1つの理由は、フランスなどに比べて日本の政府が戦争の記憶の仕事に関してほとんど何もしてこなかったからです。

さらにもう1つの記憶の領域は、つまり個人の記憶というものです。戦時中、そして戦後を生きた人々の個人的な過去であり、それらのストーリーはまだ単純な戦争物語に含まれておらず、過去の一部についての証拠や証言のもたらず上で、一層重要になってきています。個人の記憶もまた、社会的変化や個人的状況の変化により時間と共に変わります。

例えば長い間、元従軍慰安婦の人たちは、社会的にもまたは個人的にも話をすることはできませんでした。しかし1990年代になりますと、社会が、特に女性に関しての考え方がようやく変わってきたと同時に、彼女たちの人生が終わりに近づいたので、ようやく語ろう、つまり言い得るようになりました。

これらの記憶の3つの領域、つまり公式的記憶、社会的記憶、それから個人の記憶は、いつも互いに絡み合っています。しかし記憶の変化ということになりますと、社会的領域が圧倒的に重要であることは疑いもありません。実際、戦争の記憶を変化させる最も大きな力は、一般的に考えられているものとは意外に異なるのです。例えば、国家は公共の記憶をコントロールしようとはしますが、全体主義社会でもない限り、できないことが多いのです。そして学校も教科書も、人々がある時点においてどのように戦争を見るのかは決定しないようです。

さまざまな調査が繰り返し示すように、大人の戦争観は、彼らが教室で学んだことよりも、最近のニュース、あるいは話題の映画な

どを反映しがちのようです。メディア、例えば『シンドラのリスト』のようなハリウッドの映画は、多くの国で学校でのいわゆるホロコースト教育などよりは比べられないぐらいの大きなインパクトを持っていました。私のような教師としてはあまり嬉しくない話ですが。

ただしメディアそのものもまた、このような戦争のイメージの源泉ではありません。むしろメディアは媒介であり、それを通じて記憶の変化が表され、伝達されていくわけです。

それでは記憶の変化はどこから来るのでしょうか。簡単に言えば外から、そして下からです。外からとは、国際的な圧力を指します。圧力は、例えば中国政府が日本の教科書や靖国参拝に抗議している例など、政治的手段として各国政府から来ることもあります。また他国の記憶の活動家から来ることもあります。例えばホロコーストに関係する世界のユダヤ人グループや、従軍慰安婦についての国境を越えた女性運動などからです。

しかし、どの例を取り上げても、記憶の変化が外からの力のみから来ることはありません。国内において同様の志向を持つ勢力があることも必要です。つまり、これが下からの力です。国家からではなく、社会の力であり、公式な記憶ではなく、一般大衆の記憶なのです。

記憶の活動家が自由であるというのは、彼らが大きな社会的パワーを持っているからではなくて、むしろ大義に向かって戦い続けるからなのです。つまりこういう人々は、絶対に諦めないのです。ヒロシマにおける平和運動のように、多くのこういうグループは何十年もの間戦争のストーリーが彼らの経験を取り込み、過去と現在におけるその重要性を認識するように活動し続けてきたのです。

外から、そして下からの勢力がどれほど有効であるかは、より大きな政治的文脈によります。どの国の戦争の記憶も、国内および国際政治の流れと深く関係しています。それがなぜ、ある「英雄物語」は変わったか、他のものは変わらなかったのかの説明になると思います。

西ドイツは戦争という過去にうまく向き合ったが日本は失敗した、という比較はよく言われますが、まったくの的外れだと私は思います。日本の場合は、国内政治における保守政権の長い支配と、冷戦下の日米同盟が組み合わさったため、何十年もの間、日本の戦争物語は凍りついていました。これに比べて、ドイツは国内政治においては1960年代終わりに激変が起りましたが、それだけでなく戦争という過去を完全に絶ち平和国家としてヨーロッパに再び仲間入りするために、絶えず国際的な圧力がかけられてきました。

日本の戦争物語を揺るがず変化が、1990年代になって起こりました。冷戦が終わり、アジアが地域的そして国際的重要性を増し、自民党政治の長い支配がもはや絶対的なものではなくなりました。実際、今の東アジアにおける戦争の記憶の厄介な状況は、ドイツやフランスなどというよりは東ヨーロッパ諸国の状況に似ていると思われまます。政治的枠組みの中で戦争の記憶が何十年の間凍りついた後、ポーランド、ハンガリー、ウクライナなどの国々は、1990年代共産主義体制の崩壊の間で、第二次世界大戦についてもう一度考え直すことを余儀なくされました。そして現在の記憶を巡る争いはとても厳しいものですが、国内政治と国際政治の変化を反映しているわけです。日本とアジアは政治と記憶の両方において同じような課題に向かい合っているとと言えるでしょう。

さて、記憶の働きについてお話をさせていただきました。ここで原爆の記憶へと話を進めさせていただきたいと思います。この60年間に原爆の記憶がどのように変わったか、また変わらなかったかということについて考えたいのです。

最初に原爆についての「英雄物語」から始めたいと思います。アメリカは戦後すぐの時期、驚くべき単純なストーリーを作り出しました。つまり原爆が戦争を終わらせ、アメリカ人の命を救ったという筋でした。ご承知のようにアメリカは原爆の説明などについて検閲を行ったりしました。それにもかかわらず、雑誌の記事や、ジョン・ハーシーが書いた『ヒロシマ』などを讀んだりして、多くのアメリカ人は早い時期から原爆の悲惨な結果を知りました。

けれどもアメリカの公式な英雄物語は、同じ時期で、有名な1947年の雑誌論文<sup>注1</sup>に宣言されたとおりです。この論文は原爆投下決定を正当化しようとするもので、原爆により助けられた100万人の犠牲者といった作り話を最初出したものです。その数字は、かつて「真実より明快だ」と言われました。なるほど、これは戦争の「英雄物語」というものをよく表していると思います。つまり真実よりも明快さが好まれるわけです。

注1

原爆投下に対する批判や疑問が一部のアメリカ人の間にあったため、投下決定に深く関わった代表として、ヘンリー・スティムソン元陸軍長官が『ハーバース・マガジン』1947年2月号に発表した「原爆投下の決定」という論文。

次第にヒロシマとナガサキが教科書で扱われるようになって、アメリカ市民は戦後を通じて反核運動に参加してきました。同時に歴史家などは日本に対しての原爆の使用を激しく批判し、原爆が戦争を終わらせたという説

に対し疑問を投げかけました。国内政治の状況と冷戦下での核対決構造の緩みが、これを後押ししました。あたかも異なった、そして拡大した原爆の記憶が発達してきたというような感じです。

しかし1994年と95年のワシントンのエノラ・ゲイの展示を巡る論争は、原爆の「英雄物語」の息を吹きかえらせることになりました。スミソニアン博物館での原爆の歴史の公開は、国内政治と冷戦後のナショナリズムの犠牲となったのです。そして歴史が政治問題となるときによく起きることですが、複雑さが避けられ、古い大きなスローガンがまた現れたのです。記念切手の上に「原爆が終戦を早めた1945年8月」と書かれることも検討されました。ここでもまた明快さが真実を圧倒したのです。結局、その切手は発行されませんでした。けれども公共の記憶へのダメージは大きいということに違いはありません。

エノラ・ゲイの展示は核兵器の恐ろしさや結末については触れることなく、輝く飛行機の一部に縮小されました。歴史的な内容、そしてまた歴史的な文脈というものは皆無と言っていいほどなかったのです。この展示は歴史に対する記憶の勝利でありました。公式に認められた記憶は、最初の原爆の「英雄物語」とそっくりで、50年間変えられることはなかったのです。

そして2003年、エノラ・ゲイ、その飛行機の完全な復元機体がワシントンの郊外に常設されることになった際、展示にはさらにひどく単純な説明が付いていました。つまり「B29は地球の反対側に適切な日・場所を見つけた」。続いて「1945年8月6日、日本の広島に戦闘で初めて使用された原爆を投下しました」とあります。このように核に関する

る話全体が、航空技術の所載に矮小化されたのです。

60周年にあたる今年の5月になると、「太平洋での勝利」という題の絶賛されたテレビドキュメンタリーが、日本軍の悲惨な結末、神風や「決号」<sup>注2</sup>など、よくある話を繰り返すばかりでした。日本は降伏の意思を示さず、皇室に固執し、それゆえアメリカは原爆を落とす選択のほかにも余地がなかったという「英雄物語」が、そのまま上映されました。それは今年の5月の話です。

注2

昭和20年初頭から計画された本土決戦作戦の呼称である「決号作戦」のこと。

そして先日の24日に発表された日米の世論調査も同じでした。60%のアメリカ人は、戦争を終結させるのに原爆投下は避けられなかったと答えています。同じことについて日本人は35%でした。また、40%のアメリカ人が、日本に対して原爆を使ったことに否定的でありましたが、今日まだ、原爆がアメリカ人の命を救ったと考えるアメリカ人は80%にのぼります。その世論調査は7月7日から10日の間に行われました。

このような落胆させるような結果が示すものは、アメリカでは原爆の「英雄物語」が60年間変わってこなかったということです。第二次世界大戦についてのほかの難問が変わってきているのとは対象的です。例えばホロコーストは今日すべての人が知っています。1960年代まではドイツ・アメリカ・イスラエルでの公共の記憶においてそれほど存在感がありませんでした。それは1960年代以降の現象です。そして、ホロコーストが西や東ヨーロッパなど多くの国で共通の記憶となったのは1990年代だったのです。

一方、従軍慰安婦は決して秘密ではなかったのですが、戦争の公共のストーリーには出てきませんでした。しかし現在、日本の右翼の反対にもかかわらず、アジアだけでなくアメリカやほかの国においても従軍慰安婦は第二次世界大戦の物語の一部となっています。さらにもっと重要なことに、慰安婦問題は、戦時の女性に対する暴力と強姦を人道に対する罪と定義する国際法にも影響してきました。

なぜアメリカは、いまだ原爆は避けられなかったと考え、なぜヒロシマとナガサキの経験を現在と将来の核兵器の脅威に結び付けることができないのでしょうか。核兵器がいわゆる大量破壊兵器(WMD)の中に埋もれてしまっている今、以前のいわゆる核意識というものはどうだったのでしょうか。アメリカの政治的状況がその説明の1つとなるに違いないと思います。現在のアメリカの一国主義、先制戦争、核不拡散の放棄などといった国策は、ナショナリスティックな正当性を要求するようです。アメリカが歴史の正しい側にいた第二次世界大戦に回帰することは、アメリカは今でも正しいことをしているのだということを示すものなのです。国内政治と極端な保守化がこれを後押ししているだけです。

しかし、原爆の記憶に関する状況は、政治だけによるものではありません。大衆の文化と社会活動家は、国民の記憶に影響を与える上で重要であるので、その領域にも問題がありかねません。ホロコーストについて高校生や大学生の若いアメリカ人は、学校・映画・ビデオから多くを学んでいます。彼らはヒロシマと、それほどではないにしてもナガサキについても知っていますが、今、いわゆる原爆意識は20年前と比べて、こういう若い世代で低くなっていることは確かです。私の学

生でも同じです。原爆についての知識と意識はすごく低いです。それは最近の現象です。

反核の提唱者は依然多くいますが、アメリカの社会では、もはやあまり目立たないのです。今日、アメリカ人の半数がブッシュ大統領の対イラク戦争に批判的になっていながらも、反核の運動家は人々に届くメッセージを発信しているようには思えないのです。

アメリカでの原爆の記憶は「英雄物語」に逆行しています。それはあらゆる「英雄物語」のように、より広いグローバルな、そして人間的な視点を排除し、自国にのみ注意を向けるものです。核の記憶についてだけでなく、現在の行動を含め、我々アメリカ人はアメリカを世界の中の一国に戻すためには多くの力が必要なようだと思います。

では、日本での原爆の記憶はどうでしょうか。ヒロシマの皆さまは私よりもよくご存じだと思いますので、ここでは簡単に元々の「英雄物語」から、私たちが今日直面している世代を超えた記憶の課題までの道筋を述べたいと思います。

原爆の「英雄物語」につながる当初の表現は、8月15日の玉音放送の中にあっただけかもしれませんが、かの敵は新たに残虐なる爆弾を使用したことを、人類の文明を破却することになりかねない、とつなぎました。ところが、平和という言葉には触れられませんでした。

戦後になって原爆の唯一の犠牲者である日本人は、平和のための使命を負っているという筋が繰り返されました。これは過去の戦争から将来の平和へと前に向かって語られた話でした。ほかの「英雄物語」のようにそれはナショナル（国家的）なもので、日本と、前例のない原爆の犠牲者である日本人をその中心に据えました。それはナショナルであったため被爆者などは含まず、まだ人間的なス

トーリーとは言えませんでした。

公式な記憶の領域で、この原爆の物語は国家の非核政策の基礎を成し、正直に申しあげて、政府は場合によって政策の手段としてそれを利用しました。原爆と平和のための使命感は、平和憲法第9条と、戦後の草の根の平和主義の高まりを密接につなげました。そして少なくとも小泉総理の前までは、8月6日の記念式典に参加するだけでなく、個々の政治家はヒロシマ市民の記憶を尊敬しました。原爆ドームも国の象徴的な記念碑とすることで、原爆の物語をナショナルな戦争のストーリーに不可欠であるとして敬意を払ってきました。

しかし、原爆の話を実際に強め広げる主要な役割は、やはりさまざまな社会活動家によってなされました。彼らは被爆者のため、平和のため、核のない世界のため、そして無差別の市民への爆撃にも反対するために活動してきました。1940年代から現在まで、これらの活動家は原爆の記憶を国境を越えて広めてきました。外側に向かったグローバルな関係に加えながら、原爆の被害者との関係を築いてきました。

彼らはまた、原爆の記憶を拡大することに努め、結果として、例えば今の広島平和記念資料館は日本人以外の被爆者も含んでいます。朝鮮人被爆者のメモリアルの問題が示すのは、戦争の記念の政治的、社会的、民族的な複雑さを克服するのはいかに難しいかということです。長い苦闘の1つの結果は、今年1月の広島高等裁判所の判決<sup>注3</sup>だと思います。当時、強制労働をさせられ、現在朝鮮

注3

広島高等裁判所は、強制徴用で原爆被害に遭った韓国人40余名が日本政府と三菱重工業を相手どって提訴した損害賠償請求訴訟の第二審で原告勝訴の判決を下し、日本政府に対し原告1人当たり120万円、総額4,800万円の賠償を命じた。

半島に暮らす朝鮮人被爆者に補償することが初めて言い渡されたのです。

ご承知のように、広島市と長崎市は重要な役目を果たしてきました。政府の公式な記憶の領域と、記憶の活動家の社会的領域の間にある存在だと言えるでしょう。長崎の本島等前市長や現在の広島の秋葉市長などの方々は、平和、戦争責任、反核のための運動を率いてきました。世界規模の平和市長会議というグループは、秋葉市長などが活発に行っている原爆の犠牲者としてのヒロシマの経験と、グローバルに核廃絶運動と結び付ける良い例といえます。そしてご承知のように、ヒロシマの今年は「核兵器のない世界をつくるための記憶と行動という1年」と名付けられているように、大事なのは、私の目で見ると「記憶と行動」の2つが積極的に結び付いていることです。

他方、原爆の記憶における活動家である市政（都市の市長など）の役割は、国の政治と恐らく県の政治との関係の綱目の中に絡みこまれていると思われまゝ。はっきりとは分かりませんが、そういうことを想像できます。

例えばヒロシマとナガサキそれぞれの2つの新しい国立記念館の動機とインパクトはどのようなもののでしょうか。一体どうしてそういう2つの博物館がつくられたかということです。国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、今の平和記念公園とどのようにマッチするのでしょうか。私のような外部の者から見れば、そういう関係を理解するのは容易ではありません。

もちろん、より重要なのは現在のより大きな政治的文脈です。憲法改正、軍備拡張、集団安全保障そのほかの問題は、平和という言葉、そして原爆の灯火を消してしまおうとしているようです。しかし、ヒロシマからの

視点は少なくとも励まされるものであるはずで、日本と世界の中で原爆の意義を伝えることに捧げている姿勢、そしてさまざまな活動家グループの参加も合わせ、ここでの記憶は生き、影響を持つに違いありません。

それでもヒロシマの風化という問題が残ります。原爆のメッセージは若い世代に伝わっていないのではないかという感覚もあります。ただし、これは私が初めに申しましたように、ローカルな問題ではなく、終戦60年を記念している世界のどこもが直面している問題です。

原爆の記憶が薄れていくことに対し、何ができるでしょうか。答えは簡単ではありません。しかし、ほかの地域でどのような努力がなされているかを見とみることは、もしかしたら有益であるかもしれません。例えば、もしホロコーストがその犠牲者と犯罪者という境界を越えて広まった戦争の記憶の例であるとするなら、何か示唆するものがあるかもしれません。あるいは、もしドイツが過去を体験していない世代にとっても意味あるものとする事ができるなら、ドイツ人の戦争の描き方から何か学ぶものがあるかもしれません。

幾つかの例を申し上げますと、まず第1に地域という境界を越えることです。ヒロシマとナガサキの原爆体験は、どういうわけか分からないのですけれども地域に限定されているかのようで、若い世代からは、とある2つの都市、とある国、そして昔の出来事と見られているようです。

被爆者の話や証言は、原爆体験の重要な伝達書です。ホロコーストの犠牲者の話や証言のようにだれにでも起こり得る、あるいは起こるかもしれないものとして語るならば、それはさらに意味があるようです。記憶の活動

は長い間ヒロシマとナガサキの地域的な経験をグローバルな平和に結び付けてきました。しかし、そのメッセージはやや抽象的で、ヒロシマの原爆とグローバルの平和は、ちょっとつながりが遠すぎるかもしれません。

ユダヤ人の大量虐殺は世界にとって非人道性と野蛮さの例となっても、その体験の具体的特殊性は何も失ってはいないのです。原爆も人間的な具体性を保持しつつ、戦争が起こるときにだれにでも起こりうる恐怖の例となるのです。大量虐殺と同じです。

第2に、歴史的な枠組みを広げることです。普通の人に起こりうる恐怖ということを主張するため、原爆はほかの戦争の恐怖に置き換えることができるでしょう。市民への爆撃すべて、例えば第二次世界大戦中のイギリスのコベントリー、ドイツのドレスデン、日本の東京での空襲であれ、ごく最近ではイラクでのいわゆるスマート爆弾による一般市民の殺傷であれ、それらはストーリーの一部でありうると思います。政治家および軍人たちは核兵器をただ兵器の一つとして取り扱いたがりますが、そういったすべての兵器の残虐さを示すことには意味があると思います。子供の足を砕く地雷にしる、ヒロシマとナガサキを破壊した原爆にしる、そうです。

第3に、ナショナルな記憶を超えることです。自国だけの犠牲者ではなく、さまざまな国の犠牲者、それから自国の犯罪者をも含み込むということです。私が見て一番印象的だったのは、この夏のベルリンのドイツ歴史博物館における終戦60周年の記念展示です。「戦争とその結末——終戦とドイツにおける記憶の政治——」、これはその表題です。ドイツだけではなくヨーロッパ以外にも、ヨーロッパ全体にとっての戦争の歴史、戦争の原因と結果にかかわらず、すばらしくバランス

のとれた展示だと思えます。ドイツ人を含むすべての国の犠牲者がそこに表されていますが、ドイツ人の戦争責任も明確にされています。そして戦後ヨーロッパの和解の長い過程、国々間の和解は、今日でも教育のコンセンサスを得ることがいかに難しいかを丁寧に展示しています。非常に厄介な問題が全部展示してあるのです。

ここヒロシマでそのような歴史博物館とか展示会を想像してみたいと思います。日本のアジアでの帝国主義と、侵略戦争であったアジア・太平洋戦争から始まり、すべての側の犠牲者、破壊、残虐さ、人間の悲劇を含むのです。ベルリン展のように戦争と日本の責任を語り、平和ではなく戦争展示会になるのです。そして原爆が戦後に残したものの、冷戦下日米同盟の政治、アジアに対する長い沈黙もまたそこに入るのです。1990年以降のアジアから見た日本のいわゆる歴史問題を巡る課題、それから憲法改正、自衛隊、靖国参拝、右翼の行動と歴史修正主義という現代の論争も、先日の平和公園の事件も、つまりベルリンという記憶の政治ですが、含み込まなければならないのです。

これには2つの大きな目的があると私は思います。1つは、狭いナショナルな戦争物語を克服し、第二次世界大戦に必ず世界という視点をつなぎとめるのです。なぜならば、そもそも戦争の原因になったナショナルな死角を再び作り出さない努力が必要であるからです。そして2つ目は、あまりにも単純で真実より明快さを好む戦争の記憶の「英雄物語」を、戦争の歴史が常にそうであるように、もっとずっと複雑な過程に置き換えることです。

このようなアプローチが世代を超えた記憶を伝えていく助けになると私は思います。なぜなら、過去を無視できないほど大きく、そ

してずっとグローバルに、同時にずっと等身大にするからです。だれか他人の歴史ではなく、私たち自身の歴史なのです。そして他人の過去ではなく、私たちの未来になります。世代を超えた責任とは、結局のところ戦争体験でも戦争の記憶でもなく、むしろ現在の責任を果たす必要として、過去に対する責任を取る必要なのです。

この意味において、ヒロシマの教訓は60年後も色あせるはずはありません。それどころか、未来を記憶する方法を持って、ここヒロシマとそして世界中の私たちすべてを刺激して、より大きな意義を持つことになると思います。

どうもありがとうございました。

### 【田中】

ありがとうございました。過去の記憶の問題、それからそれが現在にどういうふうにかかわっているか、さまざまな問題が非常に一貫した見地の中に入っていましたし、それではそういう背景を持った我々の記憶が、どういうふう未来に向かって継承されていかなければならないか、という非常に意義の深いご提案だったと思います。

とりわけ私との、自分がこれまで考えてきたことの関連でいきますと、つまりヒロシマの特殊性というのはものすごくあるわけですが、その特殊化だけにしがみついていると普遍化ができなくなってしまう。ですからその特殊性を活かしながら、どうやって普遍性につなげていくかという問題、これは私たちが非常に真剣に考えなければいけない時期に来ていると思います。これに対する問題提起というのが、今のグラック先生のご講演の中に非常にたくさん、いろいろなアイデアが入っているというふうに私は考えます。

## 質 疑 応 答

### 【田中】

それでは質疑応答に入りたいと思いますので、ご質問のある方は挙手をさせていただいて、ご発言ください。それでは、そちらの方、どうぞ。

### 【来場者】

今、お話をお伺いしました中に、戦争の記憶というのは単一ではあり得ないという言葉があったのですが、そのところをもう1度お話ししてくださいませんか。

### 【グラック】

やはり現代の社会では、1つの一筋の物語があると思わないと思います。なぜかという、いろいろな経験があって、いろいろな記憶があるのです。ですから私は1つのいい戦争物語を作りたいわけではないのです。むしろ大きな広場みたいな記憶という場を作っているということでしょうか。単一の物語はほとんどナショナルな物語です。あるいはそうでなければ、やはり反対運動つまり反対の立場から作られた物語です。しかし歴史はそういう単純なものではないので、単一の戦争観を期待しているわけではないのです。

1つの例を申し上げたいと思います。これはまたアメリカの例ですけれども、やはりヒロシマ、原爆の記憶を一生懸命伝えようとしているグループは、つまりリベラルとか左翼の人々は、絶対に元軍人の思い出を原爆の物語に入れてはいけない、入ることを許さないのです。例えば、ある元軍人は、原爆投下が

あったという話を最初聞いた時に、非常に解放されたように感じました。なぜかと言うと、もう戦争がすぐ終わって、国に帰れると思ったからです。

その思い出を、私たちは尊敬すべきだと思います。つまり当時、その兵士たちにとっては、やはり "Thank God for the Atom Bomb" なのです。これは有名な本の題名ですけれども、ですから私たちはそのグループの1人ですから、その元軍人の講演も入れるような戦争の物語の広場を作りたいのです。そうすると、その元軍人は、やはり核兵器はいいことではないということには賛成すると思います。でも今は反対しています。つまり2つのグループがあります。だからエノラ・ゲイはそのことについて駄目になった。それは一番大切な問題点でした。

ですから単一の記憶ではいつまでも駄目だと思います。もちろん何でもいいということでもないのです。例えばドイツの親ナチストは許されません。限界はあると思いますが、その公共の記憶の場は少し広めない駄目だと思います。駄目というのは、つまり次の世代に伝わっていかないのです。

### 【田中】

よるしいですか。それでは次の方、おられますか。

### 【来場者】

今、日本だけでなく、世界中でナショナリストティックな方向に向かっていると思いますが、その原因は何だと考えられますか。

### 【グラック】

これはちょっと歴史的な単純な物語になるのです。でも、やはり冷戦後の1つの一番大

事な理由だと思います。冷戦が終わって世界の秩序が不確実になって、そのナショナリズムはすぐ出たのです。私の言う先進国ナショナリズムが1990年に出たのです。つまり冷戦が終わってすぐです。ですからそのナショナリズムの1つの原因は、やはり世界秩序は冷戦の枠組みがなくなって以来どうなるか分からないということ。それが1つだと私は思います。

もう1つは、国によって違うのですけれども、例えば先進国ナショナリズムだとしたら、それは経済的とか社会的な原因もあるのです。フランスとか日本とか、国によって違うのですけれども、でも新しい国々、例えば元ソビエト連邦の新しい国々、ウクライナみたいな、そのナショナリズムは別の種類のナショナリズムです。それはもっと古いタイプ。先進国のナショナリズムではなくて、国民国家をつくっているところですから、非常に何でもナショナルな目で見るところがあるのです。それが2つ目のタイプ。いろいろなタイプがあって、同時にオーバーラップしてきますが、でも同じナショナリズムではないと思います。

### 【来場者】

私の感じでは、経済の面ですごくグローバルになっていて、いろいろな会社が全部国境を越えるようになっていく中で、いわゆる普通の人々というのはそういうことに対する本能的恐怖を感じているのではないかと思います。その一部のはけ口として、移民とかそういう来た人たちに対してもものすごくナショナリストティックなリアクションをしたり、すごく暴力的なリアクションをしていくという形ででている。環境問題もそうですけれども、ただ経済だけを追求していくいわゆる国境を

越えたグローバルな経済を、団体というか、恐ろしいゴーストのようなものが今世界中を覆っていて、それに対する異常な本能的な反応ではないかという感じがしています。そうだとすると、また別の怖い感じを受けてしまうのですが、どうやってこれを解決したらいいと思われませんか。それは言うてもできないような気もしますが。

### 【グラック】

グローバル化ということは非常に大切です。おっしゃるとおりだと思います。グローバル化は非常にみんな怖いですね。だからグローバル化の反対側はみんな自分のローカルとかナショナルの利害に中心を当てると思います。そのとおりなのです。解決はどうでしょう。

私が一番気になるのは、世界の先進国の責務です。私たちがそれをやらないとだれがやるのでしょうか。ですから先進国のいわゆるG8は、8カ国だけですけれども、その8つの国々は経済的にも政治的にも軍事的にも非常に大きな力を持っているので、それは私たちの責任だと思います。つまり、例えば環境のこととか、アフリカのこと、エイズとか、いろいろな問題を全部1度に解決するわけではないのですけれども、今は停滞しています。先進国は、一緒に何もしてないような感じですが。もちろんそれは大げさですけれども、一緒になって1組になって大きな力を持っている諸国としては効力を発揮してないのです。環境問題など、もちろん一番問題なのはアメリカですけれども、アメリカだけではないのです。

だから私が一番気になるのは、先進国ナショナリズムです。それは世界のために一番影響力があるのですから。でも解決の方法に

ついて、考えると憂鬱ですね。私がヒロシマに来たのは、励まされたいのですから、もう少しいい話になればいいのですが。

### 【田中】

先ほどグラック先生のほうからも質問があったのですが、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館について、これがなぜできたのか、何でこれがあるのか、外部から来た人には分かりにくいというのですが、実は私も分かりません。それに対して何かご意見ありますか。

### 【来場者】

運動にかかわった立場で言います。今まで被爆者の人たちを中心に、被爆者援護法の制定、特に国家補償に基づく被爆者援護法の制定運動を長くしてきました。それがやっと1994年12月に、今のいわゆる被爆者援護法というものが出来たのですが、ただ残念ながらその時に、その法律の前文に国家補償という言葉が入りませんでした。したがって法律的な位置付けからいえば、国家補償に限りなく近いけれども、社会保障法であるということで当時の政治家、政府は説明して逃げたわけですね。

その時の付帯決議がいくつかあるのですが、国として何らかの弔慰を表すものを作るべきではないかということが付帯決議の中に入りまして、その結果として当時の厚生省が提案してきたのが、今の国立広島原爆死没者追悼平和祈念館だったわけです。

当時、私は平和運動団体としては厚生省の案に反対しました。それだったらもっと国家補償という法律に変えることが第一で、それができないのなら、それをできるまでの間、被爆者援護法の内容をもっと充実させるべきだと。そのほうが本当の政治の役割ではない

かという立場で反対をしたのですが、ただ、そういう付帯決議もあったことも含めて、当時の政府とすれば、とにかく何かそういうものをつくって、簡単に言えば逃げたいということだったのです。

その取り組みの中で被爆者団体の人たちが、どうしてもというのであれば、あの建物の中の掲示に、国が誤った戦争を行ったということを、日本の国の責任として文言を入れるべきだということで大分抵抗したのです。

当初は厚生省、政府はずっと、そんな言葉を入れることは良くないということで逃げていたのですが、そういう言葉が入らないのなら反対だと言う被爆者団体の強い意見などもあって、最終的には村山総理が言った言葉を含めて、ちょっとした短い言葉が入ったということでもとりあえず妥協したといいますか、そういうものです。だから国家補償に基づく援護法を求めたのだけれども、それができなかった。その代わりに政府が何らかのものをつくるということで厚生省が具体的に提案したのがあの建物だということです。

**【田中】**

ありがとうございます。

**【グラック】**

どうもありがとうございました。

**【田中】**

ただ、私自身の感想を言わせていただくと、あそこの英文を見ていると、日本語とちょっとニュアンスが違っていて、英文の印象は何か突然どこかから爆弾が落ちこてきたというか、雨が降ってきたりするように何か自然災害みたいな印象を受けるのです。ですからその書き方自体には非常に問題があ

ると思っています。そこをやっぱり僕らはもう少し指摘する必要がと思います。

**【グラック】**

自国の言葉で書いてある文章と英語の表示とかが場合によって違うということは普通です。私はヨーロッパの国々にある戦争の博物館を回って来ましたけれども、やはりほとんどそうでした。例えばベルリンの展示会もそうでした。私はドイツ語と英語を読みましたのですが。フランスのノルマンディーにつくられた大きな博物館では、何にでもフランス語と英語とドイツ語がありました。でも、ソビエトの赤軍の東のほうの戦争についてはロシア語が急に出るのです。英語とフランス語とドイツ語がなくなるのです。私はロシア語ができないのですけれども、私の推測では、それはフランスとソビエトの関係からで、やはりロシア語で書いているものとフランス語で書いているものと、絶対に同じではないと思います。

だからそういうことは普通です。なぜかという、これはほとんどナショナルとか国家がつくるものだから、非常にこういう揉めている問題があるのです。でも、それについてだれかが…。

**【田中】**

書かないといけない。

**【グラック】**

そうですね。でもほとんどどこでも私は同じような現象を見つけます。

**【田中】**

ほかに何かご質問はありませんか。はい、そちらの方、お願いします。

## 【来場者】

先生がおっしゃった原爆の記憶というのが非常に地域に限定されていて、その一方でホロコーストが世界の共通の記憶になっているということの対比の中で、やはりこのヒロシマの人間として、あるいは日本人として非常にそれに対する焦燥感というか焦りがあるのです。なぜヒロシマの記憶が普遍的なものにならないのか、と。

そのアプローチとして、示唆に富んだ話としては、先生のほうからありましたように、公共の記憶と個人の記憶があって、いろいろな国に行きますと、南米でも東ヨーロッパでもヒロシマのことは随分よく知っています。東京以上によく記憶しているのですが、アメリカが大きな壁になっている。特にアメリカの公共の記憶が非常に大きな城壁となって立ちふさがっています。個人の記憶というのは、特に東部の知識人なんかは、個人的には非常にあれはまずかったというか罪悪感を持っている人もいらっしゃいます。ただ、それが公共の記憶を突き崩せないでいます。

では、どうアプローチするかというときに、おっしゃったのは、外からの圧力と下からの力。外からの圧力は、いくら日本人が、あるいは民間のベースが中心なのですが、アプローチしようにも、なかなか大きなアメリカの公共の記憶を突き崩せない。そして同時に下からの力ですが、アメリカ人個人も東部の知識人たちもやはり大きな公共の記憶の壁に勝てない、というふうな感じを持っています。一方で日本が圧力をかけても、当然反対に「君たちは中国でこんなことをしたじゃないか、南アジアでこんなことをしたじゃないか、パールハーバーもある」という形で足をすくわれます。

ではどういうふうな形のアプローチをすれ

ば、ヒロシマの記憶がもっと普遍的に大きな公共の記憶として、世界の公共の記憶になるのでしょうか。その辺り、どうでしょうか。やはり難しい問題でしょうか。

## 【グラック】

そのとおりなのです。難しい問題です。アメリカ人の原爆に対する態度はちょっと特別ですね。でも1960年代、70年代、80年代、アメリカ人の反核運動とか、あるいはもう少し一般的な核意識はヨーロッパとそっくりだったのです。ですから、これは一方通行ではないと思います。

ですからアメリカはこれから変わると私は思います。でも変わるなら、もしかしたら原爆の部分が小さくなるかもしれませんが、私もよく知らないのですけれども、どうもヨーロッパではやはり原爆の意識よりも反戦意識が強いです。ドイツは核兵器の話じゃなく、ただ平和主義です。「私たちは戦争に出ない」、「戦争に参加しない」なのです。もちろんだれでもヒロシマのことを知っているのですけれども、核兵器としてのヒロシマはそれほどではありません。南米でも20年前と比べると非常に変わってきたと思います。やはりちょっと弱まってきたと思います。ですから、2つの問題があります。

1つは、やはりアメリカは問題です。ご意見に賛成します。でもこれには外から、下からという力があると思います。

2つ目は、ただヒロシマとナガサキということでは止まったら、それではいつまでも駄目だと思います。ホロコーストもユダヤ人の話だけではないのです。それは大変な大量殺戮だったのです。今、それはみんなの共通の記憶の中に入っているのです。私が望むのは、原爆つまりヒロシマとナガサキの経験が、み

んなの記憶の中に入るといことです。それにはどうしたらいいかわからないのですけれども、例えば、ホロコーストの場合は非常に具体性を大事にします。つまりユダヤ人しかこういう恐ろしいことを体験してないのですけれども、やはり人間に対する罪、それはみんな人間としては野蛮だということは認められるといことです。

それは日本の第二次世界大戦の経験だけではないのです。もっと大きな広い意味で戦争は駄目、戦争そのものが駄目ということが、一番大切だと思います。

私たちは核兵器のない世界をつくることに成功するとしても、やっぱり核兵器なしに戦争を平気でやるでしょう。ですからアメリカの核意識とか、そういうものは国によって違わないのです。それではヒロシマ・ナガサキの経験をどういうふうに活かしたらいいかというと、やはりだれにでも起こり得る、だれもがそういうことを体験しかねないといことです。核兵器だけじゃなく、そういう悲劇的な結果をもたらすといこと。ちょっと曖昧ですが、私が今の段階で考えられることはそれだけです。

## 【田中】

それは先ほども私が申しましたように、特殊性をどうやって普遍化していくかという問題です。つまり反核という問題をどうやって平和、反戦という意識に広げていくかという問題だと思のです。ですからこの方法をどうするかといことは、先ほど先生が空爆の問題でいろいろな空爆に触れられましたが、私はここがやはり重要だと思のです。つまりヒロシマ・ナガサキの原爆は、市民に対する無差別爆撃と大量虐殺という、この2つの非常に重要な問題が典型的に表れているケー

スだと思います。

この問題、無差別爆撃と大量虐殺といものを見ると、ヒロシマ・ナガサキはもちろんなものすごい頂点にあるわけですが、それ以前からずっとあるわけですね。第一次世界大戦からこれは続いてきて、第二次世界大戦でものすごく激しくなる。イギリスがやられ、ドイツがやられ、それで日本がやられる。日本も中国に対して無差別爆撃を仕掛ける。これで頂点に達してヒロシマ・ナガサキがきている。その後終わったかといと、そうではないのです。その後も続いています。朝鮮戦争、ベトナム戦争。今も続いている。それはグラック先生がおっしゃったように、いろいろな形でスマート弾とかそういう形で続いていくわけですが。

ですからその点を私はやはり強調すべきではないかと思のです。ヒロシマ・ナガサキといのは特殊だけれども普遍性もあるといところを強調しながら、普遍性につなげていく、そういうことですが。

それからもう1つ、私はいつも言っているのですが、無差別爆撃といのは単に軍がやるだけではない。無差別爆撃は変形した形で9.11という形で出てきています。9.11は無差別爆撃の変形した形です。もしアルカイダの連中にB52の爆撃機があったら、B52でやっていますよ。彼らはB52を持ってないから、ああいう形で乗っ取りをやって突っ込んで行ったわけですが。その結果としては、やはり無差別の市民の大量虐殺なわけですが。ですから根本的には同じ問題だといことをアメリカの人に知ってもらいたいと思のです。ですから、原爆投下と9.11問題には根本的に同じ問題があるといことを、やはり私たちはアメリカの人たちに訴えていく、そういうことをやっていくべきではないか、と

私は思います。これは私の意見ですけれども。

もっとご意見のある方、どうぞ。

### 【グラック】

そのとおりだと思います。

### 【来場者】

核のことは最近勉強したばかりで、当たっているかどうか分かりませんが、核というのは放射能を放出する爆弾であって、ヒロシマ・ナガサキに原爆が落ちて、そして核時代が始まったと資料館でも言っていますが、私もそう思います。核時代というのは力によって、脅威によって、自分の有利なほうに政策決定をする、そういう時代になったのではないかと思っています。

そういう意味では、やはり戦争が起きないということも重要ですが、核の力によって自分の有利な方向に持っていくという時代になっているのではないのでしょうか。だから民主主義が本当の意味の、個人を尊重する民主主義ではなく、力によって力の強い者が決めることができる、そういう時代を今の核時代がつくっているのではないかと思います。やはり小さな紛争も、核の力が、脅威がその奥にあって紛争がなされているということもあるのではないかと思います。

そういうことを思うと、やはり核はなくなったほうがいいと思います。核兵器を持つということは放射能を自分の国にたくさん持つということを意味しますので、自滅の道を選択するということになって、結局は世界が破滅の道へ行くということになるのではないかと最近思っているのです。こういう考え方に対してどう思われるか、ちょっとお聞かせください。

### 【グラック】

実は私はこういうことについてあまり詳しい知識を持っていないのです。私は歴史家ですので、一市民としての感じからお話しします。

核時代がヒロシマとナガサキで始まったということは、それは確かなのです。でも、今私たちは第2番目、もしかしたら3番目の核時代に入りつつあると思います。つまり、核兵器を持つ国、今認められているのは8カ国ですね。

### 【田中】

はい、実際は8カ国です。

### 【グラック】

それは核時代の1つの要素です。でも今、特に旧ソビエト連邦に核兵器がいっぱい残っています。だれもそういう核兵器がどこにあるか、幾つあるか全然分からないのです。そしてもう1つ問題なのは、今それに経済的な市場が入るのです。これは元々の核の時代と様相がすっかり変わってきました。

ですから私は、例えば私たちが核兵器のない世界をつくらうとしたら、パキスタンとかインドはそう簡単に諦めることではないと思います。でも、想像できるのは、その8カ国の国々が賛成するとしても、それは問題の解決にならないのです。なぜかと言うと、やはりもう1つの核の世代が存在しています。それは国のものではないのです。ですからテロと関係あると思います。

人間とはそういうものです。私たちの考えは、いつも最後の過去の問題を解決するためのアイデアですね。でも今直面しているのは、新しい問題です。だから新しい問題解決のアイデアが出ないと駄目だと思います。で

すからただの言葉、ただの運動では駄目です。私は本当に、今の核の時代は変わってきたということで、元々の意味の核兵器の問題は1つだとしても、それがすべてではないのです。

そしてもう1つ。もう1度繰り返しますと、アメリカ人はヒロシマとナガサキ以来、核兵器を使ったことはないです。でも戦争、そして無差別爆撃ばかり。ですから私は核兵器がなくても、こういう戦争とかが残るならば、それはもっと重要な問題だと思います。

### 【田中】

ほかに何かご質問はありませんか。

### 【来場者】

パブリックメモリーという、公共の記憶という考え方をお話しいただいたのですけれども、いい考えだなと思います。ただ、「公共の記憶」と日本語に訳したとき、先ほど質問があって、質問者がとらえたであろう公共の記憶と、私はもっと別の意味の、田中先生がその質問の最後にまとめられたような形の記憶が、そのパブリックメモリーではないか、また、そう考えたいとも思います。

日本人が今一般的に考えているヒロシマの原爆についての記憶、アメリカ人が一般に考えているヒロシマの原爆の記憶、それぞれに共通する、まさにお互いの記憶の中に、ちょっとうまく言葉が出ないのですが、一般の日本人の考える記憶と、アメリカ人が今考えている記憶というのは同じではないですが、それを同じにするような記憶に普遍化していくことが大切だという、そういう意味のパブリックメモリーというふうに私は考えたいのです。そのところをもう1回、先生がおっしゃるパブリックメモリーの概念について、より具体的に説明していただけたらと思います。

### 【グラック】

パブリックメモリーという概念についてお話しする前に、共通の、つまり日本人でもアメリカ人でも、私はもちろん国によって国民的あるいはナショナルな記憶があると思います。でも第二次世界大戦は、申し上げたように世界大戦だったのです。世界大戦は世界の記憶を作ると思います。だから世界の記憶が作られたらどういふものかということ、やはりヒロシマ・アウシュビッツ・スターリングラード・ナンジン（南京）。例えばナンジンの虐殺事件の場合、ナンジンはただ中国人と日本人との間のものではないのです。つまり加害者と犠牲者の、歴史としても記憶としても、それは世界中のものになりつつあるのです。もうなったのは、やはりホロコースト。そしてヒロシマは途中だと思います。

ですから私は普遍化とか普遍性という言葉 avoids。私たちは北半球にいますから、特に南の諸国は、普遍という言葉を聞いたらすぐ、それは北のこと、あるいはヨーロッパとか西洋のこととか言いますから。ですから私は普遍性を諦めた。でも「共通」という言葉のほうがいいと思います。

共通の記憶があるのです。世界大戦の国際的な記憶です。ですからここ15年間で、やはり従軍慰安婦の現象は非常に大切だと思います。それは西洋からではないのです。アジアからの記憶は本当に大きな影響、大きな影響を与えたのです。特にICCとか。

### 【田中】

国際刑事裁判所ですか。

### 【グラック】

ありがとう。とにかく、それはボスニアの裁判所にも影響を与えたのです。ですからあ

る意味では、従軍慰安婦は世界の女性たちにとっては共通の記憶になっています。世界大戦は世界の記憶がふさわしいと思いますけれども、私たちはできるだけ共通しているもの考え方とか、共通の記憶、共通の運動、共通点をできるだけ強め広げて、そういうふうに記憶の面でもほかの面でもいい、今のグローバル化がその方向にいったらいいと私は思います。

私は、ヒロシマは1つの国際の記憶だと思います。でも21世紀、どういうふうに活かしたらいいか、ちょっと問題です。

### 【田中】

先ほどのパブリックメモリー「公共の記憶」のことですけれども、我々は公共と聞きますと、何か政府というふうな感じになりますので、むしろ「大衆の記憶」とか「民衆の記憶」は駄目ですか。

### 【グラック】

これは平成元年からの問題で、本当に悩みますよ。パブリックメモリーはもちろんパブリックな問題ですね。実は平成元年、私は北海道から沖縄まで日本中で講演をしました。そのテーマの1つが、ナショナルヒストリーとパブリックメモリー、つまり国史と記憶について。当時は記憶ということはほとんど使われていなかった。私は北海道から始まって、いろいろな言葉を使って日本語で言おうとしたのです。そしてその言葉を説明しようとしたら、前置きが長くなったのです。講演に入らないぐらい。結局、最後の沖縄で私はグブアップしました。ナショナルヒストリーとパブリックメモリーについて、その日本語は駄目でした。今、「ナショナルヒストリー」とか「記憶」はみんな使うのですけれども、パ

ブリックは問題です。どうしたらいいでしょうか。

共通の記憶でもないし、大衆の記憶でもないし、民衆の記憶でもない。なぜかと言うと、国家も入るのです。ですから助けてください。

### 【田中】

私も日本語はどうしたらいいかわかりません。

### 【グラック】

でも「一般」な記憶といたら、だれも見当がつかないのですね。

### 【田中】

そうですね。

### 【グラック】

でもやはり、ある時期にある社会の過去についてのものの考え方です。個人の記憶ではないのです。個人が体験したことだけではないのです。

アメリカの奴隷制について、140年かかって、今、コンセンサスが来ています。面白いのは、このコンセンサスが歴史的に正しくないのです。まったく歴史的に全然関係ないのですけれども、南北戦争は奴隷制がなくなるために戦われた、というのがそのコンセンサスです。パブリックメモリーのほうはというと、奴隷制は大変なアメリカの過去の一部分ですが、今のアメリカ人はみんな、みんなですよ、そのコンセンサスに入っています。そういうことは何と言ったらいいのですか。政府も民衆も……。

### 【田中】

そういうことは日本語にないので、それが

問題なのですね。

### 【グラック】

でも、言葉はあると思います。とにかく個人ではなくて、一般的な記憶。例えばホロコーストは、ポピュラーですね。ポピュラーは日本語で何と言いますか。

### 【田中】

日本語だと大衆になりますね。

### 【グラック】

大衆、民衆になる。でも何か概念は曖昧になっても、やはり何か分かっているような感じがします。

もう1つ面白いのは、1980年代以来、なぜ20世紀の終わりの記憶という言葉がそんなに重要になったかということです。もちろんまったく同じ現象はどの時代でもありました。昔、私たちは歴史と言ったのです。例えばフランスの歴史、というふうに。でも今はナショナルの記憶になっています。だからどうして歴史の代わりに記憶という言葉を使い始めたかという問題も、面白いと思います。答えは簡単ではないと思います。

### 【田中】

もう大分時間が迫ってきました。ご質問のある方はいらっしゃいますか。そちらの女性の方、どうぞ。

### 【来場者】

散漫な質問になってしまうかもしれませんが、グラック先生のお話を伺っていて、先生がこのような意識を持たれたという背景をちょっと伺いたい気がしたのです。

コロンビア大学というと私はすぐジョン・

デューイのことを思うのですけれども、ジョン・デューイが1919年に日本に来たときに、非常に日本の状況を憂いて、批判して、そして日本に見切りを付けて中国に行ってしまったということがあります。その時に、日本の中国侵略などに対して、こういうときにアメリカが民主主義の精神を教える立場にあるということをジョン・デューイが言っていたのです。彼は民主主義の教育ということを非常に強調していますし、そのころのアメリカの民主主義の精神というのはすごく健全というか受け入れたいコンセプトだったと思うのですね。それが今のアメリカの、いわゆるブッシュが言っている民主主義というのはもう全然違うものという気がするのです。ジョン・デューイについて先生はどうお考えになっていらっしゃるか、ちょっと伺いたい気がいたします。

### 【グラック】

私はジョン・デューイのことをあまり知らないですが、一言言えると思います。まず、ブッシュ大統領は民主主義の話をほとんどしないですよ。ただ、自由、それだけです。しかし、デューイだけではなくて、デューイとその世代、つまり1900年から20年代までのアメリカ人は、民主主義ということに非常にしっかりした概念を持っていました。それは自由とは別です。ブッシュは、民主主義はいつでもいいのですけれども、自由は何よりです。

当時のデューイなどの民主主義の概念は、やはり個人が基礎になっています。今で言うとリベラルです。いい意味でも、悪い意味でもリベラル。とにかく個人が民主主義の基礎です。ですから教育が一番大切です。

アメリカだけではなく、民主主義というこ

との意味が変わってきたのです。今の民主主義は、別に政治的な意味よりも、社会的な意味が多いですね。私たちは民主主義の国に住むなら、自分がやりたいことがやれる、あるいは自分がもらうべきものをもらう自由ということを思います。ですから、ジョン・デューイが一時戻ってくると想像したら、民主主義という概念が非常に大変なことになっていると彼が思うだろう、と私は思います。なぜかと言うと、アメリカでは、もう政治的に個人を基礎にした民主主義という概念はほとんどないのです。日本でも同じだと思いますよ。

民主主義という意味は何ですか。我々の生活とか、そういう社会的、経済的な日常生活的な意味ですね。デューイにとっては非常に哲学的、政治思想的な意味ですが、それはほとんどのアメリカで、もう存在しないのです。そのような考えを持っている人は、リベラルとしてバッシングの対象になります。今、アメリカでは一番悪いものはリベラルです。信じられませんが、ジョン・デューイは典型的なリベラルだったのです。

### 【田中】

もうお一人、ご質問されたい方がいらっしゃいますか。どうぞ、そちらの方。

### 【来場者】

講演の中でおっしゃったことがよく聞き取れなかったので確認させてください。先生は西ドイツのことをお話しになって、西ドイツの第二次世界大戦に対する態度と、日本の態度とを比較されて、西ドイツはそれに真面目に真面目に向かったけれども、日本はそうではないとか、何かそういう評価は間違いだというふうにおっしゃったのでしょうか。

### 【グラック】

ありがとうございます。ちょっと早く言ってしまったのですけれども、私が言おうとしたのは、もちろん日本とドイツとの第二次世界大戦に対する直面のし方、記憶問題は大きく違います。言いたかったのは、その理由は大きな政治的な枠組みにあると思います。つまり日本の戦後は、国内政治の面でも、日米関係の国際的な面でも、やっぱり戦争直後の「英雄物語」をちょっと凍りつかせたのです。

ドイツの場合、最初は過去のことと全然直面しませんでした。政治的な要素、特に国内と国外両方の政治的な要素で、ドイツ人はもっと早い時期に過去に直面したのです。それだけです。これは政治の流れの違いだけです。

1990年代に入ると急に日本が変わり始めました。もちろん日本の市民社会では戦争責任の論争はもう1945年以来やっていますけれども、本当のパブリックメモリーの意味での戦争観が変わり始めたのは、やっぱり90年代に入ってからです。それには政治的な理由があると私は言いたいのです。国際的に冷戦が終わって、アジアが重要になって、日米関係が変わってきて、国内ではやっと自民党の支配がちょっと変わってきた。そういうような文脈があって、外からの圧力、アジアからや下からの圧力があつた。ずっと前からあつたのですけれども、やはり効果的になるためには、外からとか、政治的な文脈が変わるのを待たなければならなかったのです。日本の市民社会のグループの力とかもあつて。

ドイツと日本は同じような戦争、同じような戦後を経験したような比較があります。ですから私は、それは歴史的に間違っている、ということだけを言いたいのです。日本の記憶は1990年代からの問題です。

小泉総理やその他の政治家が、靖国参拝するかもしれませんが、結局止むのです。あるいはこれは政治の力としては損します。なぜかと言うと、このことは日本国内でも世論調査によるとみんな反対しますよ。靖国参拝は駄目です。そして世界の記憶で、それはいけないことということに問題はないのです。ですから一番後に立っているのは、いつも同じように政治家です。でもいつまでも続くわけではないのです。

### 【田中】

まだまだいろいろなお質問があるかと思いますが、時間がまいりました。グラック先生、長時間、ありがとうございました。我々の考えを刺激していただくようなさまざまな問題が入っていたと思います。本当に、どうもありがとうございました。

### 【グラック】

大変いい質問をたくさんいただきました。みなさま、どうもありがとうございました。

被爆60周年記念 国際シンポジウム  
**ヒロシマと平和憲法**  
—私たちはその精神をどう活かすか—

被爆60周年記念 講演会  
ペルベーズ・フッドボーイ氏／キャロル・グラック氏  
**報告書**

---

発行者 広島市立大学広島平和研究所  
〒730-0051 広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル9階  
TEL (082) 544-7570 FAX (082) 544-7573  
ホームページ <http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/>  
Eメールアドレス [office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp](mailto:office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp)  
発行 2005年9月